

日野町議会第2回定例会会議録

令和6年3月8日（第3日）

開会 9時00分

散会 18時24分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
図書館長	長谷川毅	総務課主席参事	岡本昭彦

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 吉澤利夫 議会事務局書記 藤澤絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- 2 番 谷口 智哉君
- 8 番 高橋源三郎君
- 1 2 番 西澤 正治君
- 1 番 福永 晃仁君
- 5 番 川東 昭男君
- 7 番 山本 秀喜君
- 1 1 番 中西 佳子君
- 3 番 松田 洋子君
- 4 番 柚木記久雄君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に印刷配付の一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

2番、谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 改めまして皆さん、おはようございます。一番手、よろしくお願ひします。

今回は大きく2つに分けて、一問一答方式で質問させていただきます。1つ目が日野町役場の働き方改革について、それは目に見えて進んでいるのかということを中心に質問させていただきます。2番目は、図書館の在り方はどうあるべきなのかについて質問させていただきます。

それでは1番目、日野町役場の働き方改革は目に見えて進んでいるのか。

日野町役場は、住民福祉の担い手として重要な役割を果たしています。また、多くの職員を雇用している職場としても、町民や企業の手本とならなければならない存在だと思っています。以上のことから私は、日野町役場は町内のどの企業よりも先進的に働き方改革について取り組む必要があると考えています。というのは、前回の一般質問でも述べました。ぜひ皆さんにこの認識を、役場の皆さんにも共有していただきたいと思って、今回も冒頭の一文に持ってこさせていただきました。

そして、日野町総合計画に書いてある「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」には、役場の職員さん、特に役場の職員さんの働き方の充実というのが不可欠であると思っています。今回は、日野町役場の正規職員さんが長時間労働の状態にあるのかどうかというのを検証と、その状態にあるのであればどのように解消していくのかを一問一答で質問していきます。今後、いろんな各論、男性の産休や育休の取得とか年次休暇の取得、外部への業務委託というのを質問していこうかと思うんですが、その前の総論部分になるので、ちょっとざくっとして難しい部分にはなると思うんですけど、よろしくお願ひします。

それでは、質問します。まず全体の残業時間について、12月の定例会の一般質問で町長よりの答弁で、業務改善により職員のやりがいや組織パフォーマンスの向上、

多様なワーク・ライフ・バランスの実現につながると考えているという答弁を頂いたんですが、客観的に見た印象として、やはりまだ夜9時、10時ぐらいまで、そして土曜日も電気がついているということがあるんですけど、そういった状態を客観的に見たときに、こういった答弁いただいた内容が実現しているふうに思われますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 2番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。今日から一般質問ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは谷口議員から、まず日野町役場職員の働き方改革の進捗についてご質問を頂きました。

職員の時間外勤務の状況は、業務の繁忙期や各課の業務の進捗によって勤務を命じている職場の状況を把握しているところでございます。この間、各職場での1on1ミーティングの実施やグループリーダーの組織力向上研修などの実施など、組織力の向上に向けた取組の指示をしております。さらに、昨年8月に働き方・業務改革推進本部を立ち上げ、3つのワーキングチームを中心に全ての職員が自らの業務を見直し、自由闊達な意見交換から業務改善を通じ、住民福祉の向上と自らの働き方についても改善していく歩みを始めたところで、職員の多様なワーク・ライフ・バランスの実現にはまだ効果ができておらず、まだ道半ばといった状況でございます。引き続き、急速な時代の変化や多様な住民ニーズに対応し、行政サービスに努めることと、業務改善を進め、効率のいい仕事を進めるよう努めてまいりたいと考えます。

また、夜9時、10時まで役場に明かりがついている状態自体ではなく、その中身がどうであるかということが非常に重要であると考えております。フロア全体がついていてもその職員数はそのときによって違いますし、例えば選挙の時期でありましたら、どうしても遅くなることは当然でございます。職員の人数を増やすということももちろん大事でございますけれども、季節によって業務の過多があり、そこを弾力的にやっぱり見ていく中で、どうしても遅くまで仕事をしないといけないという事情も当然ございますので、それが慢性的にあるのかどうか、一時的なものなのかどうかということが重要であるかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 町長が最後に言った業務の中身の内容に関しては、やはり個別具体的に進めていかなければならないのかなと思っています。ただ、私自身、目標というのがあって、今後、ちょっと答弁が前後はするんですけど、やはり45時間というのが残業時間のマックスになるような職場があるべきだと思っています。基本、

定時に上がるということが町長の答弁にあったような多様なワーク・ライフ・バランスの実現につながるものであると思っているので、先ほどおっしゃっていた選挙とかでの時期的に重なるもの、ちょっと表現は難しいんですけど、この部署、この担当になったら、その担当にいる間は覚悟しなければならないとかいうよりも、チームでカバーすることによって、そういった時期でもうちの役場だとそこまで業務の偏りが無いんだよということが対外的に言えるほうが先進的かなと思っていますので、そのところは今後少しずつすり合わせをしていながら、お互い納得する、そして職員さんの多様なワーク・ライフ・バランスの実現につながるような役場を目指していきたいなと思っています。

ただ、まだまだ業務時間に対する認識というのはいろんなところで違いがあると思います。こういった業務時間のお話をさせていただく中で庁内のいろんなところから、昔よりは業務は減っているんじゃないか、拘束時間は減っているんじゃないかとか、そんなに実際、業務として多いことはないんじゃないかということがよく言われるので、実際多いのかどうかという事実の確認をしていきたいと思っています。

日野町の職員サービス規程では、職員さんの勤務時間というのは午前8時半から午後5時15分まで、休憩1時間を差し引いたことで7時間45分ということになりますが、その時間以降が残業時間という認識でよかったですでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） ご質問のとおりでございます。変則時間を除きました午前8時30分まで早朝の勤務の場合、それから5時15分以降の勤務を命じた場合につきましては、時間外勤務として取り扱っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） ちなみに、民間企業では労働基準法36条、いわゆる36協定というのがあって、それに基づいて残業を命じているとかお願いしているというようなことがあるんですけど、日野町役場では、残業時間に関してどのような取決めがあるんでしょうか。その法的根拠とか規定による根拠、それが45時間以内、45時間を超える部分というのがあれば、それについて教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 日野町の時間外勤務につきましては、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則により定められております。1か月において時間外勤務を命ずる時間につきましては、45時間と定められております。また、他律的業務の比重が高い部署につきましては、1か月100時間未満というふうに定めております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今、他律的業務に関する比重が高い部署については1か月100時間未満ということは、45時間超え100時間未満ということですよ。それでは、実際にその中で、本年度4月から12月まででよいので、残業時間45時間を超えている場合の月別の人数に関して教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 今年度の4月から12月までの45時間を超えます時間外勤務の勤務者数につきましてでございます。4月が67人、5月が18人、6月が22人、7月が13人、8月が15人、9月が13人、10月が20人、11月が19人、12月が13人となっております。ですので、平均が22.2人ということになります。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 平均22人というと、正職の人数からいくと約10パーセントぐらいだと思います。これに関して多いか少ないかというのもそれぞれだとは思いますが、私が言ったその目標が45時間を点とするのであれば、最終的にはここは全てゼロになるというのは、私からするとそれが普通の基準であると思っています。ちなみに、4月の勤務時間が多かった理由というのを教えてほしいです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 令和5年度の4月の時間外勤務の職員数が多かった理由についてでございます。こちらは、4月といいますのは人事異動がございますので、新しく業務を引き継いでその業務を執行しなければならないということと、社会全般が4月に会社とかも含め異動されますので、そういう組織の変更によります業務、それから今年度、特に年度当初多かったのは、統一地方選挙が2回ございましたので、これによりますほとんどの職員が休日に2日出た分が時間外手当に反映されているというところが大きな要因でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 分かりました。分かりましたというか、理解しました。ただ、先ほど町長の答弁に対する返答としてさせていただいたんですが、年度末・初めの人事異動もそうですし、選挙に関して、もちろんその投票があるかないかというのは別として、選挙があるかどうかというのは事前に分かっていることだと思うので、これ、一応9月の質疑のときに返答は頂いたんですが、実際にやはり事前に分かっているものに関しては人数の割り振りや業務の割り振りというのをすることによって、今までだったらこういった形で残業してもらった、こういう形で業務が偏っていたということをなるべく毎回毎回検証しながら平準化していくというか、少なくしていく。その担当になった方も早く帰れるような努力というのを、職場として実現に向けていっていただきたいなと思っています。

それで、先ほど町長の答弁にあった働き方・業務改革推進本部に関しても質問をさせていただきたいと思います。私自身、その働き方改革が必要必要とは言っているんですが、じゃあ外部からこういった基準を設けた、こういうことを言われたからやるといっても形骸化して、変な話、残業をしているけどタイムカードを押さないうで残業しているとか、黙って休日出勤しているとかいうようなことにつながるといのは本意ではないです。その中で、昨年8月に立ち上げた働き方・業務改革推進本部、内部の人間が組織して内部の人間で意見を聴取して、そして実現に向けて動くというのはすばらしいことだと思っています。

そこで質問です。日野町働き方・業務改革推進本部の動きについて、負担の軽減や働き方改革に関しても手段の1つだと思っているんですが、3つの部会があるということなんですが、ワークスタイル部会と業務改善部会、この2つの部会が働き方に直接関係があるのかなと思っています。そして、それらの2つの部会は今までどのような動きをされてきたのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 今、働き方・業務改革推進本部の3つの部会がございます。そのうちの2つの部会の状況についてご質問を頂きました。

まず、ワークスタイル部会では、6人のメンバーでこれまでに7回の部会を開催いたしました。部会のテーマを「業務効率化により時間を生み出し、さらなる住民サービスの向上と成長をし続ける組織を目指す」とし、さらに目標としまして、時間、人、お金の無駄をなくす、多様な働き方ができる組織風土をつくる、生き生きと働く、いわゆるやりがいを感じて働く職員を増やす。この3つを柱に、職員の働き方に関する意識や考え方を確認するためにアンケート調査の実施を検討しているところでございます。

もう1つ、業務改善部会でございますけども、こちら6人のメンバーでこれまでに15回の部会を開催しております。オンラインで他市町との意見交換をするなど、情報収集にも努めました。また、各職場を巡回しまして職員ワークショップを実施して多くの意見を聴取し、その中から幾つかの業務改善内容に優先順位をつけ、今後、より多くの職員に共通した業務の改善案や改善に向けた課題の検討と、比較的短期で完結できるものに着手する予定でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今、副町長より答弁いただきましたが、まず質問なんですが、ワークスタイル部会では6人のメンバーでこれまでに7回の部会をしてきたということで、7回というと、多分8月からだったら月1回のペースでされているというようなイメージなんですけど、結構な回数かなと思っています。忙しい中、本来の業務がある中、人が寄って会議とかミーティングをするというのは、すごい

それ自体が負担になっていないかという心配もあるんですが、最後にあったそのアンケートの実施を検討しているところですよというのが、私も今まで何回かいろんなプロジェクトでミーティングを重ねる中で、7回ミーティングを重ねた中でアンケートを実施するかどうかというところの結論というのが、すごく組織というかチームとしての改革を進めるスピードとしては遅いんじゃないのかなと正直感じました。そこで、第1回から第7回ぐらいまで簡単にどのような内容を話し合われてきたのか、分かる範囲でいいので答えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） ワークスタイル部会の7回の中でアンケートが今ということで、実はこの答弁を協議させていただく途中でこの週明けぐらいにアンケートがロゴチャットで全職員に来ましたので、もう今、実施中というふうに捉えていただけたらありがたいかなというふうに思います。

最初は1回目、キックオフでしたので、全体の協議で働き方・業務改革推進本部がどういうことで、どういう狙いかというのを町長からレクチャーもありましたし、先進地の事例を聞く中でという全体の部会というのが1回目です。

それから2回目は、ワークスタイル部会のコンセプトをしっかりと柱を決めようということで、これ、谷口議員も今おっしゃって下さいましたように、できるだけその6人の職員の負担にならないようにということがキーでして、1回の会議を2時間とかし出すともうそれで業務が取られるということと、時間外にするというのをあえてやめておこうということですので、どの部会もできるだけコンパクトに時間内にやろうというのを結構目指してくれています。そこがやっぱりキーなので、そういう意味でいくと、事前の準備も必要やったりするんですけど、そこがなかなかたどり着けない理由にもなっているのかもしれない。2回目が、ですのでその柱を決めたということです。

それから3回目が、目指す姿と目指す姿に職員が近づくためにはということを考える中でもう一遍、今回こういうことのプロジェクトを立ち上げたことが日野町の取組としては初めてですので、職員とすると、職員がどう思うてんねやろうとかそのギャップとか、まずその6人の委員の考え方というか働き方の改革に対する物差しを合わせるところがすごくやっぱり時間がかかったというふうに聞いています。それで具体的な取組を考えたりとかメンバーが練ったアイデアを具体化して、こちら辺でちょっと迷走しています。本当はその中で具体案を出して進めようかという話に行ったようなんですけども、そこで迷走した結果、やっぱり具体的過ぎたので、もう一遍みんなの意見を聞いてきちっと拾おうというふうにワークスタイル部会は考えてくれまして、7回目で2月に入ってからアンケートをもう一遍きちっと実施しようということで立て直したという感じです。

逆に、業務改善部会のほうは先進地を聞く中で、回数もコンパクトにしているんですが、食堂にもあるのをご覧いただいた議員さんもいらっしゃるんですが、各職場を回ってワークショップをする中で拾い上げてきましたので、ちょっと具体的な課題が見えつつある。こういうところに着手しようかというところまで今進みかけているという中で、その部会部会のメンバーの物差しの違いを合わせるところから始める部会もあれば、ある程度ぐっとそこへ集中する部会もあったりとか、そんな中で進んでいますので、今、議員がおっしゃったようにアンケートが今からかというところは、そんなような理由でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） ワークスタイル部会のその物差しを合わせるという話、今、最初の冒頭の答弁で、町長との物差しを私と合わせてもらおうのってすごいもっと大変なんだろうなと思いながら聞いていました、内部でそこまで大変だったら。引き続き、結果が見えるような形、そして令和6年になると、そういった形で目に見えた結果というのが検証できるようにしていただきたいと思います。

最後に各部会の話なんですけど、まず最初に、業務改善部会の最後、比較的短期間で完結できるものに着手できる予定ですということで、先ほどの部会だったらアンケートを実施しますということだったんですが、その比較的短期間で完結できるものを幾つか、その例があるのであればちょっと教えていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 各職場を回りまして、働き方も業務改善もどっちかというに関連していますので、似通った中での今の職員の意見というのはポストイットでするので素直に出せたというところが1つの要因にもなるかと思うんですけども、すぐに取り組めるものと、少しお金をかけたりとか期間をかけるということで多分すみ分けをする中でワークをして下さいましたので、例えば今、職員から出ていますのは役場の閉開庁時間でございます。朝は8時に施錠を解錠しております。夕方は6時に閉錠しております。これは職員の働き方の点から見ますと、実は勤務時間は先ほど議員おっしゃったように、朝8時半から夕方の5時15分までとなっております。当然、駆け込みで5時15分を過ぎてから住民票とおっしゃるお客さんには、今、丁寧に対応しております。それを勤務と見るかどうなのかとか、いろんな考え方がございます。ちょっと自分も子どもの迎えがあるので急いで、今日は5時20分には職場を出たいという職員がいるけども、お客さんがあったらそういうわけにかへんとかいう中で、そうすると、住民の方からすると6時までオーケーなんかみたいなふうにとっている方も中にはいらっしゃるのかなというような意見とか、けども住民サービスを低下してはいけないという意見の中で、もう少しその例えば電話の取次ぎの時間でありまして、閉庁時間・開庁時間の工夫ができ

ないかというような意見が具体的に出ています。これは、一気に職員のほう、役場のほうから一方的にするのではなくって、当然、職員の意見も聞きながら、住民の皆さんにもご理解いただく中で、近隣市町を見ていますと、比較的、最近は勤務時間から45分間開けておくというような庁舎があって、防犯上も含めてです。朝も8時に全職員が来ているかというところまで来ておりませんので、課によっては朝8時過ぎになってもまだちょっといろんな都合があって、子どもの送りもありますし、介護している人の世話もあつたりしますので、空っぽの職場もあると防犯上どうなんだというような考え方もある中で、こういう点について変更ができひんか、比較的できるのかなというようなところがそういう例です。

あと、職員のパソコンのスキルのことですとか、今は自己解決であったり自分が聞きに行くというんですけれども、最近、人に聞くということがやっぱり苦手な職員が多くなりましたので、夕方に簡単に得意な職員がちょっと教える機会をすることで職員が能力をつけることで全体のスキルを上げるとか、そういうような具体的なすぐできることはやってみようかというようなところ辺が具体的な取組でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） ちょっとこの2つの部会をまとめて質問させていただきたいんですけど、1つ、ワークスタイル部会のアンケートに関しては今実施しているということだったんですが、今後のスケジュールというのを、アンケートを取って、いつぐらいが締めで集計するのか、それを集計した後どのように動くのか、ざっくりとした形で教えていただきたいというのと、今の業務改善部会のほうの幾つかの項目に関しても、きちっとやはりそれは本部のほうで検証していかなければならない、効果を確かめていかなければならないということがあると思うんですけど、それもどういったフロー図になっているのかイメージさせていただければうれしいですが、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 実は事務局も総務課で持っておりまして、この時期、人事異動等、それから職員の数も若干減りまして、そんな中でなかなかそこが手が着けられていない状況というのは正直なところなんです。ただ、アンケートを取りましたので、早々に集計をして、それをとすることは年度スタートでそこから分析に入っていくことになりますので、働き方改革についてはそういうことです。

業務改善のほうは、今、具体的なところが見えてきていますので、そこを1つでも2つでもどういうふうにするかというのは年度当初のスタートの取組になるかなと思います。

ただ、いずれにしても、チームメンバーも人事異動の可能性があるので、

そこを取りまとめる事務局も変わってくる可能性がありますので、そういう引継ぎも含め、これ、行政的な発想で大変申し訳ないんですが、おっしゃいますようにそこで切れないように、継続できますように、本部としても指示をして進めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） その部会に所属されている職員さんもそうですし、総務課の皆さん、副町長もそうなんですけど、本当に人数が少ない中、そしてどんどん業務が増えていく中、行政サービスが求められる中、本当にしんどいところで頑張ってもらっていると思います。何とかそういったところに就職されている、働いている、活躍されている若い職員さんたちが自己実現ができるような職場、そして町民さんとの距離がもっともっと近くなるような役場にしていただきたいので、引き続きよろしくをお願いします。今後も検証して行って、成果というのを私も検証していきたいなと思っていますし、できることだったらいろんなことを手伝わさせていただきたいなと思っています。

それでは次、総務政策主監の仕事について質問させていただきます。

総務政策主監も日野町に来られてもう1年、切りのいいところなんですけど、外部の県のほうから来られたということで質問させていただきたいです、改めて。総務政策主監の仕事というのは、どのようなものになっているのか。特に、今話題にしている働き方や業務改善に関してどのようなことをされているのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 働き方改革における総務政策主監の仕事（役割）についてでございますが、多様化する行政需要へ効果的・効率的に対応するための業務改善を行うことを目的とした先ほど議論がありました働き方・業務改革推進本部の本部員となり、職員の公務能力の向上や快適で働きがいのある職場環境づくり等の改善に取り組むことでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 職員の公務能力の向上や快適で働きがいのある職場環境づくり等の改善に取り組むことですとありましたが、それに関して、就任時、町長から何か求められたこととか、期待されていることというのは直接伺ったのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 就任時に町長から求められていることや期待することにつきまして、町長からご指示いただきました。近年、社会情勢が激変する中、住民に寄り添った行政サービスを提供し、持続可能な活力ある日野町を築いていくためには役場職員の働き方改革に取り組む必要があり、公正・公平な業務執行に向け

た改善指針に基づく取組を進めていきたいこと。また、職員が困難な仕事を1人で抱え込むことがなく、悩みがあれば縦・横・斜めの関係性で共有していける組織でありたいこと。私には、特に別組織から来たという利点を生かして、従来のやり方にとらわれない違う視点での意見を期待していることなど、特に職員がやりがいを感じて仕事に取り組める組織づくりについて熱く語られていたことが印象に残っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） ちなみに、その就任当時、町長が求められていた職員がやりがいを感じて仕事に取り組める組織ということというのは、実際その観点で職場を見たときにどう感じられましたでしょうか。もちろん個人個人違うと思いますし、仕事に対するやりがいをどこに見いだすかということも違うと思うんですが、そういった観点で見たとき、職場の環境、日野町役場の環境というのはどうだったでしょう。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） ざっと見た感じなんですけれども、やはり役場の職員というのは住民目線で、住民さんのためにしっかりと働くと、そういう視点を持って一生懸命取り組んでおられるという感じはいたしました。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） ちょっと個人個人のやりがいがどうなのというのは難しいですね、すみませんでした。もう、そうなる個人個人の考え方になるので。素朴な意見を聞きたかったんですけど、みんな頑張っているみたいな感じだったので、ちょっとあれやったな。

実際、では県で働いていて、町の規模とか業務の内容も違うと思うんですけど、県の業務、町の業務を比べて、違うところというのはどういった点でしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 役場と県の労働環境の違いというのは、やっぱり一概には言うことは難しいんですけども、県の組織であれば県の本庁、私はそこが長かったですけれども、そこへいて、直接住民さんというよりは出先機関が県は1つかんでますので、対住民さんと接するのは出先機関がまず第一であって、出先機関から希望とか要望とか、そういうのを聞いて県庁の中でいろいろと反映をする。あと、国とか、いろいろな業務が来るとは思いますけど、それについては一旦、市町とか出先機関にうまく反映できるような形で仕事を落としていくというようなやり方でした。一方、ここはどこの窓口でも住民さんと直接対話して直接意見を頂ける場がありますので、やっぱりそこはちょっとやり方が違うんかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今、直接住民さんとのやり取りができる職場でもあるというようなイメージもありますけど、先ほどの総務課長の答弁にもありましたし、住民さんとのそのやり取り、対応というのが住民サービスの一環ではあるんですが、それが時間外勤務にかなり影響しているというのであれば、それはやはり見直すべきだと思います。

そこで、外部から来られて、大事なところは大事ではありますけど、せっかく総務政策主監に来ていただいているのであれば、総務政策主監は業務改革推進本部の本部員でもあるんですが、今までのご自身の経験や知識を今後どのように生かされるつもりなのか。1年間現場を見てきて、まだちょっと次年度の内示も出ていないような状態ではありますけど、どのように進めていくつもりか、どのように携わっていくつもりなのかというのをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 私の経験や知識をどのように生かしているのか、また今後どのようにしていくのかにつきましては、日頃から町で行われている業務について、まずその作業がなぜ必要なのか、もっと効率的にできるよう工夫することはないのかといった視点で、私は役場全体を見ております。県でのやり方・経験を基に、改善が必要と思われる業務につきましては必要なアドバイスを行うことで、改善策を見つけてもらうよう心がけているところでございます。

具体的に、今まで改善事例としましては、県では利便性のよさから主流となっていたロゴチャットという庁内チャットがあるんですけども、その活用を、町でも導入されていることですので、それを利用拡大したことによりまして、所属に関係なく情報共有や、日野町の職員としてですけども活発なコミュニケーションが行えるようになったこと。それから、職員の昇給辞令というのが日野町はあるんですけども、日野町は今まで紙による辞令を行っていましたが、システムによる辞令通知に改めたことにより、印刷・配付する職員の負担軽減につながったこともあります。

今後につきましては、職員自らが気づき、周りの職員にも協力してもらい、町に合ったよりよい改善策を考えられる環境づくりに努めるとともに、人材を育てることが私の役割だと思っておりますので、そういう認識でしております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 今、事例の中で、辞令の通知を改めることによって業務改善を図った、負担軽減をしたということだったんですけど、二百数名の辞令を印刷・配付することをシステムにすることによって軽減になったというのが何か数的にもそこまで軽減につながったのかなと思ったんですけど、紙で交付していた場合にはどういったような手間があって、それをシステムに移行したことによってどういった

うに、例えばもうもし数字が表せるのであれば、それでちょっと詳しい内容を教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（河野隆浩君） 具体的な数字というのはいないんですけども、聞いているところによりますと、総務課の職員が辞令通知を打ち出して、それぞれの所属ごとに配付する。紙を打ち出す手間もありますし、それぞれまとめて各課へ送るといいう作業がやっぱり生じていたわけでございます。それについては、もう職員1人1台端末を配付されておりますので、それで職員が自分で確認する。必要があればそこで打ち出しをすればいいですし、必要がなければ打ち出しする必要もないですし、そういった改善というのは、やっぱり時間というのはかなり作るほうも、もらうほうもかかると思っていますので、やっていること、内容については何も変わっておりませんが、そういった手間を工夫するということは一定、業務改善という意味では効果があると思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 以降もぜひ外部の視点というか外部で経験されたことを生かして、小さいことから、できることからで結構ですので、業務改善を進めていただきたいと思っています。

これで1番目の働き方改革に関する質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは2つ目の質問、これも年度替わりで、これを機にちょっと改めて聞かせていただきたいなと思って質問させていただきます。図書館の在り方はどうあるべきなのかということです。

ちょっと前提としてなんですけど、私自身、基本的に本は全く読まないです。この人生の中で、両手で数えるほども本を読んだことがないと思います。全部名前を言えと言われたら言えるぐらいです、全部。その中で、日野町に来てから今もう9年ぐらいたちますが、週1以上ぐらいで図書館に寄っています。それは、いろんなギャラリーとかも含め特別展示があったり、視聴覚室や会議でのイベントや講習会・講演会等があるのに参加させていただく。そのついでに新聞を見に行くというような形で行ったりとか、子どもに読み聞かせをする本を借りに行ったりとかいうような、私の生活が変わったということもそうなんですけど、行くようになりました。

建物自体も、私、これを言うときちょっとまた地元を批判するような感じになるんですけど、日野町出身ではないんですが、子どもの頃の図書館というのはすごい何か高く本棚があって、そこに重そうな本が積んであって、薄暗い中、本に囲まれているというようなイメージがあった幼少期を過ごした図書館だったので、そこで本

に触れ合うということも本を借りる以外に図書館に行くという用事もなかった中、本当、非常に今の日野町の図書館というのは親しみやすい建物でもありますし、そういったイベント・催物で、本を借りない人間でも、読まない人間でも行きやすい図書館なのかなと思っています。

そこで質問です。あえて、日野町にとって図書館というのはどうあるべき存在なのか。日野町立図書館というのは何のためにあるのか、そしてどうあるべきだと考えているのか、それを町長に答弁いただきたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 町立図書館が何のためにあるのかというご質問を頂きました。

端的に、大きく2つあると考えておりまして、1点目は、予測困難な時代において町民の皆様のよりよい暮らしを実現するため、時代の変化に対応した知識や情報を誰もが利用できるよう提供するということでもあります。

2点目は、誰もが気兼ねなく集まれる場所であるという図書館の特徴を生かして、多様な人々が学び合う機会を提供し、地域コミュニティーの基盤をつくることだと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） まさに、その2点目の目標はもう達成しているのかなと思っています。十分に体現できていると思っています。

その観点から見ると、実際、現在の日野町立の図書館というのは、この1点目・2点目を達成しているのか、どういうふうになっているのかというのを聞かせていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 2点目の質問を頂きました。

現在の日野町立図書館については、子どもから大人の方まで町民の誰もが集い、交流し学べる施設となっているところでございます。町民の芸術文化活動等の発表の場にもなり、まちの活性化にも大いに役立っているというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） そういった形ですごい町長の思っている目指す姿というのが体現できている図書館というのは、すばらしいものだと思います。

ちょっと話はずれるんですけど、役場もそうですし、公民館、図書館、ほかの施設でもそうですし、会社もそうだと思うんですけど、組織や場所の動きやそういった目指すところの体現方法というのは実際に中にいるトップの人間の考え方というのがかなり影響すると思いますが、それに関して重要だと思っておられますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） おっしゃるとおり、それぞれの組織のあるべき姿、目指すものを実現するためには、組織目標をスタッフ全員が共有し、実現のための具体的な方策を定めていかなければなりません。そのためには、組織の長の経営戦略、リーダーシップというものが極めて重要になるというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） そういったリーダーシップが重要、スタッフ全員が共有すること、ということも重要であるということなんですが、その上で一般論として、教育長から図書館長になるべき人に対して求めるものというのは何でしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 図書館長に求めるものとして、地域の課題や社会状況を的確につかみ、地域において図書館に求められる役割を実現するために、組織マネジメントや様々な方々との関係づくりを構築する、そういった行動力が大切だというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 教育長から、地域の課題や社会状況をつかむということや組織マネジメントをする、様々な方との関係をつくるということだったんですが、ここで図書館長に伺いたいです。図書館長、もう着任されてから4年になると思われるんですが、この4年間でこういった教育長が求める図書館長像に合わせると、どのようなことをされてきましたでしょうか。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（長谷川毅君） ご質問ありがとうございます。この4年間で常に考えてきたことは、図書館が本の貸出しに限らず何ができるかということです。町民一人ひとりのよりよい暮らしを実現するため、情報提供サービスをすることは当然のことなんですけれども、それ以上に知識・情報と人、人と人をつなげ、町民の主体的な活動、創造的な活動に図書館を使っていただくように事業を進めてまいりました。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） もう少し詳しく聞かせていただきたいんですが、日野町に来て、日野町の図書館長という立場で、地域の課題やこの地域、日野町に必要なものというのは具体的にどのようなものだったでしょうか。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（長谷川毅君） 町立図書館は、まず町民のための図書館だと思います。まだあるべき姿には十分ではございませんが、図書館の在り方、方向性は幾つか示してきたと思います。具体的には、SNSを活用した積極的な情報発信、町の課題や社会的活動に対しての企画展示や講座などを通じた知る・学ぶ機会の提供。展示については、月間のテーマ展示だけではなく日替わりの展示、その時々のお出来事に

じたミニ展示。随時様々な新しい本が並ぶ、いつでも何か気づきのある図書館、訪れて発見がある図書館にしたいと思って行動してまいりました。

厚生労働省のホームページにも紹介された行政との連携事業である認知症カフェなどの連携の取組、子どもたちの自発的活動である図書館クラブなどの事業、文化芸術に限らず住民の地域活動の発表の機会の提供、さらには情報提供に限らず住民の対話と交流の場の創出。例えば、特に25周年記念のトークイベントということで、これは滋賀県立大学の上田洋平先生をお招きして、「過去を育て未来をつくる鎌掛ふるさと絵屏風の世界を語り合う」というイベントを行いました。これはまさに、地域の方が共に学び合い、新たな創造としてふるさと絵屏風をつくった取組でございます。図書館としては、こういった創造的な活動の取組を支援する、そういったところも図書館の役割だと思っています。歴史や文化を様々な人々の交流を通じて未来につないでいく図書館の在り方、それをこのイベントでは広く町民の方々に知っていただくということで企画してまいりました。

また、滋賀県の社会教育関係の研修で報告させていただいている「ウィキペディアタウン」、これはみんなで町歩きをして、図書館の資料を活用してウィキペディアに記事を作成するというのですが、こちらに関しては、住民同士の学び合いで新しい創造的な活動を示す1つの事例だと考えております。

また、今年度から始めた「こども・若者の居場所づくり」も滋賀県の社会教育関係で事例発表しており、図書館の可能性を広げるものとして、ほかにない取組と考えております。

今後も町民の期待に応えられるよう、町民の方々の可能性を引き出す図書館、暮らしやすい地域をつくる図書館と評価していただけるように努力してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） つまり、図書館としての課題としては、地域住民さんのいろいろな形での社会教育や住民さんのつながり、あと若い方、若者という表現が正しいかどうかは分からないんですけど、子どもや若者の居場所づくりというのが1つの課題であると認識されて行動されてきたという答弁を頂いたと認識しています。

ちなみに、先ほど教育長から組織マネジメントというような答弁を頂いたんですけど、その点で今、館長が来てから新しく取り組んだこと、いろんなことがあると思うんですけど、今後もその今までつくり上げてきた組織の中で、こういったことの継続等というのは例えば館長が異動になったとしても可能な組織づくりというのはされてきたんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（長谷川毅君） 常に、様々な事業を行うに関しましてはスタッフ全員でそ

の事業の目的、まずどうやったら狙いが実現するか、そういうものを共有してまいりました。その中で、私が率先して事業を進めるだけではなくて、やはり共に今までの事業は行ってまいりましたので、そういった意味で事業継続というか今後につなげていく予定でございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） これで、もう質問は終わらせていただきたいと思います。冒頭にも申しましたが、私みたいな人間でも前の高浪館長、そして長谷川館長のおかげで、いろんな方と触れ合う場として、いろんな知識と触れ合う場としての図書館として活用させていただいております。今後も、図書館がそういった形で町長のおっしゃっていた2つの目的が達成できる、そしてどこの町にも、どこの市町村よりも誇れるような図書館をつくるために、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、通告に基づきまして、分割方式で2問質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、1問目でございます。集中力と瞬発力を鍛える「こどもかるた会」の推進をとということで質問をさせていただきます。日野町子ども会指導者連絡協議会による小学生を対象とした町のかるた会、ここでは小倉百人一首をいいますけども、毎年1月に日野公民館で町の大会が行われているところでございます。しかしながら、今年度については子どもの数の減少によるためか、実施はされなかったと聞いています。しかし、昨年度までの実績を調べますと、昨年度は第41回子どもかるた会となっております。競技は個人戦と3人1組の団体戦の2種類に分かれているようです。実は、このかるた会の団体決勝戦の第39回かるた会の様子を町の議会だより、第9号で表紙に写真を上げさせてもらっている経過があるんですけども、小学生の子どもたちが毎年楽しみにしている新春行事の1つとなっています。各公民館単位での予選を勝ち抜いてきた子どもたちの対戦競技は、大人がそばで見ている目を見はるものがあり、子どもたちにとっての1つの年中行事となっています。

一方、同じ時期に、大津市に近江神宮があるんですけども、その近江神宮におきまして同じく小倉百人一首による競技かるた大会が毎年1月から2月にかけて行われていまして、近江神宮はかるたの聖地と呼ばれて国民に親しまれているところでございます。今年はその様子がNHKの「クローズアップ現代」で取り上げられて放送されていまして、それを私は見ました。この競技の特徴は、記憶力はもちろんのことですけども、集中力と瞬発力が試される競技であるということです。近江神宮がなぜかるたの聖地と呼ばれるようになったのかは説明をここでは省略

させていただきますが、ここで毎年日本一を決める名人位とクイーン位の決定戦をはじめ、滋賀県小中学生競技かるた大会もここで行われています。なお、大津市にあります石山寺で源氏物語の草案を練ったと言われる紫式部も、この小倉百人一首の中の読み手の1人として有名でございます。

そこで質問ですけれども、この子ども時代に学校の勉強に一生懸命打ち込むことは大事なことは言うまでもありませんけれども、正月を機縁として、かるたを使って子どもたちの集中力や瞬発力を鍛えることは非常に大事なことで私は考えています。そして、こうした子ども時代に鍛えた集中力や瞬発力は、大きくなってからも大いに役立つ才能であると私は確信しているところです。そこで、公民館での競技で勝った個人や団体は町の大会に出場することになりますけれども、この町の大会で優勝した子どもたちがさらに滋賀県の大会へと行ける道を開いてやってほしいと思うわけです。消防ポンプ操法訓練でも、町の大会で優勝すれば県の大会へと進み、県の大会で優勝すればさらに全国大会へと道がありますように、子どもたちにとっても大きな目標があれば、さらに努力精進して頑張ろうとするのではないかと私は思います。若いときの目標は大きければ大きいほどよいと言われますが、私もそのとおりだと思っています。

今年度の町のかるた会は見送られたということですが、私は非常に残念に思うわけですが、どうか我が町の子どもたちにも競技かるたを通して大きな夢の持てる道を開いてやってほしいと思うとともに、かるた競技の経験者などの指導者を募集したり育成したりして、子どもたちに夢と希望を与えてあげてほしいと思いますが、これについて教育委員会のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、高橋源三郎君の質問に対する教育長の答弁を求めます。教育長。

教育長（安田寛次君） こどもかるた大会についてご質問を頂きました。

新春子ども大会・かるた大会は、日野町子ども会指導者連絡協議会が主催するものとして昭和56年度から始まり、令和2年・3年度の中止を挟んで令和4年度に第41回を迎えた歴史のある大会でございます。

各地区公民館の予選会を勝ち抜いた代表により、日野三笠会のご協力を得て決勝大会を開催してきました。かつては大字単位でつくられたチームが多数出場していましたが、コロナ禍の影響で練習ができなかったこと、少子化により字単位でのチームが組めなかったこと、子どもたちの遊びの志向が多様化してきたこと、大会そのものの競技性が高まってきたことなどが要因となって、出場するチーム数が年々減少してきました。そんな中ではありましたが、子どもたちにはクラス単位や仲よしの友達とチームを組むなど工夫して出場してもらうことで大会を継続してきた

ところでは、そのような課題に対して、大会を主催する日野町子ども会指導者連絡協議会、大会運営のご協力を頂いている日野三笠会、予選会を開催する地区公民館と協議する中で、競技かるたとしてのかるた大会の開催を見送ることとなりました。

しかしながら、小倉百人一首の日本の文化を楽しむことは必要と考えており、公民館や学校では次のような取組を行っているところです。必佐公民館では、小倉百人一首かるた教室を月1回開催したり、町内の小学校では、4年生の国語科で小倉百人一首についての学習や、正月遊びの1つとしてかるたや小倉百人一首に触れたり、古文や小倉百人一首などを暗唱する名文暗唱の学習を行ったり、異年齢の集団による班や字対抗でかるた大会を行うなど、特色のある取組を展開しているところでございます。

また、生涯学習課では日野三笠会と相談し、日野公民館を会場に開催されている日野かるた会の会員募集を町内小・中学校を通じて紹介させていただきました。ほかに、令和6年度からは日野町少年少女カルチャー教室の新しい教室として日野かるた教室が開講できるよう、日野町文化協会の方々の協力を得て調整を重ねているところでございます。3月から参加者の募集を始めたところです。積極的な参加が得られますよう、呼びかけをしてまいりたいと思います。そういったところを土壌にしなが、競技力を高めて、全国の大会に子どもたちが出場できるような機会をこれからもつくり出していけたらいいかなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） 非常に詳しいご答弁、ありがとうございました。今の答弁にもありましたように、日本の文化を守りたいが、子どもの数が減少してきて字単位ではチームが組めない、あるいは練習もできないというご答弁でございました。確かに、少子化の波は大きな原因の1つであると私も実感しているところでございます。しかし、それでも日本の文化を守るという意味では、子どもたちに子ども時代から伝えていかなければならない大事な事柄だというふうに思っています。字単位でできなければ、公民館単位で行うというのも1つの方法だと思います。

実は私ごとになりますけども、このかるた会というのは、私が最初に覚えたのは、小学校のときにお寺の日曜学校に通っていて、そこで初めて教えてもらったんです。家にもかるたはあったんですけども、兄弟で、坊主めぐりというのがありまして坊主めぐりばかりしていたんですけども、やがてこれに飽きてきた頃にお寺でかるた取りを教えて下さって、それでこのかるた取りの面白みが分かってきて、それから毎年、新年になったら兄弟とかいとこが家に集まってきて、そしてかるた取りを楽しんできたわけなんですけども、また字でも練習がありましたし、そして公民館では字対抗で試合が毎年行われていて、昔は私の在所の蓮花寺も一番強かったんで

すけども、最近でもやっではおられるようすけども、蓮花寺はほかの字に負けてばかりということで非常に弱くなりました。実は私の娘もかるたが上手になって、私を追い越していきまして、指導者に連れられて近江神宮での子どもの部の大会にも出たことがあるようなんですけども、そこではもう全く勝てなかったということで、よい経験はさせてもらえたということを書いていたようでございます。このかるたを取るときの緊張感と集中力、そして瞬発力、これも非常によい経験になりますし、大人になってからも役立つというふうに思っています。

そこをお願いですけども、日野町においても、どんなすばらしい才能の持ち主が隠れているか分からないというふうに思います。例えば、レスリングであれば園田選手、あるいはスキーであれば伊藤みき選手、そういった方が現におられますので、例えばかるたにおいても全国大会まで進める子どもが隠れているのではないかなという気がします。これは本人の才能にもよりますけども、特に指導者、非常に上手な指導者がおられたらよい選手が出てくるわけでございますけども、そういう意味で、町の大会をし、またさらに県の大会へも進めて、さらにできるものなら全国大会へも進んでいけるようにこの道を開いてやってほしいというふうに思うわけでございます。そういう意味で、子どもたちの限らない才能を花開かせてあげてほしいということをお願いしまして、1問目の質問は終わらせていただきます。

続いて、2問目の質問に移らせていただきます。

「少子化対策として若い人たちの同窓会に補助金を」というタイトルなんですけども、この質問をする前に、去年の6月議会におきまして一般質問で、私は結婚新生活支援補助金を日野町でも取り上げてほしいということをお願いしました。予算化をお願いしていたんですが、そのときの答弁ではあまりよい返事は聞けなかったように記憶しているんですけども、ところが新年度予算において早速に計上していただきましてありがとうございます。この事業も少子化対策の一環として本当に必要な事業であり、日野町としても、あの手この手で何とかして子どもの数を増やす方法を考えなければならないということから、今回予算として取り上げていただいたものというふうに思っています。ありがとうございます。

それでは質問ですけども、先日、あるテレビニュースを見ていたときに、地元で行われる同窓会に補助金を出している市町の紹介の映像が流れていました。私は一瞬、本当かなと思ったんですけども、テレビの画面をよく見ていると、それをまとめた表が資料①の中にあります。この①の資料を見ていただきますと、滋賀県内でも甲賀市が10万円を上限として同窓会に補助金を出していることが分かりました。

この添付資料として、資料②をつけています。ここに補助金要綱が書いてあるんですけども、それと去年の11月に日野町議会として視察に行ったんですけども、福

井県のおおい町議会へ視察に行きました。そしたら、ここのおおい町でも10万円を上限として同窓会に補助金を出しているということがこの表からも分かったわけなんですけども、これも資料③を見ていただいたら、そこに要綱がありますので、参考にしていただければと思います。視察に行ったときにはそんな話は出てこなかったんですけども、確かに少子化問題はおおい町においても深刻な問題のようです。

ところで、この同窓会はまだ独身者の多い若い人たちの同窓会を指して言っているわけなんですけども、ニュースキャスターの説明によりますと、なぜ同窓会に補助金を出すのかということですが、同窓会によってふるさとへUターンしたときに、同窓生との会話の中で共通の思い出があるため話がよく弾み、ここで結婚して暮らそうと思う可能性があるとのこと。そして、地元で子どもを産み育てることにつながるということで、同窓会が市町の少子化対策の問題解決に一役を担っていることにつながるからです。

私としては、10万円が適当かどうか分かりませんが、しかし同窓会が全くないよりは年に1回でも行っていただければ、懐かしい思い出に話が盛り上がり、ここで暮らしてもよい、結婚してもよいと思う若者が1組でも2組でも誕生してくれば、この補助金は本当の意味で生きてくることになるというふうに思います。日野町においても、こうした視点からの発想を基にして、この問題について調査・研究を重ねられ、例えば中学時代の同窓会に対して補助金を出し、町の少子化対策の一環として取り組まれてはどうかと思いますが、町の考えをお尋ねします。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 少子化対策の一環として、同窓会に対する補助金制度の創設についてご質問を頂きました。

同窓会については、卒業後における参加者間の情報交換を促し、親睦を深め、ふるさととのつながりを再認識する機会として、定住意識を育むとともに、Uターンの促進や関係人口の増加等につながり、一定の効果が期待できるものと考えております。補助金制度の創設にあたっては、研究させていただきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） 前向きなご答弁を頂きましてありがとうございます。

再質問はいたしませんけども、一言要望を述べさせていただきます。2015年にブライダル研究所というところが全国規模でアンケート調査をされたんですけども、その結果がインターネットに公開されているんですけども、まず既婚者の夫婦に対して2人の出会いのきっかけはどこかと聞かれたところ、職場で知り合って結婚したというカップルが28パーセントあったということです。それと、これは4人に1組以上という比率ですが、一方、夫婦が同級生という割合は全年齢の平均値が20パ

一セントということで、5組に1組が同級生であるという調査結果も出ているところでございます。この20パーセントという数字の中には、同窓会の席で改めて知り合って、仲よくなって夫婦になったという人も5パーセントほどいるわけですが、中学生時代にあまり話さなかったという相手であっても、社会人になってから相手のイメージががらっと変わってきて、同窓会で食事をしながら会話をする中で昔の話で盛り上がり、付き合いを約束する人が出てくることはあると思います。そして、その席で今度は2人だけで会おうと約束して、結婚に至る場合もあるわけですが、そういう意味から、同窓会というのはある意味で少子化対策に貢献しているのではないかと私は思います。そこで、行政が補助金を出すということは確かに理にかなったことだなというふうに思うようになりました。

それで、当町では児童福祉事業として子育てに関する支援事業がたくさん用意されていますけれども、これらも少子化対策の一環ではありますけれども、しかし私がさらに言いたいことは、結婚して子どもを産むためには、例えば総務費の企画事務事業の中にある婚活事業とか、今回、新規事業として取り上げていただきました結婚新生活支援補助金などが予算計上されていますように、まずはじめに男女の出会いがあって、そしてお付き合いがあって、そして結婚に至るというこの行程に対して、補助金などの支援がもっといろいろあってもよいのではないかと思うわけです。この出会いの場の創出の1つとして同窓会があると思いますので、そこに補助金を出すということは、それなりの効果が期待できて意義のあることだと思います。

今の答弁では創設に向けて研究していきたいということでしたので、非常にありがたいと思いますけれども、私もぜひとも同窓会に補助金を出していただければと思います。お手元の資料に甲賀市と福井県おおい町の補助金要綱を添付していますので、参考にしていただいて、一度ご検討いただければと思います。このお願いを申し上げます、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一括質問で、私も短いので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

少子高齢化による字内役員の選出についてということで、質問内容とさせていただきます。毎年1月、2月、3月になると、新年度の役員選出について字内で本当に苦慮しております。これは、どこととも思います。字内のこの人事異動ということ、大変なことでございます。

第6次日野町総合計画の中に「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」と記載されておりますが、字内でも高齢化が進み、人口減少に拍車がかかっております。当字内でも人口数が700を切ったということでもございます。当鎌掛では、公民館実行委員の選出について公民館長を中心に改革を行い、人員の

削減が図られました。実行委員がちょっと人数が減らされたということでございます。しかし、その他、字内の役職では農業関係、福祉・老人会、また女性部会、消防、寺社関係と多くの役職もあり、1人で数多くの役職を兼任されておるところでもございます。

先日、当鎌掛では、区長経験者、前区長の経験者6名で「むらを良くする会」というのを立ち上げていただきました。改革を目指して字内全世帯18歳以上の方にアンケートを取っていただき、80パーセントという本当に高い回収率で、全体的に鎌掛の将来に関して関心が高いことがうかがい知れることになりました。そのアンケートの最後に「いつまでも住みたい、住み続けたい村を創り上げるために今後どのようなことが必要だと思われませんか」という欄があり、そこへ自由に記入して下さいとの項目があり、次のような意見が出されました。ちょっとその中のことを頂戴いたしまして、この一般質問の中へ入れさせていただきます。

1つ目に、組織が多くて、それに伴い役職が多い。それに、業務が多く、仕事をしている現役世代にとって負担に思う。土曜日、日曜日の出勤、交代勤務など仕事の体系も変わってきている。農業関係など、様々な役職が各区それぞれに均等に当たっているので人数の少ない区は複数の役を兼任することになり、村の組織を継続していくために最低限の役職は必要であると思われるが、若い人が住み続けていこうとするには思い切った改革をすべきだという大変厳しい意見が出されました。

2つ目に、全町区長会、農業組合長会などは夕方より会議をされておりますが、その他、行政的な事柄は、平日会議をおおむね行われております。これは考慮してもらえないかということもその中の意見にございました。

3つ目には、様々な募金があり、任意ではあるが、組長さんが集金に来られると断るわけにはいかないので、集金の方法を考えてほしい。

このような意見が多く出されているが、それぞれについて、この町ではどのようなお考えされているのか。また、改善内容があれば、これは村のために参考になりますので、これを基に改革をしていきたいので、どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは時代に即応した地域や自治会等の役員の選出についてご質問を頂きました。

まず1点目でございますが、日本全体が構造的に人口減少社会となっている中、当町におきましても、若者の流出や出生数の減少などにより地域の担い手が減少し、今日まで継続されてきた字単位、区単位で活動を進めることが難しくなっていると認識しております。時代の変化や雇用形態の変化に対応した地域組織の在り方や会議の持ち方について、改善をすることが必要であると考えております。時代

に合った地域づくりを目指し、アンケート結果を基に地域の皆さんで話し合い、地域の中で安心して暮らすために、大切にしたいものや誇りにしたいものは何なのかを考え、改善を進めることが大切だと考えます。町としましても、地域づくりの情報提供や話し合いの場の提供など、これからの地域の運営の在り方について研究をし、地域の皆さんを後押しできる仕組みづくりも検討してまいりたいと考えております。

次に、町が開催をします会議の開催時間につきましては、会議にご参加を頂く委員の皆さんのご都合やご意見を伺う中で、開催時間や会議の持ち方につきまして柔軟な対応に努めたいと考えております。

次に、区長さんを通じてお願いをしております様々な募金や協力金につきましては、あくまでも任意でお願いしているものでありまして、自治会によっては袋のみをお渡しいただき、ご協力いただける方は組長さんや自治会長さんのお宅にお持ち下さいというような集め方をさせていただいているところもございます。各自治会等で集めやすい方法でお願いをできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） まず、地域づくりというのは本当に人口が減ってくると難しいもんでございまして、特に区長さんの意見では、区長さんのところに町から、選出して下さいというそれぞれ通知依頼があります。日赤の役員さんとか、健康推進員さんとか、特にこういうのは区長さんが「もう困るね、頼みに行くのが」ということでございまして、「もうほんな無理やったら、そんなにきつう頼んでくれんでもよろしいやろ」と私もこういうことを言うておりますが、大変そういう人事の面で区長さんも困られております。特に、女性の方になるとなかなか子どもがいるので出づらいとか、また女性の方もそれぞれお勤めになっているということで、なかなか本当に大変でございまして、そこら辺のことを考慮していただければありがたいなど、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、それぞれ地域で行政懇談会というのをさせていただいておりまして、そのときにいろいろ地域の困り事などを行政のほうへお願い、相談しておるわけですが、なかなか人口減少問題とか空き家問題やとか、その場ですぐに答えが出るものでもございませぬ。地域でそれぞれ考えて、皆、考えを寄せ集めて地域地域で進めていくのは当然だと思いますが、行政の方に申し上げてなかなか一遍には解決するものではございませぬので、地域もそれぞれ考えていきたいなど、このように思います。よい意見をまた頂戴しながら地域地域で考えていきたいなど、このように思っております。

3つ目に言っていたいただいた寄附金とか、いろいろ集金のことでございまして、当

鎌掛地域では組長さんがそれぞれお願いに上がって、それを区長さんのほうへ持って上がって、区長さんがまた体育協会費やとか社会福祉協議会費やとか、それぞれまとめて持って行ってもらうような組織になっております。組長さんがそれぞれご家庭を集金に回っていただいても、組長さんが苦情を聞いてこられるというふうに本当にご苦労いただいております。ただいま町長から言われましたように、そんな強制的ではないというようなことをご答弁いただいておりますので、またこれを参考にしていきたいなと、このように思っておりますが、もし、よいご回答がもう一度ありましたらご回答をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 西澤議員さんのほうから、自治会のこれからの在り方というようなどこら辺やと思うんですけども、まずこのアンケートを鎌掛が自分らの5年先、10年先を見据えて取組をして下さったことが、私はまずすばらしいなと思っております。これも各1軒ずつにアンケートやなくて、鎌掛の方に聞いていますと、若い方もしっかり意見が出せた。出した人も出せたと言うてはりますし、集めはった方も若い人の厳しい意見も出たと言うてはるのがすごいなと思うんです。これからの自治のつくり方というところでいいますと、やっぱり高齢者の方からそれこそ若者まで、男性も女性もみんなの意見があって、その意見が反映されるということが大事やし、それが届いたということが大事やので、まずやっぱり鎌掛やな、こういう取組をして下さったことがすばらしいなと思って、またこれからのその鎌掛のお取組をほかの6地区にもぜひ町としても共有させていただいて、広めさせていただくような取組やなということでお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上で、いろんな物事の役員でありますとか、いろんな行事ごとなんですけども、どうしても考え方は多いので減らすというふうに捉えがちなんですけど、やっぱり基本は棚卸しをして、今の時代には何が必要で、何がちょっと改善していくべきかなというところ辺の視点が大事かなというふうに考えます。そういう意味でいうと、ひよっとすると、また新たな今の時代に合った役割とか役員みたいなことが必要になってくるかもしれません。けども、もうこれはこの役割とこの役割が一緒に合わせられへんかとかいう工夫もできるので、そこはやっぱりそういう議論というのが大事かなと思いますので、町のほうも総務課になりますか企画振興課になりますかあれですけども、これからの自治の仕組みについては町長の指示も受けておりますので、そういうところに町としてもいろんな情報を出ささせていただいたりとか、一緒に考えさせていただく場をつくっていききたいなというふうに思います。

あと、お金ですよ。協力金、実は年間でどれぐらいあるかなと思うて、もう一遍確認させていただいたんですが、今、自治会長さんとか区長さんを通じて文

書配布でお願いしています協力金が7件、年間ございます。7件が多いつちや多いですし、7件かというような考え方もあるんですが、やっぱり年々、先ほど町長が答弁で申しあげましたように、鎌掛のようにきちっと自治組織があつて、区長さんから組長さん、組長さんから各戸というふうに動いていただいていることで集まっているということについては大変ありがたいというか、町としても社協としても、これは社協の協力金なんかもありますので、大変ありがたいなというふうに思っております。ただ、時代の変化によって、そういうふうに組長さんをご負担をかけるということで行きますと、袋は配っていただいて、あとは本人の意思で区長さんの家なり公民館なり組長さんの家なりにお届けいただくというような自主というところを少し強調していただくのも必要かなというふうに思います。

あと、役員の、町からお願いしています健康推進員さんとか日赤の団員さんとかもですけども、そこも町のほうのこちらの各担当課もその募集の仕方というのを、これまでやっぱり日野町は自治がしっかりしてきたので区長さんをお願いしてその中で、消防団の昨日のお話もそうですけども、なっておりますが、もう少し広く公募をするとか、選出についても工夫をできるように町の中でもまた協議を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） ただいま課長から大変心強い言葉を頂きまして、ありがとうございます。これを参考にして、今後また力強い村づくり、鎌掛にしていきたいなど、このように思っております。

また、今回集まりましたアンケート結果などはまた企画振興課、課長のほうへ持って上がりまして、参考にしていただければ本当にありがたいなど、このように思いますので、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

これで終わります。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分から再開いたします。

—休憩 10時30分—

—再開 10時40分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、1番、福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 皆様、お疲れさまです。午前中最後の一般質問ということで、私のほうから通告書に基づきまして、大きく2つ分割でご質問をさせていただきたいというふうに思っております。まず「出会いの場の創出」少子化と20年先を見据えてということが1つと、学童保育の今、そしてこれからという形で、大きく2つ

ご質問をさせていただきます。

まず資料の確認なんですけども、参考資料のほうをつけさせていただいております。昨日の質疑の中でも答弁等もあったんですけども、国の地域少子化対策重点推進交付金の内容と推移というものを2枚つけさせていただいております。

それと、今日、参考資料としまして、私はいつもこの日野町総合計画に基づいてお聞きをしますので、こちらのほうでお話をしていきたいと思っておりますのでお願いします。第6次の日野町総合計画、まず柱1、未来を担うひとづくり、政策の①子育てにやさしい風土づくり、それから柱5のみんなではぐくむ地域づくり、政策⑨の住民が主人公の地域形成ということの関連についてお聞きをします。

昨日の質疑、それから令和6年度の予算編成も全体的に見渡す中で、やはり少子化というところで、今回も各議員の方から同じような内容を一般質問されるというふうなところで内容が重なってしまうところがあるかなと思うんですけども、私がこのテーマをまず取り上げようと思った理由です。私、子どもが3人いまして、その子らがこれから先、今の時代は今皆さんが見ていただいている、私たちも見ている時代なんですけども、この先、20年先に社会人として社会に出ていってくれたときにどういうふうな社会になっているのかなということをもと想像したりもします。そのときに、今、子育て世代として、当然、社会保障の恩恵も受けさせていただいております。国の手厚い社会保障、子育て施策、子育て支援、そういったものも受けつつ、大きく守っていただいているところもある中で、それがそのまま約20年後、2040年あたりにスライドしていけるかと思われるとなかなか難しいなと思うことがありましたので、その大きな要因の1つは、やはり子どもが少なくなっている事実というところに私は思っています。「先が見えない現代社会で、地域の中で聞こえてくる子どもたちの声が未来を救う大きなマインドとなる」というふうな表記をさせていただきました。まさしく地域の宝である子どもたちの声が聞こえなくなるということは、非常にこれから先のコミュニティーを再生していく上でも厳しくなってくるのかなと思いますので、そのことが前提で私は今回この質問をさせていただきます。

国内全体で叫ばれている少子高齢化の加速。子どもの存在は社会の宝であるとともに未来をつくる担い手であり、少子化が進むと国内の生産力が低下をし、国全体の経済力に大きな影響を及ぼします。同時に高齢化も進行をしており、高齢者人口の割合が増加をしています。多くの行政サービスや社会保障については規模の恩恵が大きく、少子高齢化が進むこの国では、社会保障や福祉、国民の生活水準などの維持が困難となります。加えて、昨年12月議会で取り上げた労働力が不足する労働供給制約社会を考える上でも、人口動態の変化はあらゆる分野に影響を与えつつあると思っています。喫緊の課題である幼児教育保育の在り方の再整備、そして国が

打ち出す異次元の少子化対策と呼ばれる中心にあるこども未来戦略方針では、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」の3つを基本方針として施策が進んでいます。

現在、県においても、子ども・青少年局から棚上げをした子ども若者部、こちらのほうが設定をされるというふうな情報も入ってきております。ほぼ全ての自治体が施策の中心として進めている子育て支援は引き続き重要な施策である一方で、長期的なビジョンとして、新たな切り口で当町独自の少子化対策を打ち出す必要があると考えています。子育て支援と少子化対策を再度分析して20年後の社会を構成する上で、データに基づいたまちの強みを生かした出会いの場の創出・人が関わる上で生まれる新たな価値観の発見・地域コミュニティー再生を軸に置いた未婚化へのアプローチにもう一度着目する必要があると感じています。若い年齢での結婚・出産の希望の実現をサポートするとともに、若者の経済的基盤の安定、高齢世代から若者世代への経済的支援の促進、恋愛・結婚格差の是正を含めた新たな取組を再考する時期に差しかかっています。

完結出生児数（夫婦の生涯出産数）と、あと合計特殊出生率（未婚も含む女性の生涯出産数）など様々な統計が出ている中で、この国の特徴として、婚姻関係にある男女の間に生まれた子ども（婚内子）が約98パーセントであるということを事実として1つ捉える必要があると私は思っています。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）のデータから分析をすると、2023年の出生数は前年に比べて4万人以上少ない72.6万人となる見通しであり、減少率は5.8パーセント減となります。合計特殊出生率は過去最低であった2022年の1.26も下回り、1.20程度になるという見通しになっております。日野町の数字は、まだ統計は出ておりませんが、出生数から見た統計でいくとかなり低い数字になるというふうな予想になっております。社人研の将来人口推計では、2024年から30年は出生数は横ばいで推移をして、74万人以上を維持するというふうになっており、合計特殊出生率も2030年に向けて徐々に回復し、その後、長期にわたり1.30以上を維持する見通しとなっていますという事で言われていました。しかしながら、足元2023年の実績値は中位推計を大きく下回り、先行きも中位推計から大きく下振れして推移する展開となることが懸念をされています。

大幅な出生数の減少の背景には、コロナ禍で顕在化した婚姻数の減少があり、2023年の婚姻数は前年対比5.8パーセント減の47万6,000組となる見通しとなっています。婚姻数は、コロナ禍に見舞われた2020年に大幅減少した後、2022年はその反動から僅かに持ち直した。その後、コロナ禍が終息をしたことで、結婚を先延ばしにしていた人たちを中心に巻き返す動きが期待をされていましたが、2023年に再び大きく下振れた形というのが事実として出てきました。婚姻数の減少は二、三年

後の出生数に影響を与えることが知られており、2020年以降、コロナ禍によって婚姻数が急減した影響が2023年の出生数の大幅減少となって顕在化したものと捉えられています。婚姻する人の割合の低下は、過去一貫して少子化の一因ではあったものの、2010年以降は出生数の減少の主要因ではなくなっていました。ところが、コロナ禍で雇用の不安定化、それから人の出会いが極端に抑制されたことをきっかけに婚姻数の減少が顕著となり、再び少子化の主要因に浮上してきたというふうに言われています。

この日本の少子化の原因、大きく幾つか言われていまして、若い世代の価値観の変化、それから若い世代が恋愛や結婚を面倒と思うようになった、インターネットなど娯楽の多様性、女性の高学歴化など、耳にすることは非常に多いんですけども、これ、実際にデータ等を調べてみると、ほぼ全てデータに基づかないような思い込みである部分が非常に多いというふうなものが出てきています。細かな分析をすると、そういったSNSを含めた私たちに周知をされているような情報が、ある一定、間違っている情報も多くある、フェイクもあるというふうなところで認識ができません。

日野町くらし安心ひとづくり総合戦略、そちらのほうで、こちらの総合戦略の第2期の施策検証結果報告書内の総合戦略のめざす姿の中に「人と人がつながり、顔の見える関係のもと、結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる」とあります。この結婚という2文字の取組をどのように捉えるか、考えるかというところは、これ、当然個人の権利もあります。結婚という2文字は、私自身もそんなに簡単なものではないということは認識をさせていただいています。地域とか、それぞれの生きてきた道の上で結婚をするにあたって大変なご苦労をされたりとか、努力をされてそういった道を歩まれた方というのも実際におられます。なので、SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）、性と生殖に関する健康と権利、これについては当然守られるべきものであり、個人の生き方を他者が決めつけることはできないということは前提に胸に刻みつつも、20年先の未来を生きる子どもたちの姿を想像して、今を生きる私たちに何ができるのかをもう一度皆さんと考え直したい、問い直したいと思っています。

私自身が青年期を青年団の地域活動で過ごしてきました。その中で出会い、結婚、出産、それから子育て、そして今があるということで、直接その団の活動の中ではなくともそういった経験の中から今に至るところは、その実感、それから人間的な成長を基礎として、少子化対策、未婚者の増加に対してのマインドセット（人間が持つそれぞれの無意識の思考・行動パターン、固定観念や思い込み、物事を捉えるときに思考のくせ）の転換を促す施策の必要性を強く感じています。

そのことを踏まえて、4つご質問をします。

まず1つ、当町が捉える子育て支援と少子化対策の必要性、連動性はこういったものか。

それから2つ目、当町の出会いの場の創出と婚活支援事業のこれまでの実績、評価は。

3つ目、国、県、近隣市町、民間との連携を含めた婚活支援の現状は。

4つ目、未婚者の増加に対してマインドセットの転換を促すこれからの施策、それから可能性は。

以上、4点をお聞きします。お願いします。

議長（杉浦和人君） 1番、福永晃仁君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは少子化と20年先を見据えた施策についてご質問を頂きました。

1点目につきましては、少子化の進展は、生産年齢人口の減少による労働力不足、市場規模の縮小、地域・社会の担い手不足、現役世代の負担の増加など、社会経済に影響を及ぼすと考えております。その主な要因は、未婚化、晩婚化の進展と出生率の低下と言われており、背景には、個々人の結婚や出産、子育てへの希望の実現を阻む多様な要因が複雑に絡み合っていることから、その対策の1つとして子育て支援が必要であり、両者は連動性があるものと考えております。

2点目の出会いの場の創出と婚活支援事業のこれまでの実績と評価につきましては、町では平成23年度に男女の出会いの場を創出するため、日野町婚活プロジェクトクラブキューピドンを始動し、65回の交流イベント等を実施し、延べ883人にご参加いただき、115組のカップルが成立し、一定の効果があったものと評価をしております。

3点目に、各種団体との連携の現状ですが、まず県との連携においては、県が開設した結婚支援センターである「しが・めぐりあいサポートセンター『しが結』」に参加するとともに、令和6年度から地域少子化対策重点交付金を活用し、結婚新生活支援補助金を創設したいと考えております。

次に近隣市町との連携では、平成29年度から東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町の2市2町による広域的な婚活事業を実施し、新たな出会いとマッチングの可能性が高まるよう、取組を進めてきたところでございます。

次に民間との連携では、平成27年度からは地域が主体となって開催される婚活事業への補助制度を創設し、出会いの場の創出だけでなく、地域のつながりを深める機会にもつながっていると考えています。

4点目のこれからの施策ですが、婚活事業だけでなく、結婚に対する考え方は個々人のものであり、福永議員の体験にもありますとおり、住民の皆さんがやって

みたい地域活動を通じて様々な出会いの機会をつくっていけるかということかと思えます。町は、様々な施策を通じてその機会づくりができるように工夫するとともに、若い世代が理想とする子育てができる環境をつくっていくことが未婚化の緩和につながるものと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。ありがとうございます。そしたら、それぞれ再質問のほうをさせていただきます。

まず、当町が捉える子育て支援と少子化対策の必要性、連動性から少し質問させていただきますけど、一定、町が捉えるにあたって、子育て施策、子育て支援と少子化は連動性があるものと考えていますというところでご答弁いただきました。こちら、ちょっと新聞記事が2社あるんですけども、子育て施策、子育て支援と、あと社会を取り巻く親世代への社会保障、そういったところを2つほど、今日の情報ですけども少し取り上げたいと思っています。

まず、やはり子育て、それから出産をするにあたって、経済力というものが大きくあります。今日の賃上げの要求、春闘の連合の集計が出ております。こちらでいくと、傘下の労働組合の要求集計結果を7日、昨日発表したということで、要求の平均は賃上げ率で前年度比1.36ポイント増の5.85パーセントとなって、1994年の春闘の5.40を上回っている30年ぶりの高い水準だったというところで、今、企業のほうが、大手ですけども動いています。そのほか、組合員数の300人未満の中小の賃上げ要求も、物価高などを背景に前年比1.30ポイント増の5.97パーセント要求というふうな全体の平均を上回ったという形で、私も労働組合で活動しておりましたので、この水準というものは非常に企業が努力をしていくというふうなところの表れかなと思います。結果、妥結金額はいくらになるかというものは見てみないと分かりませんが、社会、企業としても、そういったところの賃上げに対して前向きに今行っているというところではあります。

それから、もう1つの記事がありまして、単身の高齢女性、4割が貧困というふうなデータが出てきております。都立大の教授の方が検証された内容で、65歳以上のひとり暮らしの女性の相対的貧困率が44.1パーセントに上ることが分かったということでデータが出てきております。結婚という状態にないと、貧困リスクは高まるということが数字から見えてくる。死別には遺族年金等による一定の下支えがあるというふうなところで書いております。

それから、20代から男女賃金差があるというふうなデータも出ておりまして、まだまだここに関しては社会構造的に改善が必要かなと思っています。ですので、一定、子育て支援、それに伴う社会構造の社会保障は一定の影響があるのかなと、私自身も直近の状況を見ていて思っています。国の施策に対しても連動性があるの

ではないかなというふうに思っている一方、質問の内容としては、連動性はあるんですけども、この出生率とかを見て、効果がこれ、表れているとは思えないというところなんです。その部分を、連動性はあるのだが、効果が見えてこない。その理由は、当町はどう捉えられておられるか。これは国内の状況と当町の状況を含めて、分かる範囲でお答えを頂きたいと思います。

それから、②番の当町の出会いの場の創出と婚活支援事業のこれまでの実績、一定の評価はというところでご回答を頂きました。クラブキューピドン、約10年前に開催をされて65回、延べ883名ということで、実績も効果もあったというふうな認識をされています。ただ、これが、10年継続というのは非常に難しいかなと思うんですけども、継続してずっと続いてこなかった理由、途中で事業を廃止というか一定止められた理由、効果があったにもかかわらず止められた理由をひとつ教えていただければなと思っております。

それから3つ目の国、県、近隣市町、民間との連携を含めた結婚支援の現状はというところでお聞きをします。今年度、必佐地区が主催をされる婚活事業が明日あります。南比都佐が主催されるものに関しても明日あるという形で、私、必佐のほうにちょっと関わっているんですけども、そこでは補助金が町のほうから当然出ております。1件10万円かなと思っておりますけども、この補助金に関しては継続して、これからも民間への補助金というのは予算としても上げられていく、中期的に上げられていく予定があるのかというところなんです。

それから、この連携というのが非常に今、大事になってきていると思っております。今回の昨日ありました質疑の重点化の交付金に関しても、恐らく連携をするかしないかで交付率が変わってきているのじゃないかなというところで、今回は各近隣市町と連携をして、県とも連携をしていくというふうな下に考えられているのかなと思っております。先ほどキューピドンの話があったんですけど、私もちょうど10年前に県の青年団で婚活事業、出会いサポート事業をさせていただきました。国を通じて県から約500万の予算を頂きまして、県の子ども・青少年局とタッグを組んで、県の青年団主催で3年間、ミシガン、ピアンカを使って婚活イベントをやらせていただきました。男女の各100名ずつで合計1,500名以上応募を頂いたという出会いサポート事業をやらせていただいたんですけども、そういった連携、そういったところで今連携されているところで、こういったところが連携をする中で利点があるのかというところと、その中で他の市町等との連携で問題になってきている部分をひとつお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、④になります。未婚者の増加に対してマインドセットの転換を促すこれからの施策、可能性はということでご返答を頂きました。地域活動という言葉が出てきております。具体的に、この出会いというところに重きを置いた部分でこの

地域活動というものは、今現在、日野町の中でそういった出会いがあるような可能性のある地域活動というものはどういったものを想定されているのかということが1つ。

それから、このテーマを言うにあたって、有識者の方から少しご意見を頂いたことがあります。全国の結婚支援、地域の中でも青年団等も含めて、地域と結婚、それから出会いということを約40年研究、それから講師をされてきた方からお付き合いがありましてお話を聞いたところ、マインドセットの枠組みの変更というのは非常に大事になるかなというふうに思っておられます。若い世代のライフプランをしっかりと立てること、これについても交付金等が設定をされているということですが、それと同時に若い世代のマインドセットの枠組みに関しては、やはりその親世代の方のマインドセットの変換も同時にしていかなないと、なかなか単独では難しいんじゃないかなというふうなことでアドバイスのほうも頂いているところで

です。ですので、そういったところで、婚活支援とか婚活が全てということでは私はないと思っています。そういったものが最終的な結果として表れてくるということが前提で、目的ではなくて、物事をつくっていく過程の中でそういった出会いが結果として生まれる、そういうふうな地域活動がこれから計画的に組めないかと思っています。これは当然、見せ方と国から下りる補助金の枠組みの話にもかかってくるので、もしかしたら自主的なもので財源的にも確保していく必要があるのかなと思いますけども、そういったところで、先ほどの地域活動が今どういうふうなものが想定をされているのかということと、同世代のそういった方々が地域活動の中で出会いが生まれるような新しい枠組みをつくることができないかというところを④で2つお答えを頂きたいと思っています。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 大きくは、4つご質問を頂いたそれぞれについて再質問いただいたというところかと思います。

まず、連動性の部分です。最新の賃上げ状況のことですとか、女性の方の貧困の状況を例に挙げて再質問を頂いたと思っております。私が手元で持っているデータに基づいてということなので、これ、少子化白書という、今こども家庭庁が所管になっているかと思えます。これの中の独身でいる理由というところで、やっぱり1番目に比率が高いのは、適当な相手に出会わない。これが今、婚活などの事業につながっているかと思えます。その次に、男性と女性でまた違うんですけども、男性は「まだ必要性を感じない」。3番目に、男性が「結婚資金が足りない」という回答となっています。逆に女性のほうは、2つ目が「自由さや気楽さを失いたくない」、3つ目が「まだ必要性を感じない」ということで、その背景には、やはり

議員がおっしゃっておられる女性の方のキャリアを積みたいという部分があるのかなというふうには私は思っております。といったことで、そこら辺を細かく分析して行って施策を組み立てるということ、その視点は必要かなと私も感じています。

次に、2点目のクラブキューピドンの活動がなぜ縮小していったのかというところでございます。10年間、婚活事業を町単独でさせていただきまして、登録制の婚活事業でございまして、回数を重ねると、やはり登録されている会員の人数に限られていますので同じ方とまた出会ってしまうということで、なかなか新しいカップルの成立につながらないということで、そこがちょっと効果が薄れていったというところがございます。婚活につきましては広域でほかの問題意識を持ち合った市とか町とか団体さんとお話をする中で、連携していきましょうということで2市2町の広域事業につながったり、県下でも同じような問題意識を持っておられるということで、その方たちが県下の「しが結」の事業に参画をされたという流れがございます。

次に、3点目のところで補助金の継続でございますが、現在のところ、令和6年度の当初予算についても補助金については計上させていただいておりますので、継続して支援をしていきたいと考えております。

また、その中で、連携のところのする利点と課題というところもご質問があったかと思えます。利点については先ほど申し上げたとおり、町単独でやっているのでは広がりがなく、いろんな方との出会いというのがなかなかつくっていきませんが、連携することによってその広がりがあって、カップルの成立につながるというものでございます。課題については、そこも同じような状況です。2市2町でやっていて、また地域でやっていただいても、何度かそこがやっていくうちに町単独でやっていたときと同じように、その事業に参加いただく方が固定化するですとか人数が減ってくるという課題が同じようにあるのかなと思っております。

次に、4点目の地域活動の想定でございます。福永議員も青年団活動を通じて行ったということで、生涯学習の活動もその1つかと思えますが、総合計画と併せて考えますと、やはり住民の方が主体となって地域で活動していただく、その中で人と人が出会っていただく、そういう観点が必要かというふうに考えています。その中で1つは、地域の様々な課題解決でいろんな方が今、既に日野町内で活躍されているかと思えます。そういった団体さんとかNPO、様々な活動を町として支援して行って、その中で、共通する意識の中で新たな出会いができるかなというのが1つあるかと思えます。あとそれと、地域の出会いの拠点といいますと、やはり公民館が外せないかなと考えています。その中で地域課題の解決とか学習とか、そこで知り合った人のつながりというのも大切かと考えています。

あと、もう1点ご質問いただいたのが若い世代のライフプラン、親世代のマイン

ドセットということで、家の中でというお話があったかと思います。こちらについて、なかなかぱっと思いつかないんですけども、その地域の中で自分のやりたいことが主体的にできるといった部分では、ご家庭の中での会話というのはやはり重要かなと思っています。そういったことをどうやってつくっていきけるかというのは今すぐ思いつかないところですが、そういうふうを考えています。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 課長のほうからご答弁を頂きました。①の当町が捉える子育て支援と少子化対策の必要性を一定のデータに基づいてお答えいただいたという形で思っています。ここで細かく分析をして、連動をしているという中で新たな取組がやはり必要になってくるのかなというふうに思っています。こちらのほう、①、それから②当町の出会いの場の創出と婚活支援事業のこれまでの実績、評価に関しては特に再質問はございません。

ただ、③の連携をする必要がやはり出てきたんだという結果の下に、広域連携でこういった事業をしていく必要がある、町単ではなかなか難しいということです。パイが限られている中で、その方々の可能性を少しでも広げるためには広域で多様なところを持っていく必要があるというところで連携というふうな部分が今来たと思うんですけども、その連携でもなかなかもう限界が見えてきたこの婚活とか出会いサポート事業というところで、少し視点を変えて、民間との連携、町長も官民共創ということをよく言われています。民間との連携の中で、今までされてきたか、これから構想があるかどうかは別にして、例えばブライダル、ウエディング事業者の方、これはかなり打撃を受けています。ある市町では、ウエディング関係の方とか広告代理店の方が非常に業績が厳しいので、町の議会の委員会のほうにご相談に来られたというふうな事例も少しお聞きしたりもしました。こういった結婚、婚姻等に関わられるようなところの民間会社も非常に数が減っているということで厳しいと思われるところで、そこと行政が何かタッグを組んだような構想が今まであったのかというところと、これから可能性はあるのかというところを1つお聞きしたいです。

私、行政は何が利点かなと考えたときに、よく官製婚活とか、いろんなところでたたかれるような部分は人の生き方を決めつけるものではないというところであるんですけど、私は行政の一番大事なところは安心感だと思っています。行政がどこかとタイアップをしてやる上で、やはりこの安心感を対象者の方に提供できるのは住民福祉の観点からでも行政の利点かなと思っていますので、そういったところでそういった婚姻業界の方とのつながり、それから構想が今まであったのか、これから可能性としてあるのかどうかというところを1点お聞きしたいのと、④で今、地域活動のお話が出てきました。前回12月も労働供給の部分で、ワーキッシュアク

トというその特定の本業ではないものの活動がいろんな地域活動を支えるという部分でも、私は可能性があるかなと思っています。目的を持って婚活事業をするというのがなかなかもう時代的に難しい、可能性が非常に狭くなってきたかなと思う一方で、一定数やる必要はあるのかなと思います。ただ、それ以外のところで地域の担い手不足、いろんな方と色々な方が協力をしてこれから地域をつくっていかなければならないというその部分に、新たな出会いというところが結果として数字でついてくるのかなというふうな逆算なんですけども思っていますので、この地域活動、当然、青年団の活動も社会教育の活動も、そういった年代の方が会うことによってつくられる成長の場です。そういったところで、これからもそういったところへの支援、それから必要性を町としても把握いただきたいと思っています。

質問としては、その婚姻業者等との構想があるのかなのかというところで、今までの経緯も含めて教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 婚活事業等につきまして、民間との連携、特にブライダル業界との連携の部分でございます。私が記憶している範囲では、特にその連携の部分というのは今までなかったかと思えます。今後につきましても、今のところそういったお話がございませんので、どういったものがあるのかというのは研究する余地があるのかなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） 課長からご答弁いただきました。これからいろんな可能性があると思いますので、もう質問のほうは当然ないんですけども、今困っているもん同士が何か協力して1つのものをつくり上げていく、共通目的の下にということが非常に大事なかなと思っておりますので、やはり困ったもん同士、何かないですかというふうに企業等も声をかけ合うということも大事なかなと思いますので、そこら辺のマーケティング等もまた今後、視野に入れていただきたいと思っています。

それから最後に、今回このお話をさせていただいた一番大きな理由というところが、当然、結婚とか出産というものに関しては各個人の方の判断になると思っています。それは尊重するべきであると思っていますが、結果として、自由とところで、その先の社会が社会保障、孤立、貧困、働くことへの希望、子どもの存在をしっかりと確立すること、なかなか無責任に自由と言っても始まらないものもあるのじゃないかなと私も思っています。私たちよりも下の世代の方に、私たち、少し先に生きて経験をしている者がどう希望を持ってイメージを持っていただけるような仕組みをつくれるかな、声を大きく、悪いもんじゃないでというふうな声かけをしてあげられるかなというところはなかなかふだんの生活からは難しいところもあるので、いろんな企画、それからイベント、地域活動の中でそういったこ

とも伝えていければなと思っています。

1つ目の質問はこれで終わりたいと思います。

それでは、少し内容変わりました、分割2つ目のご質問に移らせていただきます。

②学童保育の今、そしてこれからというテーマで上げさせていただいています。参考資料に関しては日野町総合計画と、あとは全国学童保育連絡協議会さんが統計データを出されているデータを1つつけさせていただいております。そちらのほうを基にご質問をしていきたいと思っています。

第6次の総合計画の柱1、未来を担うひとづくり、政策①子育てにやさしい風土づくり、柱3、安心、助け合いのくらしづくり、政策⑤健やかで思いやりのある地域共生社会の形成関連についてお聞きをします。このテーマも、私がなぜ取り上げようと思ったかということを先に説明させていただきたいと思います。先ほど私、言いましたように小学生の子どもが2人、それから保育園に1人、子どもを預けさせていただいています。その中で、上の小学校の2人に関しては学童保育「太陽の子」でお世話になっておりまして、現在保育園にいる娘に関しても、夫婦の働き方等から計画をすると学童保育にお世話になる可能性が高いというふうなところで思っています。

私たちが幼少期の頃が、ちょうど学童保育が保護者会を含めて立ち上げかけられた時代性やったかなと思っています。その頃から比べると、今、全国でも学童保育の存在というのがもうなくてはならないものという形で思っているんですが、何かそれを当たり前にあるものだと思ってしまうと駄目だなと自分でも思っています。そういったところで、どういった歴史が今まで学童保育であったのか、町内はどういった歴史で今、学童保育が歩まれているのかというところを皆さんと確認していく。そして、学童保育がこれからどういった可能性がある場所であるのか、居場所なのかというところを皆さんと確認していくために今回のテーマを上げさせていただいたところです。

それでは、学童保育（放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ）は、児童福祉法の第6条の3第2項の規定に基づいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学をしている児童に対して、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るものですというふうな定義がなされています。

国内の歴史を振り返りますと、その成り立ちは、1955年代初頭に母親の就労の増加に伴って社会問題として取り上げられました。学童保育として、保護者等の自主運営、市町村の単独補助による事業として全国的に広がりました。当時の時代背景を振り返ってみると、神武景気と呼ばれた高度経済成長の始まりの時期でありまして、誰もが胸を躍らせて夢と理想を追い求めていた時代と称されています。その対

面で、学童保育というものが少しずつ住民さんの中から要望として上がってきたというところになっています。

あれから70年。学童を取り巻く状況は、1976年の国庫補助の開始、1998年の児童福祉法の改正、2015年の子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業は市町村が実施の責任を担う地域子ども・子育て支援事業として位置づけられました。近年では、こども基本法・こども家庭庁設置法の施行に伴い、国内全体が子どもを真ん中に据えた取組の姿勢が見えます。

日野町内の歴史を振り返ると、1985年、わらべ共同保育所内で初めて学童保育が始まり、1990年に仮設の新学童舎で「太陽の子」がスタート。その後、1993年に日野学童保育所「ヒノキオ」が開所、1994年に日野町連絡協議会が発足。2003年には南比都佐学童保育所「ぴっこ」、2005年、桜谷学童保育所「さくらんぼ」がそれぞれ開所をされました。2016年にはNPO法人ひの学童保育が設立をされ、自治体が設置をして運営は民間に委託をする公設民営方式で今日に至っております。

今年度、滋賀県学童保育連絡協議会の保護者の役員として活動をさせていただきました。国内とか県域での学童を取り巻く状況、地域間の格差の是正、省令基準や放課後児童クラブ運営指針を基にしたさらなる施策の拡充、学童保育の質の向上や指導員の勤務体系・労働条件・身分保障の確立。令和5年に発生をしました長浜市民間放課後児童クラブの屋外の活動におけるプール事故がありました。それを教訓とした安全管理体制の再構築など、様々な取組を通じて多くのことを学ばせていただいたところです。

当町では、法人においての情勢の認識として、2021年度より法人独自で3歳・4歳・5歳児を対象に学童保育の利用ニーズの調査を行われました。「太陽の子」「ヒノキオ」「さくらんぼ」については、来年度以降、面積定員を超える利用ニーズが明らかになっています。中期的な出生数等を考慮すると新たな施設の建設は非現実的であり、既存の施設の改築、別施設の利活用などがこれからの課題ですという認識です。また、面積定員（1人当たり1.65平米）を超えての受入れは可能とされてはいますが、子どもの生活の場としての適正面積の確保は必要であり、1集団の児童数は40人以下であるべきだと言われていています。面積定員を超える人数を待機児童として判断するという選択肢もありますが、点数制（家庭状況をポイント化した入所の優先順位を決めるもの）には表れてこない各家庭の状況も推測をされます。長年、学童保育を運営し、保護者の声を聞いてきたからこそ、待機児童を出すことは極力避けたいという思いを持っておられます。

しかし、過密した空間に、これ以上子どもを詰め込んでよいというわけではありません。別の施設を借りたとしても、今の場所から離れてしまうと指導員の方の確保がこれまで以上に困難な状況になるとこの先の課題を捉えられております。加え

て、実際に働かされている知り合いの指導員の方からお話いただきました。「命を預かる指導員として自覚を持って、思いを持って子どもたちに向き合っています。しかし、慢性的な指導員不足やこれからの働き方についての不安感など課題が多くあるため、行政に関してもその声に耳を傾けていただいて、今まで以上に向き合っていたきたい」という生の声もお聞きをしております。

当町において、令和6年度に関しては第2期子ども・子育て支援事業計画の最終年であり、今後の中期的な見通しを立てる重要な1年となってきます。幼児教育保育の分野で国が創設を目指すこども誰でも通園制度という制度と同様の制度設計への懸念、小学校40分の午前中5時間授業の変革と学童に対する影響、すぐそこに迫る働く労働供給の制約社会の実態など、学童保育のニーズの高まりと急激な社会情勢の変化に対応できるよう、法人と連携をして、国・県の動向を踏まえた施策の整備、充実を進めていく必要があると考えております。

以上のことを踏まえまして、4つご質問をさせていただきます。

まず1つ、放課後健全育成事業、学童保育について、現時点での国・県の施策や制度を当町はどのように捉えられているか。

2つ目、当町が公設民営の方式を取る理由と狙いに関して。

3つ目、次年度以降の入所の見込みを踏まえた施設の整備、人員確保の状況をどのように捉えられているか。

それから最後、4つ目、これからの学童保育を取り巻く課題と地域の中における役割・発展性は。

以上、4点をお聞きします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 学童保育についてご質問を頂きました。

1点目の現時点における国・県の施策や制度については、現在、国においては全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行えるよう、新・放課後子ども総合プランを策定しております。主な目標としては、待機児童の解消のため新たな受皿の整備、全ての小学校区で学童保育所を一体的または連携して実施すること、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ることなどが施策として挙げられております。また、県においては、教育委員会と福祉部局の連携方策や学童保育所の実施方針、人材確保および質の向上のための従事者・参画者への研修の企画・開催を行うこととなっております。

町においては、この国・県の施策等を踏まえ、学校、学童保育所、地域が連携し、子どもや保護者が安心して生活できる取組が必要だと認識をしております。

2点目の公設民営方式の理由等については、当町の学童保育事業は1990年に保護者会単位による運営に始まり、人材の確保、事務負担の軽減など多くの課題が発生

してきた中で、効率的な運営を行うため町連協一括運営に取り組み、町内同一保育、同一保育料を実現されてこられました。こういった取組への町の対応としましては、長い歳月をかけて培われ、地元に基づいた学童保育事業のよさや特徴、ノウハウを十分生かせる民間での運営が最善であると考え、施設整備面について町が対応をしてまいりました。今後も、子どもや保護者、学童保育従事者、地域住民、そして町が協力をし合い、地域の子どもたちの成長をみんなで見守り支えていく体制づくりを目指してまいります。

3点目の入所見込みを踏まえた施設整備等の状況については、学童保育事業の利用ニーズは年々高まってきており、入所者数も増加している現状です。こうした状況の中、令和6年度においては桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室拡張工事を予定しており、約20名の定員増を図ることとしております。

また、支援員の人員の確保については、大変厳しい状況であることも把握しております。基本的に、人員の確保については特定非営利活動法人ひの学童保育にて対応いただいておりますが、町も引き続き支援員の処遇改善やキャリアアップ等に係る補助制度の拡充等に努めてまいります。

4点目のこれからの学童保育を取り巻く課題等については、学童保育所と学校とのさらなる連携強化、利用ニーズの増加と施設不足、人材確保と質の維持向上、そして経済的に困難な家庭への費用負担等が考えられます。

そして、地域における役割や発展性につきましては、子育てと仕事や学業の両立を支援し、地域の活性化に寄与することや、重要なコミュニティーの拠点となることから、保護者や地域住民が交流できる場としての役割が広がると考えます。今後も様々な時代の変化に適応しながら、地域住民や公民館事業との連携強化、保護者への負担軽減等を図り、子どもたちの安全・安心の確保を高め発展していく可能性が大きく、そこに行政がしっかりサポートしていくことが大切だと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1番（福永晃仁君） ただいま町長のほうからご答弁いただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、①の国の施策、県の制度等をどのように捉えられているかということに関しては、内容のほうを把握させていただきました。ここは今まで民間、自主的にやられていたところを、やはりこれから国・県・市町がしっかりと子どもの権利も含めて見ていくというふうな方向性でここ数年、来ていると思います。そういったところで、常に全て、当然、補助金・国庫支出金も含めて財政との関係はあるんですけども、国、それから県の施策等をこれからも注視していただきたいと思っています。その施策はそのまま子どもたちとか取り巻く運営をされている方に直結をしていきますので、そういったところの情報は常に持つておいていただきたいと思いま

すので、お願いします。

それから2つ目、当町が公設民営の方式を取る理由と狙いはというところで、先ほどお答えを頂きました。法人の方とお話をさせていただいていても、日野町の歴史から見ても、非常にこれは日野町特有の大きなメリットであるかなと思っています。NPO法人、それから社会福祉法人等が子どもたちのそういった教育、それから保育等を早い時点から先見の目で見られてきたというところは、非常に町にとっても大きな財産かなと思っています。

ここで1つお聞きをしたいんですけども、先ほどの全国の学連協のほうから出ているデータ等には、民設民営の数は入っておりません。一般社団法人民間学童保育協会さんというのがありまして、そちらのほうで統計を取っておられます。協会を設立されて、厚労省、今でいうこども家庭庁です。厚労省管轄外の民設民営の民間学童保育施設をインターネット調査で調査いたしましたというところで、令和5年2月現在ということで少し前ですけども、そのときに施設数は2,220、この法人が把握をされているのにあったというところで、今、日野町は公設民営という形ですけども、これから先、時代の変化とともにこの民設民営という可能性というところがこの日野町の中で、当然今が一番いい形であると思うんですけども、当然、法人もこれから時代とともに今おられる方々の理念とかいろんなものを継承していきながらされていくところで、子どもの存在はずっと続きますので、継続的・持続的な運営をされる中で民設民営というものが例えば日野町の中に参入等をしてきたときに、メリット、それからやはりデメリットもあるんじゃないかなというそこら辺はどういうふうに感じておられるかということ、まず1つ民設民営についてお聞きしたいと思っています。

それから、③の次年度以降の入所見込みを踏まえた施設整備、人員確保の状況をお答えいただきました。幾つか法人のほうからも困っている、苦慮されている点が上がってきていますけども、この中で、今、町として認識をされている学童保育を取り巻く現状の中で苦慮をされている点、課題点というところは一番はまず何があるのかというところで、把握をされているところがあれば教えていただきたいと思えます。

それから、行政がこういったサポートをできるかというところで、これからも子どもの数が減ってきてても、ニーズが減るということはまた分析結果からは違わずなので、ニーズが高まる中で、人員確保のところ以外で今の運営状況の中で例えばICT、AI等の分野を使って、今、保育園も保育ICT等の導入等が始まっていますけども、この学童保育に関してもそういったところで行政が運営をサポートできるような分野というのは、こういったところがデジタル関係の部分も含めて今現在でもあるのか、これからこういった構想があるのかということをお聞かせいただ

きたいと思います。

それから、最後に④のところ、これからの学童保育を取り巻く課題と地域の中における役割・発展性というところでお答えを頂きました。今お答えいただいたとりの内容かなと私も思っています。それで、1つ学童保育が指針にもあるところで大きく学校教育のところと違うところが、これ、「日本の学童ほいく」という本が出されています。日野町の指導員の方も寄稿されたりというところで、私も読ませていただいていますけども、その中で、子どもの遊びとその周辺という部分で学童保育というものは非常に大きな役割を果たしているというふうなものを大東文化大学の名誉教授の方が書かれております。教育行政に関しては、詰め込み教育とゆとり教育の間でずっと揺れ動いてきましたが、2007年に始まった小・中学校の全国学力テストに象徴されるように、結局は受験・学力競争の体制が強まり、現在に至っているような部分も見受けられますというふうな文章で書かれております。

この遊ぶことの大切さというのは、私、子どもを迎えに行かせていただいたときも非常に強く感謝をしなければならないところだなと思っています。遊ぶことに付き合うことって、非常に大変なことなんです。子どもの遊びに、安全面も確保しながらそれを一緒になって遊ぶということが非常に指導員の方はプロフェッショナルやなと私も思っています。私も自分の子どもとずっと遊んでいられるかということ、すぐに休憩してしまったりとかいうのがあるんですけども、その遊びの大切さというところを町としてはどのように捉えられているかということと、あと令和6年・7年度、来年度・再来年度以降あたりで学童保育と地域が連携をしたような何か取組を今現在、聞かれているようなところがあるのかということをお聞かせいただきたいなと思っています。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま福永議員のほうから再質問いただきました。

大きく3つの点であるかなと思っています。

まず1点目は、今、日野町は公設民営ということですからずっと長い歴史の中でやってきた。それを今後、民設民営の可能性についてご質問を頂きました。まずやっぱり日野町で押さえておかなければならないのは、この長い歴史の中でしっかりと町が1つの連絡協議会をつくって、1つの同じ同一保育・保育料ということで立ち上げてこられたすばらしい歴史があるということだと思っています。そのよさと特徴を大切に育んでいく、そこにしっかりと行政が伴走していくということが大事な部分だと思います。それが時代とともにどういうふうになっていくのであれ、それを堅持していくということは大事な部分だと思いますが、ニーズの高まりとともに入所希望が増えて、支援員の数が不足してきているという事情につきましては大変大きな課題だと思っていますので、民設民営でのメリットとしまして、その人員の

確保という意味では民営のいろんなエリア的な確保対策とか、その辺から日野町に支援員を引っ張ってこられる力というのはやはりある。それによつての学童保育の質の向上というところではメリットがあるのかなと思いますけれども、デメリットというか、やはり日野町はこれまでから地域、各学区単位でそれぞれ特色を生かしてやってきていただいた。その学校の地域性を非常に大事にしながらやっていただいたというところについては、それを民営ができるかどうかというのは非常に疑問なところもあるのかなというところは思っております。

次に、町として苦慮する点というところでございますが、それも国・県の流れの中で、例えば誰でも通園制度というような部分で、労働力の関係で預けたいというニーズが増えた。それを預かることへの当然、対応と責任というのがありますので、その責任をどういうふうにしていくかというところでは、やっぱり人員の確保とかも大事になってくるかなと思っております。

その人員以外でということでございますので、ICTとかAI分野での運営サポートというのでは町も同じ課題を今持っておりますので、一部保育ではICTの導入をして、非常に保育の質とか保護者へのいろんな情報サービスの向上が図られているところは非常によく分かっておりますので、それをまた学童分野でも一緒に町のノウハウといいますか、そういうのも一緒にサポートしながらできていけば非常に保育の幅が広がっていくのではないかなと思っております。

それと、3点目の学校教育との大きな違う点についての、学校教育ももちろんですけれども、教育の前に来る子どもの遊びと成長という部分でのところでございますが、幼児期から児童、学齢期についても、その遊びの大切さというのは本当に当課としましても非常に大事な部分というふうに思っております。その遊びの中から自主性とか自ら歩み出す力ということで、この激動する令和の時代を生き抜く子どもたちという国のその中での方針がありますけれども、そういうようなところもしっかりと考えながら、やはり遊びの大切さというのは町としても、幼児期から学齢期にしっかりとつなぐ意味でもその経験をしていただくということが大変重要な部分かなと思っております。

最後、地域との関わりでございます。今も申しましたように、これまでから地域との関わりは大事にしながら、本当に公民館事業とかも、学童保育さんのいろんな発表の場とか学びの場にも公民館事業との連携が強く今までからありましたし、一例を申し上げますと、公民館の文化祭で学童保育さんが発表されたり展示をしていただいたりとか、地域の人にその学童の内容を知っていただく機会が今までからあったと思います。今後も、そういった公民館事業の中とか、地域の様々な協力者の方と共有ができるような活動が広がっていけばいいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

1 番（福永晃仁君） 課長のほうから答弁いただきました。ありがとうございます。

②の公設民営の方式、私は今回もこれをテーマにするにあたって、一保護者というより改めて歴史を学ばせていただいて、この日野町でやってこられた、運営をしてきていただいた皆さんの本当に草の根の努力というのは非常に感謝をしなければならないなと思っている一方で、これから日野町の可能性として、そういったところ、地域性に支えてきていただいた日野町が、幼児教育保育の再整備も同じような話がありましたけども、対象者の方が日野町全体として考えたときに、地域性を生かしつつ、同じ受益者として同じようなサービスとかいろんなもの、社会保障を受けていただけるようなところを確保するという意味では、これからもっと働き方が厳しくなってくるところで、一法人に今までの歴史を踏まえてこれまでやってきていただいたことに感謝するとともに新しい在り方も模索をしていかないと、いざさらにニーズが一気に高まったときに対応ができなくなる。その対応ができなくなったときに一番困られる方は誰なのかというふうに考えると、いろんなことを手法として持ち合わせていく必要があると思いますので、今のやってきていただいた法人の皆さんの努力も含めてこれからの新しい可能性をまたお話ししていければなと思っています。

それから最後に、要望といいますか意見になるんですけども、当たり前で預かっていたらいい、権利として預かってもらえる時代になったんだというふうなところ、これはよい部分もあるとは思いますが、やはり保護者、それから保護者と例えば指導員、運営をされている方との関係、学校教育においても保護者と先生方との関係というものが非常にこれから大事になってくると思いますので、保護者の方にもそういった歴史の中でこの法人があって、こういうふうな歴史を学童が歩んだということも、私もできる範囲でお伝えをしながら指導員とか運営の方の手助けに少しでもなればなと思いますので、町としても、引き続き国・県の状況を注視していただきながら一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は13時30分から再開いたします。

—休憩 1 1時51分—

—再開 1 3時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

5番、川東昭男君。

5 番（川東昭男君） それでは、事前通告に基づきまして、一括で一般質問をさせていただきます。

日野町スポーツ協会の提案書に対する町の対応ということについて質問をさせていただきます。なお、本日の私の配付資料は日野町のスポーツ振興に関する提案書として出しておりますので、ご覧いただければありがたいと思います。それでは始めたいと思います。

去る1月29日、日野町防災センターにおいて、日野町スポーツ協会と日野町議会総務常任委員会との意見交換会が行われました。まちのスポーツ振興に対する現状と課題について説明いただき、意見交換をしました。西河会長の挨拶では、各競技部の高齢化、町民の体育協力金が減っている、国スポ・障スポが来年に迫っている、大谷体育館が雨漏れして老朽化している、放課後スポーツクラブの地域移行などの課題を話されました。

ご存じのとおり、スポーツ協会は、1年を通じて少年少女ミニスポーツ教室、わたむきジュニアスポーツクラブ、親子運動ひろば、水泳教室、健康登山、ガチャコンウォーク、みんなのスポーツ広場、スポーツ天国の日、チャレンジスポーツ日野など、町民向けスポーツの計画と季節ごとに数々のイベントを実施しています。また、競技部では技術力の向上と参加者の増大に取り組み、各大会への出場など、それぞれ活躍されています。協会役員は郡や県のスポーツ協会の役員としても活躍していただいております。

今回の意見交換会で私が特に感じたことは、スポーツ協会役員の皆さんが日野町のスポーツ振興に熱い思いを持っていただいていること、競技スポーツと生涯スポーツの充実を目指して一生懸命取り組んでいただいているということです。大変ありがたいと思います。一方、スポーツ協会の皆さんがいろいろな意見を持って町に意見を述べても、なかなか受け入れてもらえない現状があるように感じてなりません。

スポーツ協会が、令和3年11月に日野町のスポーツ振興に関する提案書を町長と教育長に提出されたとお聞きしています。今回の意見交換会で資料として出され、各役員の発言内容のほとんどがこの提案書に書かれている内容でした。提案書は、1、ランニング・ウォーキングコースの整備について、2、大谷公園の施設整備・機能強化について、3、プールのあり方について、4、スポーツ施設等の芝生化について、5、その他の提案としてスポーツ情報の発信について・スポーツ団体の支援について・レスリングを町のシンボルスポーツに・近隣市町のスポーツ施設との連携について、大きく5つの内容から構成されています。いずれも現状と課題を明らかにされ、改善策と効果を提案されています。

その1つを紹介すると、提案書の2では、大谷公園の施設整備・機能強化について、(1)現状と課題として、大谷公園には体育館や野球場、テニスコートなどの施設がありますが、特定の競技やイベント等を行うための貸出施設となっており、

予約の人以外ほとんど利用がなく、子育て世代の遊び場や高齢者等の散歩の場など、気軽に利用できる施設になっていません。また、施設は貸出しが中心で、住民を対象としたイベントの企画や実施をする機能がないため、町を代表するスポーツ拠点であるにもかかわらず、住民の認知度や期待度が低い状況です。(2) 改善策と効果として、例えば芝生エリアや遊具など子育て世代が過ごせる場の整備、ベンチや東屋など憩いの場の設置、オリンピックで話題となったスケートボード場やストリートバスケットコートなど若い世代の利用が期待できる施設など、予約に限定されず気軽に利用できる施設整備を行うことで、これまでより幅広い利用の増加が見込め、世代間の交流や仲間づくりにつながることを期待できます。また、公園主催のスポーツイベントなどを企画運営することにより、同公園が持つ機能をより有効に活用し、住民が集いスポーツに親しむ場を創出することで、町のスポーツ拠点としての魅力を向上し、施設の価値を高めることにつながります。

以上が提案書2の内容です。スポーツ協会の皆さんが大谷公園の現状と課題を的確に見詰め、町民のスポーツ振興を真に思い、改善策を提案されているものです。

また、大谷公園の施設改修や運営についても各委員から意見が出されました。体育館や野球場など、申請書を簡略化してほしい。野球場整備後の排水対策など、補修したところが分からない。1億円かけた野球場が雨で使い物にならなかった(スポーツ天国の日)。体育館が雨漏れするということはどういうことか(スポーツ天国の日)。大谷公園に芝と遊具があったらよいのに。ランニングやウォーキングコースを整備してほしい。夜間のウォーキングは危ない。電気が少しついたが、まだ暗い。プールの跡地利用はどうなるのか。体育館のスポーツジムを充実して、楽しい場となるようにしてほしい。近隣施設のプール利用に割引制度を設けてほしい。大谷公園の管理が厳格過ぎて使いにくい。建設計画課の管理と生涯学習課のスポーツ推進の連携が悪い等々の意見が出され、町の対応に不満とやりきれなさを感じました。来年9月に開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の機運を高めていく大事なときに、これでいいのか不安です。町民の機運を醸成するためにも、スポーツ協会の意見に対する町の姿勢が問われるのではないのでしょうか。

そこで質問します。

1、令和3年11月に出された日野町のスポーツ振興に関する提案書、本日、配付資料にございます。それに対する町の対応について伺います。

①この提案書に対する回答について、どのように取り扱われたのか。回答書はあるのか。

②この提案書を今後どのように生かしていくのか。

③町はスポーツ協会の思いをどのように受け止め、応えようとしているのか。

2つ目に、大谷公園の施設改修や管理運営について。

①前述のとおり、大谷公園の施設改修や運営について、不満が蓄積しているように思います。スポーツ担当の生涯学習課と施設管理担当の建設計画課が連携して対応されていると思いますが、それぞれの考えを伺います。

②提案書にもありますが、とりわけ以下の点について生の声を伺いました。

1つに、大谷公園に芝と遊具があったらよいのに。2つに、プールの跡地利用はどうなるのか。3つに、夜間のウォーキングは危ない。電気が少しついたがまだ暗い。4つに、体育館のジムの充実をして、楽しい場となるようにしてほしい。5つに、近隣施設のプール利用に割引制度を設けてほしい。これらの点について、少なくともこれぐらいのことは検討して回答してほしいという思いではないでしょうか。町の現時点における考えを伺います。

③今後、大谷公園をスポーツの拠点として、また公園が持つ機能をより有効にするためにも、子育て世代の遊び場や高齢者等の散歩の場など、気軽に利用できる施設として位置づけ、運営できないものか伺います。

3つ目ですが、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」に向けた機運の醸成についての取組について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 5番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまはスポーツ、そして大谷公園等の内容についてご質問を頂きました。私からは、建設計画課の所管する部分をまず回答させていただきます。

まず、2点目のご質問からでございますけれども、施設改修や運営につきまして、スポーツ協会の皆様をはじめ利用者の皆様にご迷惑をおかけしておりまして、申し訳なく思っているところでございます。公園の運営面におきましては、大谷体育館において毎月定例会を開催させていただいておりまして、生涯学習課も出席して連携を図っているところです。特にスポーツ協会に関係してくる内容につきましては、随時、建設計画課と生涯学習課で情報共有をはじめ連携を図ってきたところであり、今後もさらに連携をして、よりよい大谷公園の運営ができるよう改善に努めていきたいと考えております。

次に、芝と遊具につきましては、現状敷地内の多くが運動施設となっていることから、プールの跡地利用と併せて検討を行っているところです。

夜間のウォーキングについては、ご提案のとおり、外周に暗い部分があることは把握をしております。現在、長寿命化による大規模な施設改修を進めておりまして、少しずつでも新たな外灯の設置ができないか検討をしているところでございます。

体育館のジムにつきましては、全体的に老朽化しており、順次、更新等をしてい

るところです。多くの方に快適にお使いいただけるよう、充実に努めていきたいと考えております。

プール利用の割引制度につきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

次に大谷公園の位置づけですが、大谷公園は運動施設を集約しており、運動公園としての性格が強くなっておりますが、様々な方にも気軽に利用していただける公園となるよう、スポーツ協会からの提案やプールの跡地利用も含め、検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目からお答えさせていただきます。

まず、スポーツ協会様からの提案書につきましては、文書での回答書は求められておりませんが、大谷公園を管理する建設計画課と内容を共有するとともに、その進捗状況の確認および今後の方向性について協議を行っているところです。

次の提案書を今後どのように生かしていくのかについては、大谷公園を核とし、ハード、ソフトの両面からスポーツ振興を検討していく上で大変貴重な提言を頂いたものと思っており、今後は日野町のスポーツ振興の中長期的な方向性をスポーツ協会、スポーツ推進員さんと共に協議しながらまとめる必要があると考えております。

次の町はスポーツ協会の思いをどのように受け止め、応えようとしているのかについては、できることから始めたいと考えております。例えば、中学校のクラブ活動の地域移行については、指導者の育成・確保が不可欠となることから、スポーツ協会、スポーツ推進員、中学校、青少年育成町民会議の代表の方にご参集いただいて、現在、協議を重ねているところでございます。また、「レスリングを町のシンボルスポーツに」の提案については、東京2020オリンピックで実際に利用されました記念のレスリングマットを購入し、日野町少年少女レスリング大会で利用したり、みんなのスポーツ広場のマット運動をはじめ、日野レスリングクラブが主催する就学前から小学校低学年の子どもを対象にした体操教室で活用したりするなど、日野レスリングクラブさんとも連携を図り、様々な取組を進めているところでございます。

2点目の大谷公園の施設改修や管理運営については、町内で最大の利用者団体であるスポーツ協会が日々の活動の中で感じた点や改善すべき点など、ご指摘いただいた内容については、生涯学習課と建設計画課がさらに連携・共有を図り、改善していきたいと考えております。

次に、近隣施設のプール利用の割引制度については、住民の皆さんの中には東近江市および甲賀市をはじめとする近隣市町の温水プールを利用されている方がお

られることや、プール以外の体育館等のスポーツ施設を利用されていることを承知しているところでございます。生涯学習課では、町民のスポーツ振興と健康増進等に寄与するものとして利用者への割引や補助制度等の創設ができないか、議論をしてまいりたいと考えております。

3点目の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」に向けた機運の醸成については、国スポの開催を告知するネームホルダーの配布や役場庁舎北側に横断幕を設置したり、地区公民館にのぼり旗を設置したりしました。また、現在、役場関係課を中心とした「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ日野町実施本部」を立ち上げたほか、3月中を目途に町内スポーツ関係団体、競技団体、日野町在住のアスリートをはじめ、文化・経済・観光関係の各団体や学校関係者から成る「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ日野町実行委員会」を組織し、「住民参加、協働による大会」「地域スポーツと活力あるまちづくりを推進する大会」「創意工夫による簡素化・効率化を図る大会」「日野町の魅力を発信する大会」を柱に、国スポ・障スポの実施に向け、各種の調整と機運の醸成の取組を行う計画を考えているところです。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の①から順にお願いしたいと思います。1番の①については、建設計画課、生涯学習課と共有して、進捗状況の確認や方向性について協議をしているという答弁でした。提案書の内容に関係する課は、広く言えば6次総合計画および令和5年から7年度におけます実施計画の関連では企画振興課、公園担当の建設計画課、教育委員会の学校教育課、生涯学習課が少なくとも共有されていなければならないと思います。スポーツ協会への回答書は求められていなかったの、ないということですが、提出された当時、関係課で協議されたのか。回答書はないんですけれども、スポーツ協会にどのように説明されたのか。この提案書の協議をいつ始められ、現在どのような状況なのか、お伺いします。

1番の②でございます。大変貴重な提言なので、今後、中長期的な方向性をスポーツ協会とスポーツ推進員さんと協議しながらまとめるということの答弁でしたが、スポーツ協会の皆さんは、今この提案書に中長期的な方向性を求めて提出されたのではなくて、町民のスポーツの環境に対する現状に対して警鐘を鳴らしているのではないのでしょうか。そのために、早期の対策と方向性を求められていると思います。改めてこれについての考えをお伺いしたいと思います。

続いて、1の③です。いろいろ例を挙げていただきました。確かにそういう取組が重要ですし、大切なことはよく分かります。ただ、例を挙げていただきました現在、日野町が誇れる唯一の競技スポーツであるレスリングが国スポの会場にならなかった悔しさがその根底にあるのかも分かりません。

それから、できることから始めていくということについても、提案書の具体的な実践として、スポーツ協会と1つ1つ話されるべきではないかなというふうに思います。もう少しスポーツ協会の提案に対する思いをはせた答弁を期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2番目の説明の①についてですけれども、町長さんの答弁は、毎月定例会をして、特にスポーツ協会に関することについては情報の共有をはじめ、生涯学習とは連携しているというご答弁でした。教育長さんの答弁では、大谷公園の施設改修や管理については両課がさらに連携・共有を図り、改善していきたいと、このような答弁だったと思います。そのとおりだと思うんですけれども、今回の提案について私は伺っておりますので、私の意見としては、大谷公園を町民のための施設としてよりよいものにしていくためにも、スポーツ担当の生涯学習課と管理担当の建設計画課の連携が図られているのかどうか、そこが問われていると思っています。

また、大谷公園については、受付や体育館の用具点検、清掃は適切か、トラブルや苦情はなかったのか、こういう要望が出ているなど、管理運営面での評価も大切ではないかなと思います。毎月の定例会では、そういった公園の利用者の目線で公園の管理運営について協議がなされているのか。また、昨秋のスポーツ天国の日のイベントの段階でいろいろ苦情というか提言されている部分があるんですけれども、この際には打合せをされての運営だったのか、お聞きしたいと思います。

さらには、両課とも情報の共有・連携を図っているということならば、今回の、先ほども言いましたように提案書の各項目の検討結果をスポーツ協会に伝えていくということが必要ではないかと思います。提案書が提出されてから、もう2年と3か月がたっているのです。

次に、同じく2番の②についてですけれども、令和6年度の当初予算において、大谷公園の工事請負費が1億1,000万円、工事の監理委託業務や、それと次年度に向けた設計委託費、合わせて759万5,000円が計上されています。なぜスポーツ協会の提案書の内容が反映されていないのか、残念でなりません。

スポーツ協会の役員さんのそれぞれの思いを次の点について検討いただけるのかを伺います。大きく4点に分けて質問させていただきます。

1つは、大谷公園に芝と遊具があったらよいのに、それからプールの跡地はどうなるのかという点です。これは今の回答で、今後プールの跡地と一緒に考えるという前向きな答弁を頂きました。ただ、6年度当初予算のプールの解体工事で、それに関わって思いに応える何かはないのか伺います。

2つ目に、夜間のウォーキングは危ない、電気が少しついたがまだ暗いということは、まだまだ危ない状況、歩ける状況にないというふうに捉えていただく中で、長寿命化による大改修で少しずつ外灯を設置するように検討していくという前向

きのありがたいご答弁を頂きました。ついては、6年度の当初予算の外灯修繕工事において、現在、大谷公園に外灯が何灯あって、今回の修繕工事で何灯修繕するのか。また、スポーツ協会の提案を受けて、この工事で1つでも2つでも増やすことができないのかということについてお伺いします。

3つ目に、体育館のジムを充実して、楽しい場となるようにしてほしいという要望について、答弁では順次更新、充実するという回答でございました。その件については、快適さを含めてよろしくお願ひしたいなと思います。

一方、ジムの利用について、これはジムだけに限ってではないかも分かりませんが、質問ではジムにつきまして回数券や会員証など、この受付や入ったときとか出るときにいろいろ手続もあって、そういう回数券とか会員券で何か証明さえすれば入れるなり、そういった形の取組をしていただけないかということ、これは私のほうから思いました。よろしくお願ひします。

4つ目ですけれども、近隣施設のプール利用に割引制度を設けてほしい。この件に関しましては、これまで中西議員が何回も、補助や助成制度ができないかということと質問されています。令和2年9月議会の中西議員に対する答弁は、「プールの利用者だけに助成するのは難しい」でした。次の年の令和3年9月議会では、「プールの利用者だけに助成するのは難しい。方法を検討していきたい」と答弁されています。今回は、「生涯学習課で制度の創設に向けて議論する」と、こういう答弁でした。一見、前向きな答弁に聞こえますけれども、生涯学習課で議論を始めるということですね。今まで議論はしてこなかったということだと理解せざるを得ない答弁でした。日野町営のプールが長い間休止され、令和6年度当初予算に解体する提案がされているんです。このタイミングで、なぜ実施に向けた提案がなされないのか疑問です。これまで本当に真剣に方法を検討されたのでしょうか、見解を伺います。

次に、2の③についてです。様々な方にも気軽に利用できる公園となるように、スポーツ協会からの提案やプールの跡地利用も含め検討するとの非常に前向きな答弁、ありがとうございます。何かやっと前向きな答弁が頂けたなと実感しています。スポーツ協会の思いは町民の思いだと思います。子育て世代の遊び場や高齢者の散歩の場など、気軽に利用できるよう、早期実現に向けての取組方よろしくお願ひを申し上げたい。これについては、答弁は結構でございます。

3番、国スポ・障スポに向けた機運の醸成についてでございます。役場関係者を中心とした実施本部を立ち上げたとのこと。具体的に実施本部について伺います。

2つ目に、国スポ・障スポ実行委員会を立ち上げ、3月中をめどに決起するという答弁でありましたけれども、これについても具体的な取組内容についてお伺いし

ます。

それと3つ目として、日野町で行われる競技は軟式スポーツなんです。軟式スポーツですから、今いろいろ提案いただいたんですけども、軟式野球のことが何にも伝わってこないんです。ですから、軟式野球に対する機運をどう高めていくのか、どう考えているのかということについてご答弁を頂きたい。

以上、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいまは川東議員より、スポーツ協会より頂いた提案書についてどう扱っているのかということでご質問を頂いたところでございます。

まず初めの、提案書の協議をいつ始められ、現在どのような状況かということについてお答えいたします。まず、スポーツ協会から令和3年11月に提案書が提出され、提案内容を大切に受け止めさせていただいたところでございます。スポーツ協会へは令和4年3月11日の常任理事会におきまして、生涯学習課の事務局からプールのことや大谷公園の体育館工事などについて報告をしております。提案内容を具現化するために本格的に動き出したのは令和4年12月で、ウォーキングに支障がありました大谷公園の外周路の舗装を建設計画課より修繕いたしました。令和5年1月27日には提案書の内容の全体について、主たる担当課であります生涯学習課と建設計画課で協議を行いまして、事務局として現状の課題と今後の方向性の案を話し合ったところでございます。その後につきましては、体育館の屋根の改修やテニスコートの修繕などについて建設計画課と協議する中で、その都度確認し合っております。この間、スポーツ協会の常任理事会などで、内容の個別の案件について話題となれば進捗状況を報告しておりましたが、生涯学習課としてはスポーツ協会の事務局として、提案書のご意見を基に課内で現在議論を進めているところでございます。

続いてご質問を頂きました早期の実現、早期の対策を求められているということに対しての考え方についてでございます。ご提案いただきました内容における対策につきましては、建設計画課と関係課とできるところについては協議して、できるところについては実施していきたいと考えております。提案いただきました内容を含め、スポーツ振興について、スポーツ協会の理事の方々にもしっかりと情報共有をしながら今後は進めていきたいと思っております。

続いて、スポーツ協会に話して進めるべきではないかということと思いをさせた答弁をお願いしますということでございます。提案書の具体的な実践としてスポーツ協会と話していくについては、生涯学習課ではスポーツ協会の事務局として、常任理事さん、スポーツ推進員さんの協力を得ながら、町民の方々の健康増進と活気

あるまちづくりのため、各事業を進めていただいているところでございます。また、スポーツ協会の会長さんをはじめ常任理事さんらは自ら役場の事務局へお越しいただき、様々なご意見、ご指摘をその都度頂戴しているところでございます。今後、提案書にあるハード、ソフト面の両面の進捗状況の進め方などについて、行政とスポーツ協会の方々との懇談会を設けていきたいと考えております。

続いて、検討内容の方向づけの説明をスポーツ協会に伝えるべきではないか。このことにつきまして、また町民のための施設としてよりよいものにしていくということについて、建設計画課と話しているかということについてでございます。毎月の定例会については生涯学習課から職員が参加しており、スポーツ協会が把握している利用団体からの声を大谷公園担当者とも共有して、施設整備や環境改善につなげていきたいと考えております。スポーツ天国の日につきましても、スポーツ協会の理事会の後などの場において開催内容の詳細について協議するとともに、建設計画課と調整を行っているところでございます。ご指摘のとおり、各項目の検討内容や方向づけにつきましては常任理事さんと協働し、解決できればと思っております。その進捗状況についてもしっかりと説明していきたいと思っております。

3つ目に頂きました2の②についての状況については、建設計画課より後ほどご答弁させていただくところでございます。

4つ目に頂きました2の②についての質問でございます。近隣のプールの利用の割引制度についてご質問を頂きました。この件に関しまして、事例などを研究しておりますと、近くでは奈良県の斑鳩町、遠くの町では福岡県宇美町が取り組んでおられるという情報をつかんでおります。当町でも、近隣の甲賀市、東近江市さんに協力を得ることができないか、現在問い合わせさせていただいております。担当者ともお話をさせてもらっているところでございます。

5つ目に頂きました2の③についてでございますが、これについては、答弁は結構ですということでございます。

続きまして、6つ目に頂きました「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の実施本部について、具体的な担当などを実施本部について伺うということで、この質問につきましては、国スポの準備にあたりましては、これまで関係機関との調整をはじめ県内の軟式大会の会場市町と意見交換を進めるとともに、先催市町の状況の視察を進めるなど、2024年のリハーサル大会および2025年の本大会の開催に向けて準備を進めてまいりました。このたび市内推進体制を整備するため、令和6年2月1日付で「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ日野町実施本部」を立ち上げ、副町長、教育次長をはじめとする実施本部を設置したところでございます。具体的な担当については、総務課・企画振興課には行幸啓、広報を、交通環境政策課・農林課・商工観光課・学校教育課には町民協働、歓迎接遇関係を、交通環境政策課には

輸送関係を、福祉保健課には来場者の医療、衛生関係を、建設計画課・企画振興課には競技運営、式典、施設関係を、各業務を生涯学習課が事務局となりまして協働していけるよう考えております。

最後の7つ目に、国スポ・障スポの実行委員会について、具体的な取組の内容についてご質問を頂きました。まず、2024年11月2日土曜日、3日日曜日に国スポ・障スポの本大会のリハーサル大会として実施する第28回西日本野球選手権大会の円滑な開催に向けて各種の準備を行うとともに、2025年の本大会の成功に向け、日野町の多彩な自然・歴史・文化や食などに触れていただくため、地域が一体となって、日野町を訪れる全ての人をおもてなしの心でお迎えする準備を進めているところでございます。具体的な取組については、例えばではございますが、小学生による選手歓迎ののぼり旗の制作や花いっぱい運動などです。また、国スポ・障スポの大会だけでなく、住民の健康増進やスポーツで日野町を元気にする取組を行っていただければと思っております。例えばですけれども、2025年の夏にNHKで主催する巡回ラジオ体操にもエントリーしたいと考えております。国スポ・障スポの本番に向けまして、大谷公園野球場が笑顔にあふれるボールパークのような、そんなイメージを持った大会になるようにと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、野球を日野町でやっていくのですから、その機運を高めるためにということでご質問を頂きました。国スポ・障スポなどを盛り上げるために、昨年度、日野マスターズという野球チームを発足していただいたところでございます。そのチームは、近江八幡市や草津市のクラブチームとの対戦試合のほかにも、日野中学校野球部や日野レスリングクラブさんと交流試合を行うなど、草の根の活動で野球を盛り上げていただいているところでございます。

また、野球に関わる取組の一例として、例えばですけれども、小学校と調整した上で親子での野球の催しとして、大谷公園野球場で大谷翔平選手が送ってくれたグローブでキャッチボール大会をしようなどといった野球に親しんでもらう活動ができればと思っております。今後も、実行委員会の中で意見を頂戴しながら事業を展開してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま川東議員のほうから、当課に関する部分で大きく4点、ご質問を頂きました。

まず、大谷公園の定例会の関係とスポーツ協会さんの提案書の関係でございます。まず公園の定例会につきましては、毎月開催しておりまして、公園サイドでの管理運営面ということになります。しかしながら、内容につきましては当然、運営ということになりますので、管理者目線、利用者目線両方につきましては行っているところでございます。先ほど生涯学習課長のほうからもございましたスポーツ協会さんの声をは

じめ、一般利用者の声、また要望、またトラブル等、そういった部分についても情報共有をし、改善すべきところは改善しというようなことで協議をさせていただいているところでございます。

また、スポーツ天国に関する打合せにつきましては、生涯学習課と随時調整をしてきたところでございます。ただ、どうしても建設計画課サイドは施設利用ということになりますので、当日運営される上でのそういった部分での内容を調整いただいたというような状況でございます。

続いて、その提案書に対する回答でございます。事務局である生涯学習課から当初、回答を求めるものでないということでもございましたので、改めて文書での回答等はしてこなかったところですが、現在、大谷公園につきましては長寿命化による改修工事をしております。そういったこと、またスポーツ協会に関係してくる内容、工事もそうなんですけれども、そういったことをはじめ、当然この提案書に関する対応について、随時、事務局と情報共有・協議等をしてきたところでございます。

続いて、大谷公園に芝と遊具を、またプールの跡地利用はということで、6年度予算の解体工事の中で何かできないかということでもございます。町長答弁のとおり、芝という部分に関しては、プールの跡地について一旦、国スポ等の駐車場利用という予定をしているところでございまして、生涯学習課と打合せする中では一定、全体的に駐車スペースとして確保してほしいということでもございますので、跡地については一旦部分的に利用できるように、部分的な整備ということになると、再度全体的な部分でするときに手戻りを生じることも考えられます。そういったことから、現時点では国スポ終了後の整備ということでも考えているところでございます。

提案書におきましても、ストリートバスケット、スケートボード、また芝生化というようないろいろな意見もございまして、また、これまでに一般利用者からもそういったお声を聞かせていただいておりますので、そういった部分を含め、跡地利用の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ウォーキングコースの電灯ということで、6年度の外灯修繕工事において対応できないかということでもございます。先ほども申しましたとおり、現在、長寿命化ということで、この外灯工事についても長寿命化工事の中になっております。現在、既存の27本をそのまま27本やり替えるという内容になっておりますが、これまでにウォーキングコースの整備の関係で提案も頂いておりましたので、担当課といたしましては、こういった部分の追加分の電気容量に対応できるようにということで設計の部分については考えてきております。ただ、現段階では外灯はいわゆる単費対応というようなことで補助金がもらえませんので、そういった部分で何とか、ただ今回を逃すとなかなか先になりますので、いろんな外灯の設置の仕方考えながら、少しずつ現在、財政担当のほうと協議も進めさせていただいております。

す。いずれにしましても、予算面も含め、同時施工できないか今後調整していきたいと考えているところでございます。

なお、この大谷公園の整備、頂いた提案の整備、これを全てやっ払いこうということになると結構な事業費になってきます。そういったことで、現在、長寿命化の工事をしておりますので、同時に進めるとというのが大きな部分はなかなか難しいのかなと思います。ただ、これまでも野球場改修におきましては、補助金対象にならないんですけれども、グラウンドの暗渠排水、こちらの要望もございましたので、部分的になったんですけれども、こちらもこれまで対応させていただいたというような状況です。

また、ウォーキングコースについては危険な箇所、今、実はこれは管理用道路になっておまして、ただ、お使いいただいているということで、安全性を考慮しまして4年12月に舗装の修繕を部分的にさせていただいたというような状況で、いずれにつきましても、できることを現在のこの工事に合わせて少しずつ対応していければなということ考えているところで。

最後ですが、町民利用を促進ということで、回数券、会員証の取組はどうかということ。いわゆる回数券、会員証となると、単純に手続を簡素化するためのものでいいのか。よくある民間がされますと、利用料の部分で特典的な部分を付加されるということになります。先ほど議員おっしゃったところでは、手続の簡素化ということであれば一定、何らか前向きに考えることは可能なのかなと思うんですけれども、具体的に、その目的が単に、今現在、使用申込みを書いていただいて、それで許可をさせていただいて領収もさせていただく、ここの部分でお名前とかを事前に登録して会員ということですので名前の記入とかを省略するというようなことは、今考えているところでは簡単にできるのかなと考えております。そういったことで、また具体的なお話もお聞かせいただきながら考えていきたいなということ思っております。よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 幾つか感想と、再々質問をさせていただきたいなと思います。

まず1の①、せっかく提案書が出されているのに何か置き去りにされていないかというような思いを感じておまして、提案書を見て、お金がかかることがとかいろいろあるんですけども、実現できる項目がないとかお金がかかるとか、だから回答ができへん、だからちょっと時間がたってからしか検討できなかったみたいな全体の雰囲気なんですけれども、そうじゃなくて、この時期は6次総合計画のまとまった年度ですよね。その後はまだ実施計画もある中で、そういう中で今私が言ったような形でこの提案書を扱うのだったら、ちょっとあまりにも思いをはせていない対応であったのではないかなと思います。全ての提案が必ずできるわけではないの

で、できること、できないこと、努力していく、長期的にかかることとか分けて、そういった回答はやはりスポーツ協会の提案した方々にちゃんと報告せなあかんのちゃうかなというふうに思いますので、もう一度この件に関してはご答弁をお願いしたいと思います。

それから1の②、今後、提案書をどのように生かしていくのかということなんですけれども、提案書をあえて計画と言わずに、中長期的な方向性をスポーツ協会とスポーツ推進員さんと話し合っただけでまとめるというふうな最初の答弁があったんですけども、やはり提案書は日野町のスポーツの現状の課題をもう既に明らかにされて改善策と効果まで示しておられるというわけなので、今さら中長期的な方向じゃなくて、提案書に向かい合っただけで前に進めていくといった姿勢を貫いてほしいなと思います。これはもう答弁は結構です。

それから、1の③ですけれども、私が思いをはせた答弁をお願いしたわけです。これからみんなの意見を聞いて、ハードやソフトに懇談会を設けてやっていくという、そのようなご答弁でしたけれども、スポーツ協会の役員さんが前回の意見交換会で発言されたのは、ほとんどがこの提案書の中に書いてあることなんです。そのことを担当課は、きちっと自分の仕事の1つの課題としていつも持っていてほしいなと思います。やっぱり提案書の1つ1つを具体化させることが最も大切なことやなというふうには私は思っていますし、そしてそれを実践していくという町の姿勢がその思いに応えるということではないのかな。今後の取組に期待をしたいと思います。これも答弁は結構です。

次、2の①でいろいろ申し上げた点についてご答弁を頂きました。今回のスポーツ協会の役員さんは、やはり大谷公園の利用者の皆さんが楽しく過ごせるよう、スポーツ担当と公園の担当者が一体となって対応してほしいという意見を述べられて、改善を今回求めているというふうに思っています。1つは利用者目線による公園の管理運営、それから2つ目に、スポーツ天国の日に工事中の屋根から雨が漏ったとか、野球場がいろんな工事の関係でうまく機能しなかったとか、その場でいろいろ問題があったとお聞きしていますので、やはり今後はそういう大きなイベントについては両課がしっかりと打合せをして対応していただくようお願いしたいと思います。これも答弁は結構です。

あと、プールの利用料の問題なんですけれども、私は、やはり今までいろんな議員さんも要望をしてきたこの問題ですので、日野町にプールがないわけですので、解体するこの予算を計上するときに1つの答えを出してほしかったなという思いがあります。しかし、今回出ていませんので、現在、東近江市に問合せもしているということですので、早期に結論を出して結果の報告を頂きたいなと思います。要望といたします。

それから、最後の国スポ・障スポの関係ですけれども、先ほどいろいろ課長のほうから、小学校の大谷翔平選手のグローブを持って大谷で野球をしようとか、それから日野町のマスターズができて、いろんな近隣の野球クラブや、またスポーツ協会の中にあるレスリング部も野球を始めたで、中学校ともやるよということも提案いただきました。以前、日野町も野球が盛んであったときには野球連盟というのがありまして、非常に活気があったんですけども、例えば日野公民館の区対抗野球大会とか、西大路公民館でお盆だけだったと思うんですけども、帰省される方々と野球をすとかという取組もありましたので、いろんなこと、今までやられたことを含めて、盛り上げるためにいろいろ検討してほしいなというふうに要望を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（澤村栄治君） ただいま川東議員のほうから、日野町スポーツ協会の提案書に対する町の対応についてということで再々質問を頂きました。

スポーツ協会の皆さんのほうから頂きました提案書については、ハード、ソフト両面にわたりまして内容のある提案ということで、今後の町のスポーツ振興を図っていく上では大変貴重なご意見というように認識しております。この提案を頂いた中で、生涯学習課と建設計画課では対応について協議はしたものの、スポーツ協会への回答についてはきちっとした形で、また十分に説明できていなかったということは否めないものというように認識しております。

ただ、今後この回答につきましては、先ほど生涯学習課長が再質問で答弁しましたように、提案書の進捗状況と今後の進め方について、また改めて懇談や会議の場を持って行いたいというように考えております。ただ、生涯学習課がスポーツ協会の事務局ということで、スポーツ協会の事業をスムーズにするという立場の中では本当に一生懸命しているかなと思っておりますけども、ただスポーツ振興を担う行政の窓口という部分では、なかなか上手にスポーツ協会と情報共有ができていなかったという点は反省すべきかなと思っております。やっぱり日野町のスポーツ振興を図っていく中においては、ハード面においてもソフト面においても、住民の皆さん、そしてスポーツ関係団体の皆さんから様々な意見や思いを聞くことは大変重要だと認識しております。特にスポーツ協会などの団体の皆さんにおかれましては、多くの人脈とかネットワーク、そして熱い思い等があると思っておりますので、さらなる連携を密にすることが今後も大事だなと、このように思っております。

また、令和7年度に滋賀県を会場に開催されます「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」について、スポーツ振興を図るよいチャンスだというように教育委員会としても認識しておりますので、今回、一般質問で頂きましたご意見を再確認・再認識させていただきまして、スポーツ協会と情報共有・連携を進めながらスポー

ツ振興により健康で明るいまちづくりに取り組んでいきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 川東議員のほうから大変大切な視点でお話を頂きましたので、第1問目のところでは私も答えさせてもらったんですけども、自分の思いとして語らせていただきたいと思っています。4点ばかりあります。

1つ目は、課をまたいだ横横の連携をきちっと取っていくということをやっぱり別の仕事においても大切にすべきやなということを強く感じました。全く相談をしていなかったということではないんですけども、きちっとそれが会議のテーブルに着いて、それをきちっとまとめて今後の事業、あるいは予算取りに反映していくというふうなところまで高まっていったいなかったという反省点があったんではないかなということを思いました。

2つ目は、ちょうど要望書が出されたときは、振り返ってみますとコロナ禍のまだ残りのところでもございました。コロナ禍の中で、学校教育も社会教育も生涯体育も含めて、失ったものはたくさんあります。これから取り戻すべく、いろいろと地道な努力を続けていかなければならないなという思いがしています。そのときのスポーツ天国も、ちょうどコロナの関係で実施できなかったという時期でもありました。これからますますスポーツがまちづくりに果たしていく役割は大きいということを思いますので、しっかりと仕事をしていく必要があるなという思いになりました。

3つ目は、利用者目線という点でございませう。例えばの話でございませうけれども、大谷体育館の屋根の話が出ていましたけれども、床面のアリーナのところが改修されたときに9人制のバレーボールのコートができたんです。ところが、少年少女スポーツ教室なんかで使っているのは6人制のバレーボールのコートで、そこは9人制のバレーボールのコートしかなかったの、そこを代用して今使ってもらっているというところがあります。つまり何が言いたいかという、利用者の目線でそういった設計をしていくということがとても重要やなという思いになりました。これからテニスコートを改修しようというふうな計画が先ほど建設計画課のほうからありましたけれども、まさに利用者の目線をその中に入れていくということがとても重要やなと思います。しかも、その利用者については、日野町民の利用者であるスポーツ協会さんの思いを十分に酌み取っていくということがとても重要やなということを思いました。

4つ目は、中長期的なことはというふうなことがたくさん出ていましたけれども、私も社会体育を経験させてもらった人間として、ちょうど平成6年ぐらいでした。経験させてもらったときは、ビーチボールからグラウンドゴルフ協会が立ち上がる

時期でした。川東議員さんもビーチボールに一生懸命取り組んでもらっていたところでした。ビーチボールのクラブチームができて、クラブリーグができてという時代でございました。ちょうどそのときは、今のスポーツ推進員さんではなくて体育指導委員さんでした。富山県の朝日町に行って、ビーチボールをこれを町で広げようということで取り組んでもらって、まさに草の根の字に入ってスポーツ振興をしていこうという計画を持って、長い目の目線を持ってスポーツ振興をしていこう、さらには草の根スポーツでどう広げていくのかということによって計画を立ててもらって、仕事を進めてもらっているということを私は目の当たりにしてきました。そういった地域の皆さんと一緒にになりながら、住民のスポーツをどういうふうに振興していくのかということについてもしっかりと考えていく必要があるなということをおもっています。

冒頭申し上げましたコロナの関係で取り戻していくというふうなことも含めて、地域のスポーツ、さらにはファミリースポーツ、家庭でのスポーツです。さらには個人で取り組まれているスポーツ、ウォーキングもあるかと思えます。筋肉トレーニングもあるんじゃないかなと思えます。ストレッチもあるんじゃないかなということをおもいます。そういったスポーツ振興をしっかりとしながら、健康寿命のために邁進してまいりたいなということをおもっています。これからもご指導のほど、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 最後に教育長にすばらしいこれまでの取組と決意を述べていただいたので、再々質問はもうできませんので1つ最後に要望というんですか、今回、私がこの質問をさせてもらったのは、町民のスポーツ振興に思いを込めた提案書が置き去りにされているので、残念でならなかったからです。町があまりにも軽々しく扱ったのではないかと、そのように思ったからです。何とかこの提案書に書かれたことが少しでも理解されて取り組んでもらえないかという思いで、今いろいろ答弁を頂いて期待が強まっております。スポーツ協会の役員さんの皆さんは諦めているかも知れませんが、日野町のスポーツ振興のために、町の考えや方向性を共に進めることが大事だと思います。担当する関係課の奮闘を期待するものです。

いよいよ来年9月には国スポ・障スポが開催され、日野町は軟式野球を5市1町で担うこととなります。本年は、11月にプレ大会が開催されます。42年前の滋賀国体で相撲競技の会場として民泊など町民が大いに盛り上がったときと比べるとなかなか厳しい面もあると思いますが、大谷翔平選手のグローブが各小学校に届いていますので、加納課長が申された大谷翔平で大谷で野球をやろうということを楽しみにしたいと思えます。町民の機運を盛り上げなければならないこの時期に、スポーツ協会なくして前には進めません。皆さんと共に盛り上げることをお願ひし

て、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それでは通告書に伴い、日野町の人口減少、少子化について、「わたむき自動車プロジェクト」通勤バス実証実験の今年度見送りと町営バスの運行について、3つ目、「子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町に」第2段、それぞれ分割で質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

早速1つ目、日野町の人口減少、少子化について入っていきます。昨日も今日の午前中も、この少子化対策の議論が大きくなっていっていること、またお互いにかみ合っていることに同じ認識になっていることにありがたいなと思っております。

まず、今回私がこの質問をしていこうと思ったのは、行政の方々をはじめ地域住民の皆様、そして私たち議員の皆様にも今のこの現象のことをしっかりと捉えていただき、行政がやるべきこと、議会がやるべきことがあります、住民の皆様と共に、共通の認識の下に大きな課題に向けてベクトルを合わせていく。そんな思いがありますことをまずはじめに申し添えておきます。

今回、質問していくにあたり、人口減少や少子化などが分かる範囲の最新データを収集しました。企画振興課の皆さん、住民課の皆さんにも協力いただきました。ありがとうございました。分かりやすくグラフ化していますので、それを見ながらお付き合い願いたいと思います。議場におられる方は、資料が後ろについております。インターネットで見られている方は、日野町のホームページから日野町議会から入っていただいて、定例会一般質問の配付資料というところからご覧いただけます。また、この資料は保存されていますのでいつでもご覧いただくことができますので、見て下さい。

それでは、質問に入っていきます。これほど早く、これほどまでに少なくなっていたことを誰が想像していたことでしょうか。資料①を見て下さい。令和5年1月から12月までに生まれたお子さんの人数が106人、令和6年1月1日現在の総人口は2万858人になったことが分かりました。出生数は、10年前の平成26年には190人生まれていたのが半数近くになったのです。総人口は令和4年12月には2万1,000人を割り、月を追うごとにじわりじわりと減り続けているのが分かると思います。ここで注目したいのが、外国人の方の登録者数が増えていることです。外国人の方の転入がなければ、もっともっと減っているのではないかとの現状が分かってきます。

次に、少子化の現状です。資料②を見て下さい。生まれたお子さんの人数を3年平均で計算すると、その傾向が分かってきます。見てのとおり、毎年減り続けることが分かり、令和3年の合計特殊出生率は1.33となりました。日野町くらし安心ひとづくり総合戦略で掲げられた目標値1.62を大きく下回っています。今までか

ら、私たちを取り巻く環境により人口減少、少子高齢化が進み、より厳しさが増すと言われ続け、私も子ども・子育ての充実を一般質問などで言い続けてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や社会情勢の激変により、より拍車がかかったものと考えています。あまりにも想定を超えるスピードでこの人口減少、少子化が押し寄せていることをみんなで共有したい、そんな思いでいます。

次に、日野町への転入者数、転出者数です。資料③を見て下さい。傾向を見るために、3年平均で計算してみました。転入者数が増えているのは、U I J ターンなどの移住者もごさいますが、外国人の転入のおかげだと思っています。転出者数は生産年齢人口（15歳から64歳の方）の転出が多く、常に800人前後で推移していましたが、昨年は転入・転出数とも一気に850人前後に上昇していることが分かります。

私は、この人口減少、少子化が私たちの住む日野町や地域に与える影響がとてつもなく大きくなることを心配し、お出会いする方々にこの現状のことをお話ししてきました。ここのところの報道も、人口減少からくる空き家の問題や消滅可能都市と言われ、危機感から政策の立て直しを図ったという町長さんもおられました。そういう話題がテレビでもクローズアップされてきています。

先日は、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した地域別推計人口が示されました。2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年比較と比べたところ、全市区町村の約4割が半数未満に減るとの衝撃的な報道でした。早速そのデータを入手し、表にまとめています。これが資料④です。見て下さい。日野町の年少人口、生産年齢人口は減少の一途、老年人口も今以上には増えず、減少に転じるデータとなりました。信憑性を問うために2010年から2020年の日野町の減少傾向と出生数から鑑みてもこの数値は侮れなく、町が立案した将来展望人口、第6次総合計画、ここに載っております。それから、第2期日野町くらし安心ひとづくり総合戦略というのがこれです。そこにも示されています。その将来展望人口には、このままでは到底追いつかない、はるかに厳しい、そのような思いになりました。

それらをまとめるとともに、同じ人口規模の愛荘町との比較をしてみました。資料⑤を見て下さい。愛荘町とは地域性が異なりますが、近い将来には人口規模や年齢別構成によって、明らかに行政施策に格差が生まれてくるのではと危惧する思いになりました。

次に、人口減少、少子化が地域に与える影響としては、資料⑥を見て下さい。1つ目に暮らしに与える影響、2つ目に地域経済に与える影響、3つ目に行政に与える影響として列記をいたしました。それぞれは語りませんが、よくないことばかり書かれているのが分かります。今までの政策で日野町の将来への展望が描けるでし

ようか。厳しい言い方をしますが、ここで一度立ち止まって、人口減少を見据えた中において、行政・民間・住民の皆さんの共創で英知を絞り、本当に有効な施策を打って出なければ、持続可能性は導けない。そんな危機感が強くなりました。そうしていかなければ、日野町に輝く未来はなくなるのではと思っています。

そこで、日野町人口ビジョンの見直しをし、第6次日野町総合計画の後期基本計画の策定を行い、人口減少、少子化の課題を真ん中にして考えるべきだとの結論に至りました。これらのことを共有し、共に考えていきたい、以下のとおり伺います。

1つ目、資料①、②で示しました人口減少・少子化・合計特殊出生率の現状をどのように捉えているのか。

2つ目、資料①、③の転入者数の増加は外国人の転入が寄与していると考えますが、U I J ターンなどの転入はどうか。

3つ目、生産年齢人口（15歳から64歳）の転出が厳しいと見えています。この点はどのように捉えているのか。

4つ目、日野町の人口規模が、仮に20年後の推計人口が1万8,000人と想定した場合、町の財政に与える影響はどの程度及ぶと考えているのか。

5点目、平成27年10月に策定された日野町人口ビジョン、これです。社会現象の激変にそぐわないと見えています。滋賀県においては「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀」として、令和3年11月に改訂版が発行されています。日野町においてもきっちり分析し、見直す必要があると考えるが、いかがか。

6点目、令和3年3月に策定された日野町総合計画の基本計画は、5年後に計画の進捗と時代の変化を踏まえ見直しを図るとあります。見直しに着手していくのか。

7点目、日野町の将来を考えると、構造的な人口減少に歯止めをかけることは難しいとしても、できる限りの対策を講じていこうと考えていると思っています。しかし、今までと同じ政策、施策では改善できないと考えるが、いかがか。

8点目、堀江町政、2期目に臨む公約として幼保・こども園の統廃合を含む再編ということを言われています。少子化対策の最重要課題だと捉えているのか。

議長（杉浦和人君） 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 山本議員のほうから、人口減少と少子化についてご質問を頂きました。

まず、1点目の現状についてでございますが、人口減少については、平成7年以降から人口減少傾向となり、近年では年150人から200人強が減少している状況です。要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減が大きく影響していること、また転出が転入を上回る社会減も続いている状況にあります。

次に、少子化については、平成26年まで出生数が年間200人前後で推移してきま

したが、平成27年以降に減少してきている状況にあります。その主な要因は、未婚化、晩婚化の進展と出生率の低下と言われており、背景には個々人の結婚や出産、子育てへの希望の実現を阻む多様な要因が複雑に絡み合っていることから、その対策の1つとして子育て支援が必要であると考えております。

2点目の転入については、半数以上が県内からの転入であり、東近江市、甲賀市からの転入が多い状況です。外国人の人口については、年々増えてきており、令和5年12月末で約900人、令和4年12月末と比較すると約50人増となっていることから、転入者数の一定の割合を占めていると考えております。

3点目の生産年齢人口の転出については、近年は転出超過が続いている状況にあります。生産年齢人口の減少は、労働力不足、市場規模の縮小、地域・社会の担い手不足、現役世代の負担の増加など、社会経済に影響を及ぼすと考えています。このことから、生きがいを持って働ける環境づくり、住み続けられる生活環境の整備や子育て支援をはじめとした福祉サービスの充実が必要と考えています。また、若い世代がまちづくりや地域活動に参画できる仕組みづくりも大切と考えています。

4点目は人口規模と町財政への影響ですが、歳入においては、人口との関連性が強い個人住民税や社会保険料、公共料金の減少および公共施設の稼働率低下による使用料等の減少が想定をされます。また、歳出においても、社会保障関係費等の個人に係る給付や公共サービスの量が減少すると想定されます。様々な要因があり、影響の程度をお示しすることは難しいですが、一般的には、財政規模には縮小の影響があると考えられます。

5点目の人口ビジョンの見直しについては、令和7年度に第6次日野町総合計画が5年目を迎えること、また日野町くらし安心ひとづくり総合戦略（第2期）の計画期間が同年までとなっており、新たな総合戦略の策定に合わせて見直しを行いたいと考えております。

6点目の第6次日野町総合計画の基本計画の見直しについては、総合計画の5年目となる令和7年度末の見直しにおいて情勢の変化を把握しつつ、総合計画が目指す将来像の実現に向けて、令和6年度から取組を進めたいと考えています。

7点目の政策、施策の改善については、人口減少、超高齢社会に特化した施策を総合戦略に位置づけており、その取組について検証結果を踏まえた施策の見直しを行うとともに、これまで以上に少子化対策への取組を推進し、持続可能な活力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

8点目については、第6次日野町総合計画の中の政策の柱「未来を担うひとづくり」の基本施策の中で、幼児教育保育の充実を図ることを掲げています。この基本施策の推進のために、今回、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会から、子育て環境の未来に向けての提言を頂いたところです。少子化による人口減少は、町の発

展に欠かせない最重要課題と言えます。だからこそ、住民みんなで子育て環境の未来について一緒に考えることに大きな意味があると考えています。子どもたちは次代を担うかけがえのない存在であり、町のたからであります。子どもたちにとってよりよい幼児教育保育環境を提供するために、今回、懇話会から提言を頂きました施設の再整備を子育て環境を向上させる大きな機会と捉え、少子化対策の重要な柱としてしっかりと進めていきたいと考えております。

また、昨日からの答弁、各議員の皆様からもございました。答弁もさせていただきましたが、新年度内に少子化対策に特化したような対策本部を役場内に立ち上げさせていただきまして、具体的施策を少子化に対して検討してまいりたい、そのように考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） ご回答を頂き、まず、さらに同じ認識を得られたなということが非常によかったなと思っています。私は、これらのデータは、これからもせっかくつくったデータですので引き続いていって蓄積していって、これからも分かりやすい情報の提供に努めたいなど、そのように思っています。進める町の政策、施策がこのデータによって、どう変化していくかということも政策ごとにデータを蓄積していったら必然と分かってくるということになりますので、そのように役立っていければよいなど、そんな思いを持っております。

言われるように、少子化が進む要因としては様々な要因が複雑に絡み合っていることがあり、将来に不安があるとか、個々の価値観の変化なども挙げられると思っています。少子化対策には国・県が進めることと、町は住民の皆さんとの一番近い環境にありますので、住民の皆さんに寄り添える立場だと思っています。ですから、しっかりと現状を分析して、何としてもこの少子化の課題を乗り越えて、住民の皆さんに希望のある未来が描けるようなまちづくりにしていこうと、そう改めて思わせていただきました。

ただ、財政だけは、昨日の質疑でも議論になりましたけども、きっちりと押さえていただきたいと思うし、人口減少との関連性は財政の硬直化をより進めるというふうに思っていますので、また密接な関わり合いがあることを忘れてはならないなと思っています。加えて長寿命化の問題も、公共施設の再編は昨日も話が出ましたけども、待ったなしで来ています。いずれ近いうちには判断が求められるかも分かりませんが、もう先送りできない。トップのかじ取りというので財政も左右されますので、昨日、町長からも答弁もありましたけども、対応策についても話していただきましたが、その認識をちゃんと持ち続けていただきたいなど、そのように思った次第です。

回答の中では日野町の人口ビジョンや第6次総合計画の基本計画の見直しにも

言及していただいて、令和6年度から取組を始めると建設的な回答を頂きました。大変うれしく思いました。また、これまで以上に役場組織が一体となって、今も町長に答弁していただきましたけども、対策本部を立ち上げるということまで答えていただき、子育て環境の未来に向けての提言から、子どもたちを町のたからと捉えていくということも話していただきました。非常に心強い言葉を頂いた次第です。よりよいまちづくりを進めるために、私はすぐにできることもあるんじゃないかなと思います。そして、中長期的に日野町のあるべき姿を考えて、今から行動を起こしていくこと、それらを行動していくことを住民の方に見せるということも大事なかなとも思いました。

そのような思いの中で、再質問を3つだけ行わせていただきます。

まず、2点目の転入人口の中で外国人の方が約900人と増えていて、転入者数の中で一定の割合を占めているということを伺いました。そのような状況から、外国人に対して、今、日本語の教室などの取組も実施していただいたり、またホームページのトップ画面のところに外国人の皆様へというのがあり、大変そういうふうなことを見させてもらおうと、外国人にも優しいまちづくりを考えていただいているなとも思いました。さらに、外国人の方々も集える何か交流イベントというようなことも考えられると思いましたので、ほかに何か取り組む考えはないのか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目の生産年齢人口の転出増加も非常に心配しております。今、民間で計画している鳥居平・松尾工業団地、以前の一般質問でさせていただきましたけども、進出されてくる企業に地元日野町から勤めていただくことになれば、よりよい町の財政循環が生まれてくるのではと思っています。ただ、転出増加に歯止めがかからないとなれば、日野町に企業誘致しても人が集まらないとなれば、こんなことだけは絶対に避けなければならないなと思っています。

先に町が進めていただいた西大路にあるコスモスラーラ西大路なんですが、定住宅開発は今、地元西大路にとっても入園・入学の増加やとか地域活動にも参加していただいたり、大変いい循環、好循環の状況になっています。今は、造成工事をしていたいただいた県の公社はもう既に解散されたということをお聞きしましたので、新たに民間の力を借りてでも住宅開発を進めていく必要があるのではないかと思いますけれども、この点、町はどのようにお考えをされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、全体的な総論からなんですが、この少子化の大きな課題、今回、幼児教育保育の在り方検討懇話会からつくり上げてきた子育て環境の未来に向けての提言は、冒頭の質問の中でも述べましたけども、保育士さんとか保護者さんとか、いろんなたくさんの方が集まっていただいて、幾度も幾度も何かワークショップをさ

れたということを前回もお聞きしておりますので、その少子化対策も盛り込まれて
つくり出された提案書で、分厚いもので45ページですよね。しっかりした提案書が
上がってきたと思っています。この件で町長に、提案書を懇話会から受けてきたこ
とを踏まえて日野らしさの子育て環境整備をどう取り組もうと思われたのか、いま
一度その感想なりをお聞かせ願いたいと思います。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 少子化対策というところと人口減少、このことについ
て大きく3点、ご質問であったと思います。私のほうから、2点答弁させていただきます。

まず、1点目の外国人の方の人口が増えてきてというお話でございます。今後ど
ういった施策を考えているかということで、今、議員の資料にもありますとおり、
令和5年12月の末現在で約900人、比率で人口の約4パーセント強を外国人の方が
占めているという状況です。この数字については、今後も増えていくかなというふ
うに私は見込んでおります。

そういった中で、どういった施策を今後やっていくかというところでは、やはり
日野町に住まれる外国人の方が私たちと同じように行政サービスを受けられると
いうのは、もう最低限そこは必要かなと思っております。そういった意味で、多文
化共生という取組、これを進めていきたいなと考えています。大きくは3つの柱が
あるかなと考えておまして、まずは何といたっても外国人の方とコミュニケーション
を取るというのが一番必要不可欠かなということでございまして、先ほど議員の
ほうもおっしゃっていただきましたまず外国人さん向けの日本語の教室というこ
とで、今年度から県のモデル事業として県内で1市1町、モデル地区で日野町も手
を挙げまして、やらせていただいています。次年度もこれに手を挙げていきたいな
と思っております。

あと、町からのいろんな情報発信媒体、これも多言語化ができないかなというこ
ろで、できるところから順次していきたいなと思っております。その1つとして、
ホームページなんですけど、令和4年度にバージョンアップをさせていただいて、こ
こで多言語対応の言語の数を増やしました。ということで、日野町にいらっしゃる
方の国籍別に見て、その母語と照らし合わせると8割以上の方をカバーできている
のかなと考えています。そのほかにもどういった方法があるかということも研究し
ていきたいなと考えています。

あと次に、もう1つ、外国人の方が日本で住まわれるのに支障になっているとい
うのが、やはり母国と日本の社会保障の制度が違うというところがまず戸惑われる
というところと、まず生活のルールでも違うというところが、私たち日本人の考え

と外国の方とは違う。そこをいかにお互いが理解し合って、この日野町に住まれる外国人の方が地域のルールを理解しながら、また医療とか学校とかいろんなところでの生活する上の仕組みとといいますか、そこら辺のことをご理解いただけるような取組も並行して必要かなと考えています。

あと最後、もう1つ必要かなと思っていますのが、地域の中で外国人の方が住まれるにあたって、いかにその地域の方とのコミュニティーをつくっていくかというところが大切かなと思っています。そういった意味では、やはり挨拶から始まる関係ができて、お互いが気さくにしゃべれるような関係をどうやってつくっていくかということが重要かなと思っています。そういった意味で、先ほどの外国の方にとっては日本語を勉強していただくというのと、もう1つは私たち日本人も、やさしい日本語というのがありまして、例えば地域の清掃活動という言葉が分からないんです。ですから、きれいにしますとか、平易な日本語を使うということを意識していただけるような啓発を同時にしていきたいかなと思っていますのと、あと、できれば地域でこういった外国人の方をサポートしていただける人材を発掘できないかなというのも同時に模索していかなければならないのかなと考えています。

次、生産年齢人口についてのご質問だったと思います。生産年齢人口につきましては減少しているということで、特に若い方が希望を持ってこの町で暮らしていただけるための施策というのが重要かなと考えています。その1つで、やはり働ける場所、その環境づくり、先ほど来からいろんなご意見を頂いています子育て支援の充実ですとか、あとそういった社会生活をする中で充実しているというその部分で、地域でいろんな活動に参加いただくといった視点も必要かなと考えています。

そういった中で、まずは働ける環境づくりということで、今、民間に鳥居平・松尾地先でというお話があったと思いますので、ここに整備が終わった後に企業が進出いただけるかと思っておりますので、もちろん地元雇用につながるような奨励金、これを活用して働ける場というのを確保していくというのも1つかと思います。また、こういう働き場だけじゃなくて、自らが創業するにあたっての支援というのも町のほうで補助制度がありますので、これを十分活用して、町内で創業いただけるようなことができますよということもPRしていくことが必要かなと考えています。

子育て支援の部分については、もうこの間やり取りがあったかと思っておりますので割愛させていただきまして、そういったいろんな情報発信を今後、来年度から新しく本部が立ち上がるということですので、こういったことが重要かということをお話しながら、情報発信も日野町はここに力を入れていますという部分を十分PRしながらやっていくことも大切かなと思っていますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） まず、定住宅団地につきまして、コスモスラーラが本当にいい

形でご地元の皆様にも受け入れていただいて、本当によかったなと感じているところでございます。空き家にお住まいいただくということも大事ですけれども、新しく家が建っている場所を確保するということは非常に重要でありまして、ご存じのとおり、都市計画法において調整区域かそうじゃないかというところも大きな縛りが現状も存在しているのは大きな懸念事項ですけれども、ただ、やっぱり建てたいと思ったときに建てられる場所が日野町内にしっかりあるということは大事なので、これからも研究をして新たな、それを官がどこまでできるかという問題はありますけれども、民の力も活用して、地区計画の制度なんかも活用しながら、しっかりと受皿をこれからもつくっていきたいと思っております。

そういったことも含めまして、今回、提案書で、在り方懇の皆さんにもそういった内容も含めてご提案を頂きました。委員さんのみならず、それぞれの地域の方とか子育て世代の方から、また保育者の方からも、本当に2年にわたって何十回という会議を重ねていただいたという大変ご尽力を頂きました。こちらも丁重にそれをお受けして、できる限り実現に向けてるように頑張っていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 大変建設的なご意見を頂きましたので、お話しいただきましたので、もう再々質問はこれで終わりにしたいと思います。

この質問の最初にも言いましたけれども、今回の一般質問はこの今の現状を日野町の皆さんに知っていただくということも目的の大きな1つとしていますので、これからは、知っていただいた上においてはこれからの日野町の将来を決めていく重要な政策を決めて実行していかなければならない、そういう時期に今差しかかっているということをみんなで共有したいと思っております。再度同じ認識を持って少子化対策を短期・長期的に打ち出していくこと、行政、議会も一緒になって考えていくことをお願いして、1つ目の質問を終わりにします。

続いて、2つ目に行きます。「わたむき自動車プロジェクト」通勤バス実証実験の今年度見送りと町営バスの運行についてに入っていきます。

去る2月5日に実施された議員全員協議会において、突如として、わたむき自動車プロジェクトの今年度2月に実施する予定だった通勤バス実証実験は見送りすると表明されました。町の公共交通の再編に向けたわたむき自動車プロジェクトの通勤分野、事業所等への通勤における移動ニーズへの対応がここに来て頓挫することになったのです。私は、昨年12月議会の一般質問において今年度の通勤バス実証実験について取り上げ、今回は日野第二工業団地企業協議会との協力を得て、2月上旬から実施する予定だと言われました。12月から2か月余りなのに、なぜ見送ることになったのか、大きな問題であると認識をしています。

通勤バス実証実験は令和3年度から始められ、当初は日野駅、桜川駅を拠点とし、

株式会社ダイフク、株式会社オーケーエムさんに協力を頂いて始められ、令和4年度には近江八幡駅ルート、八日市駅ルート、日野駅ルートに改善し、実施されました。令和5年度は方針転換し、日野第二工業団地と日野駅から日野町役場経由ルートを基本として進められる予定でした。通勤バスにかけた経費を見てみると、予算ベースで令和3年度750万円、令和4年度3,000万円、令和5年度548万円。これは、わたむき自動車プロジェクトの推進協議会の総会資料から抜粋させていただきました。合計約4,300万円が無駄になり、多くの工数をかけ議論をし、準備してきたことも無駄になってくるのではないのでしょうか。

何が問題であったか課題を整理した上で改善し、新年度に再チャレンジしていくことになるのか、わたむき自動車プロジェクトの通勤分野はもう断念するのか、大きな決断を迫られることになると思います。私は、今、相乗りタクシーとして実証実験運行をしているチョイソコひのの運行エリアに当たる町営バスの路線見直しに着手することや、町営バスの全路線無料化の実証実験に着手できればと考えています。こういう方針転換もありかなという提案をさせてもらいたい、そんな思いでいます。

通勤バスの見送りと町営バスの運行改善に向けて、以下のとおり伺います。

1つ目、今回、通勤バスの実証実験を見送らなければならなかった経緯はどうか。

2つ目、今年度の予算548万円の扱いはどうなるのか。

3つ目、令和6年度に通勤バスの実証実験に取り組む考えはあるのか。

4点目、わたむき自動車プロジェクト通勤分野は、今後も本格稼働に向けてアクションを起こすのか。もう断念するのか。

5点目、通勤バスの実証実験に今まで多くの経費と工数をかけて得られた成果をどのように捉えているのか。

6点目、町営バスの南比線、中山線、湖南サンライズ線の直近1か月の利用者状況はどうか。

7点目、上記路線の月当たりの乗車運賃収入は分かるのか。

8点目、チョイソコひの運行エリアと同じところに町営バスを走らす理由は何か。

9点目、町営バス全路線の乗車運賃収入は、月当たりいくらあるのか。

10点目、町営バスの路線変更の実証実験を行うとした場合、越えなければならぬハードルは何かあるのか。

11点目、町営バスの運行経費は、ほとんど町の一般財源と滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金で賄っているものと考えている。いっそのこと、全線無料の実証実験を行うことが考えられないか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 通勤バス実証実験と町営バス運行についてご質問を頂きました。

1点目の通勤バス実証実験に係る経緯につきましては、昨年6月にこれまで実証実験にご協力を頂いた企業に加え、日野第二工業団地内企業を対象に実施したアンケート調査により、一定の利用者が見込めたことから、実施に向け協議を進めてまいりました。アンケート調査でのニーズを基に運行ダイヤや経路の案を企業側にお示ししたところ、夜勤等の勤務時間の関係から20人程度の利用者しか見込めず、今後、有償で通勤バスを運行した場合はさらに利用者が見込めないため、2月に開催したわたむき自動車プロジェクト推進協議会の通勤バスワーキンググループの会議で見送ることになりました。

2点目の予算につきましては、今年度の通勤バス実証実験を実施しないことになりましたので、今議会の補正予算につきまして減額の提案をしております。

3、4、5の部分につきましては、今後の対応ということですが、令和6年度に通勤バス実証実験は行いませんが、公共交通の利用促進などによるノーマイカーデーや乗り合わせによる通勤の啓発を予定しております。次に、通勤分野については、今後も継続して通勤バスワーキンググループを開催する中で、公共交通によるニーズが高まれば再度検討していきたいと考えております。また、総括については、これまでの通勤バス実証実験の成果から得られた知見や実証実験を見送るに至った経過も含め、取りまとめていく予定をしております。

今後につきましてはですが、一旦は現状の第一、そして第二工業団地を中心とする企業様の部分の移動の変更というか、なかなか厳しいものがあるなどこれまで説明してきたとおりでございます。今回に関しても、実験でございますので、それがうまくいかいかないかということをご心配していただくわけではございません。そこで得られた知見を今後どうやって生かすかということに関しましては、今後、民間造成によります鳥居平・松尾工業団地の予定がされております。その際に、これから新たな企業様が来られて、果たしてその移動をどうするかという議論があります。既にある移動を変更していただくというのは相当ハードルが高いということをご心配していただくわけではございません。ですが、これから進出いただく企業様においては、マイカーで通勤をされるのか、それともバスや公共交通を利用されるのか。それに見合う307号線はそれでいいのか、道路のそのほかの町道・県道はこの状態でいいのかということをご心配していただくわけではございません。大きな渋滞を引き起こすなどということも我々も感じているところでございます。その際において、これからこの10年以内、そこの進出が恐らくあるということをご心配していただくわけではございません。この知見を大いに活用させていただいていくということが今回の実証実験の大きな意味につながっていくのではないかなと考えております。

そして、6点目の町営バス南比線、中山線、湖南サンライズ線の直近の1か月の

利用者の状況は把握できておりませんが、昨年11月に1週間実施した動態調査結果から推計しますと、1か月に南比線が約60人、中山線が約50人、湖南サンライズ線が約340人となっております。

7点目の月当たりの乗車運賃収入についても把握できておりませんが、6点目の動態調査結果に福祉乗車証の利用状況を踏まえ算出しますと、南比線は収入なし、中山線は約4,600円、湖南サンライズ線が約1万5,000円となります。

8点目のチョイソコひの運行エリアに町営バスを走らせる理由については、今後、町営バスからチョイソコひのに置き換えようとする場合、町営バス利用者などへの丁寧な説明を行うため、一定の期間、重複した運行を行うこととしております。

9点目の町営バス全路線の月当たりの乗車運賃収入については、定期利用を含め平均約41万円となります。

10点目の町営バスの路線変更については、朝夕の学童輸送などバスダイヤが過密であり実証実験のダイヤ編成ができないことに加え、運転手や車両の確保の問題もあり、難しいところです。

11点目の町営バスの全路線無料の実証実験を行うことについては、チョイソコひのの運賃も考慮し、今後の地域公共交通の再編を協議する中で研究をしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 回答を頂きました。再質問に入る前に、私は、このわたむき自動車プロジェクトの通勤分野においては当初からちょっと無理をしておられたのではないのでしょうかと思うのです。町外から日野町内企業にお勤めされる流入人口が多いことから、そこに通勤バスを走らせて黒字化を図っていかう、それで通学バスとの連携というから、この発想はやっぱりよかったなと思っています。ただ、国の地方創生の補助事業であることから、無理やりとちょっと言わせていただきますけども、ビッグデータを活用しての流入データを取得したことによって車通勤から大型輸送の通学バスに切り替える、補助金を使つての手法だったのではないかなと思っています。それは大事なこと、補助金をもらってしかなかかなかできないこういう実験の事業なので、そうは思っていますけど、ただ日野町のような交通不便地においては、時間自由の車社会から時間の制約が生まれる団体輸送に行動変容を起こすこと、これは今、地球温暖化のことを考えるなら大変必要だと思うんですけども、簡単にはいかなかったな、膨大なエネルギーが要ることになったなと、そういうことを思っている次第です。

3年目に入って、今年度は第二工業団地の企業の皆さんに協力を求めるも、利用者が見込めず断念せざるを得なかった。ずるずると決断を下せず、今その決断の先送りになっているのではないかなと思っています。これは、私は企業出身なので、

このような状況なら、企業だったらすぐ退散させられます。やめよと言われてまう。発想から計画の段階から工程管理やとか費用対効果を求められて、うまくいかなければすぐに検証、報告。それでも駄目やったら、もう事業の即刻中止やと無駄なお金は絶対使わせてもらえないんです。コストの概念は企業も行政も同じだと思うんですけども、この通勤バスの実証実験は、お金も人にかけて時間も無駄になってしまったのではないかなと思っています。そこで、何とかならないものかと考えながら、今回、町営バスの運行の見直しも考えながら再質問をしていきたいと思っています。

今後の対応についてなんですけども、公共ニーズが高まれば再度検討していくと言われていますが、先ほど町長から答弁いただきましたけども、今の鳥居平・松尾の工業団地のことがちらっと頭に私も入ってきましたけども、そういうこともあるんですけども、今、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業、これは3年から6年でこの事業をされているんです。そんな先のことまで待てないと思うんですけど、いつまで待てるものなののでしょうか、教えていただきたいと思っています。このまま進んで、令和7年度以降に通勤分野の実証実験ができるものなのか。到底考えられないと思っています。やはり一旦、中止の決断をすとかいうことが求められると思いますが、この点、どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。まずそれが1つ目です。

2つ目は、町営バスの運行のほうに入ります。乗車状況、運賃収入などを教えていただきました。結果は、南比線、中山線、乗車人数は1日当たりお二人さん、湖南サンライズ線は少し多くて11人。乗車運賃収入は、この3線で月当たり合計したら2万円。また、全路線になると定期利用があつて、月当たり41万円と何かちょっと計算が合わん。定期が関連するというんかなとは思いますが、この定期利用とはどういう方々がご利用されているのか、教えてほしいと思います。

それから、チョイソコひのと町営バスの重複運行は、町営バスの利用者などへの丁寧な説明を行うために、一定の期間、実施していくと言われました。丁寧な説明とは、もう既にされていっているのでしょうか。既に南比線とか中山線は早い段階から実証実験が行われていると思っていますので、そういう説明をされていっているのか。また、一定の期間と言われているので、これは今されているのであれば、いつまでを予定されているのか教えていただきたいと思っています。

それともう1点、町営バス1台1台の運行スケジュールがあることを事前に教えていただきました。私も、これではバスの運行が非常に過密やなどというのは分かりました。ただ、チョイソコひのの運行エリアが湖南サンライズ線も加わって南比線と中山線、この今の3路線が、チョイソコひのがこれから湖南サンライズ線が3月からの運行ですので、そうすると町営バスも1台分空いてくるのではないかなと思いましたが、そういうことは到底考えられないものなのか。

その4点です。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま山本議員から4点、再質問を頂きました。

まず、1つ目でございます。今後のニーズが高まればというところで、先ほど町長からも答弁がございましたが、新たな工業団地の計画、そういうところを見据えてということでございます。その中で、交付金事業をどこまで待てるのかと、こういうようなご質問を頂きました。現在、令和6年のところは実施する予定がないというように形で申し上げておりますし、工業団地の新しくできるのもまたそんなすぐにはないという状況ですので、令和7年も難しいのではないかなとは思っております。ただ、それ以外でも、新たに企業の中で通勤を公共交通でしたいというような話のご相談があるなり、また社会情勢が変わってくるということがありますら、そういうところとは丁寧に相談をしながら可能性を見つけていきたいというところで、そのときに行える財源を見つけていくというように形になってくるのかなと思っております。

次に、町営バスの運賃で41万円という答弁があったところでございます。議員からもおっしゃっていただいたように、通学定期の利用があるということで41万円ということでございます。主に学童輸送をしています桜川線のところで学童輸送に係る運賃のほうを見て計上をしていますので、その分で報告をさせていただいたものでございます。

続きまして、チョイソコの運行に切り替えていくというようにところで丁寧な説明をしているのか、また一定の期間というのはいつまでかというようにご質問でございます。区長会を通じまして、地域の皆さんにはこの町営バスからチョイソコに代替できるかということ、置き換えていけるかということをこれまでの間、相談させていただきました。アンケートも実施させていただきました。その中で、町営バスよりもチョイソコのほうが使い勝手がよいということで、その方向でさせていただきたいということでご説明して、一定のご理解が得られたと考えております。その中で、2月に行いました日野町の公共交通会議の中でバス路線を廃止させていただくというように提案をさせていただいて、その中で廃止を決定させていただいたということでございます。今後、こういったことを、広報なりを通じまして町営バスを廃止していくというようにアナウンスをこれからさせていただくという形になりますけれども、具体的には令和6年10月からチョイソコに置き換えるということで、9月末をもって町営バス南比線、中山線については運行を一旦終わらせていただくというように形の計画をさせていただいております。

最後、4点目でございます。町営バスのダイヤについてということで、現在5台のバスで6路線を走っているということで、今回、南比線、中山線を廃止させてい

ただくということになりますけども、ちょっと議員からもおっしゃっていただいた過密であるということの話でございますが、1日に何時にどこの路線を走っているかということで、仕業表というのを組んでバスを運行させていただいております。5台あるわけなんですけど、6路線を走っているということで1台の車両が幾つもの路線を走っているということになりますので、南比線、中山線の廃止になりましても部分的な時間がバスの運行で欠けるということになりますので、なかなか空いてこないんですが、ここにサンライズの廃止、代替がという話になりましたら、最終的にその3路線を間引くと、再編をどのようにするか、それによって時間のダイヤの組替えが若干出てくるかも分かりませんが、1台減便ができる可能性はあるのかなとは考えておりますが、これは学童輸送の関係もございますので、そういったところを研究しながら、この6年度にその再編、ダイヤの組み方とかを研究していくということで現在計画をしているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 今、回答いただいた中で、再々質問はデジタル田園都市国家構想交付金の件です。これは、先ほど言いましたように4、5、6の3か年と思うんですが、これは年度報告なのか、その3、4、5、6が終わってからの報告になるのか。今回のその通勤分野の実証実験が低調だったとか、要は現状の実績報告をどのような形で報告されるのか。もう既にされているのか、年度やったらされていると思うんですが、3年間終わってから報告であればこれから作成ということになるのか。そういう今の交付金事業の報告の仕組みについて教えていただきたいと思えます。

それと、今の学童輸送の話から、町営バスの要は無償化ということに関してなんですけども、定期利用は学童輸送の定期ということだったので、今は児童の皆さんも無償化でありますので、これは多分、教育委員会からこっちに支払われているのかな、バスのほうの経費に支払われているのかなと思いました。そういうことを考えると、乗車時の現金での運賃収入は先ほど言われたように2万円ということで、全体の経費からいったらもうスズメの涙ほどだと思います。このことから、町営バスの運行経費は全て町の財源からの持ち出しで、全線無料化を考える上でも経費的にはさほど問題には当たらないなと思いました。

そこで、話はそっちの町営バスのほうなんですけど、今、日野町は7つの地区を大事にしたまちづくりを目指すという上で、各地区の公民館を拠点としたコミュニティーを考えた場合、各地区公民館に停留所を設けることによって、この町営バスの運行は無償化と合わせたら大変有益になるんじゃないかなと思っています。コミュニティーもより活性化するのではないかと、そのように考えました。

もう1点は、チョイソコひのの運行エリアで町営バスの運行中止の理解が湖南サンライズのほうも得られれば、1台空いてきた町営バスを使って新たに第一工業団地とか第二工業団地にも無償で走らすとなれば、そういうのも一手ではないかなと思いました。それで工業団地の皆さんの通勤の要望もやっぱりかなえられていくのではないかなと思いました。近い将来には基幹線を、近江バスの日八線と町営バスを融合させてバスのハブのバスターミナルを造って、例えばバスのハブターミナルは役場周辺か平和堂の跡地でもええかなと、そんなことを思った次第なんですが、町営バスをそういうところで走らせて、枝葉のところはチョイソコひのを活用する。こんなアイデアを私は持ったんですが、このような考えについて、どう思われたのか聞かせていただきたいなと思います。

以上、2点です。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本議員。再々質問は前質問に対する質問であって、今のは意見なら意見ということで。

7番（山本秀喜君） 1点目の交付金事業の件だけで結構です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 私のほうから、1点目のデジタル田園都市国家構想交付金の国への実績報告の件でございますが、実績報告につきましては年度年度での実績報告となっております。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 今回は、先ほど自分の考えを述べさせていただきましたけども、通勤バスを町営バスのことも考え合わせて、町営バスとチョイソコひのをうまく使って地域とのコミュニティーを充実させることがいいなと。それで工業団地ルートも漏れなく走らせて、要望に応えるということを提案したい。そんなことの思いを持っています。それに対して、わたむき自動車プロジェクトの通勤バスの判断、先延ばしはもうしない。これ以上無駄な労力のほうも出さないためにも、適切な判断を早くする。このことをお願いして、2つ目の質問を終わりにします。

続きまして、最後の3件目に入りたいと思います。「子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町に」第2段について伺います。

待ちに待った日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会からの提言書、本当に長い道のりでした。去る2月21日に堀江町長に答申され、2月26日の議員全員協議会で説明を受けました。

振り返ってみますと、私が議員になって1年目の10月に幼児教育・保育の無償化が実施され、保育園の入園者数が増え、待機児童を出してきていることがありました。その反面、幼稚園は大幅な定員未達という状況と、預かり保育をしているところとしていないところがあり、このようなアンバランスな状態であることを指摘し

たことが最初でした。その後、令和4年3月には西大路幼稚園に入園した希望者の保護者の方から、少人数での教育はよくない、適正な集団規模のところでの教育を求めるとして、一方的に他園への誘導をしてくるやり方で困惑しているという相談がありました。町と地域、保護者の方々と意見交換を実施し、保護者からの要望書を一緒に提出したということもありました。

やっとの思いが通じたのか、堀江町長のプロジェクトの1つに日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会が立ち上がり、現在に至っていると思います。懇話会の最初は半信半疑で捉えていたものの、保育士、保護者、地域の皆さんなどのワークショップを積み重ねられ、先進地の視察研修も終え、再度「子育て環境の未来に向けて」のワークショップの開催や、再度保護者の方々との意見交換をするなど、本当によくやっていただいたなという印象です。今から思えば、あつという間の2年間でした。

また、いつもこの時期になると、新年度の入園状況が心配になります。「日野が子育てにやさしい町、こどもまんなかの町」に一步も二歩も前進できるようにとの思いで、以下のとおり伺っていきます。

1 点目、新年度の入園（保育園、こども園）において、待機児童は発生するのか。

2 点目、隠れ待機児童（保育所に入れなかったために、やむなく育児休業を延長する場合など）と言われている児童数はどれくらいなのか。

3 点目、育休退園、下の子を出産するとき育児休業を取得する際に、在園中の子どもが退園になるケースのことです。これらの実情はあるのか。

4 点目、毎年、入園申込申請は手書きで書いていると聞きました。ここにもデジタル化を取り込めないか。

5 点目、新年度の各幼稚園の入園状況を教えてほしいと思います。

6 点目、幼稚園の預かり保育は定員に対してどうか。

7 点目、幼稚園の通学区域柔軟化対応の利用状況はどうか。

8 点目、保育士の処遇改善や働き方の改善の成果は、保育士不足の解消につながっているのか。

9 点目、子ども・子育て施策、「子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町」への情報発信の強化は考えられているのか。

10 点目、町は日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の答申を受けられ、新年度予算には、新こども園基本構想設計委託が上げられてきました。施設建設を考えた場合、開園はいつ頃の予定になるのか。また、12月議会で言われた乳幼児対象の小規模保育事業に着手していく予定はあるのか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町についてご質問

を頂きました。

1点目の新年度における待機児童については、認可園への入園がかなわなかった方に、待機児童の定義に基づき4月1日時点の状況を調査することになります。現段階における待機児童数については、令和5年度より増加することを見込んでいます。

2点目については、令和6年度保育所入園希望者に対して、不承諾を通知した児童数は65名です。また、いわゆる隠れ待機児童につきましては、不承諾後、幼稚園の預かり保育や町内認可保育所に代わる保育施設への入所、育休期間の延長希望者を除くと40名程度になると見込んでいます。

3点目の育休退園の実情については、年度途中で保護者が育児休業に入る場合について、年度途中で退園となることはありません。ただし、翌年度も継続して1年間の育児休業を取得される場合は、保育所の入園申込みはできない取扱いとしています。

4点目の入園申込申請のデジタル化については、令和7年度の入園申込みからオンラインによる申請ができるよう、現在進めているところです。併せて国のデジタル化の動きにも注視してまいります。

5点目の新年度における各幼稚園の入園状況については、町内全体での幼稚園の入園者数は163名です。内訳としましては、日野幼稚園は3歳児25名、4歳児19名、5歳児35名、合計79名です。西大路幼稚園につきましては、3歳児4名、4歳児5名、5歳児2名、合計11名です。南比都佐幼稚園につきましては、3歳児ゼロ名、4歳児3名、5歳児7名、合計10名です。必佐幼稚園につきましては、3歳児18名、4歳児23名、5歳児22名、合計63名です。

6点目の幼稚園の預かり保育については、日野幼稚園、必佐幼稚園ともに、定員はそれぞれ30名となっています。令和6年度につきましては、現時点において日野幼稚園は27名、必佐幼稚園は30名の利用見込みとなっています。

7点目の幼稚園の通学区域柔軟化対応については、この制度を利用される方は、令和6年度において1名の見込みとなっています。

8点目の保育士不足の解消についての取組については、これまでフルタイム会計年度任用職員の処遇改善や保育現場の事務改善等を行っておりますが、現状としては、まだまだ保育士不足の解消につながっていない現状があります。今後もICT技術のさらなる活用、研修内容の充実、奨学金の返還支援など様々な対策を組み合わせ、働きやすい、ここで働いてみようと思える職場環境づくりを目指し、保育士の確保に努めてまいります。

9点目の情報発信については、ホームページやパンフレットの見やすさ等について、まだまだ改良をしていく必要があります。住民の意見や関係課との協議を行い、

情報発信等の強化に努めてまいります。

10点目の新こども園の開園時期については、令和6年度に基本構想の策定を行い、令和7年度以降に基本設計、実施設計、建築工事等を順次進めていく計画となっており、開園までには3年から4年は要すると見込んでいます。また、小規模保育事業については、令和7年度以降に事業開始できるよう、令和6年度に事業者の募集を開始する予定をしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 分かりやすい回答で、よく理解できたと思っています。それぞれ、ちょっとコメントも踏まえて質問をしていきたいと思えます。

まず1点目、待機児童は昨年よりも増えると言われました。昨年度は確か4名でしたので、どれだけの方が待機児童として増えるのでしょうか。ちょっと心配になりましたので、教えてほしいと思えます。予定で結構だと思えます。やはり低年齢児の児童のお子さんが待機児童になっているのでしょうか。待機児童が出る要因は、やっぱり保育士さんの不足によるものなのでしょうか。そういう点も踏まえて教えていただきたいと思えます。

2点目の不承諾通知を出したのが65名、隠れ待機児童が40名程度の見込みと言われました。毎年、同程度が非常に調整をされているというのをお聞きしていますけれども、保護者の皆さんとの面談はいかがでしたでしょうか。不愉快な思いを持たれた保護者の方々はおられなかったでしょうか。まず、その点を確認させていただきたいと思えます。

3点目の育休退園の状況は、確認をさせていただきました。

4点目の申込みのデジタル化は、進めていただいてありがとうございます。早速、保護者の方に伝えておきたいと思えます。

続いて5点目についてですが、幼稚園の入園状況で、新年度、3歳児でゼロというところがありました。長時間保育が求められる保育ニーズの変化によって、幼稚園は大幅な定員未達は言うまでもないと思えます。これが一旦ゼロとなると、翌年以降の一番年少者がもう出られてしまいますので、翌年以降の園の運営に支障が出てくるのではと思えます。

一番最後の10点目の質問で小規模保育事業という話をさせていただいていますけれども、これが令和7年度から開始できるように進めていると言われてしますので、この幼稚園と小規模保育との兼ね合わせといいたいでしょうか、そこの連携が非常に重要になってくるのではないかなと思えます。これから先、保護者の声を聞くことや、幼稚園の先生方の声も聞きながらこの小規模保育事業との十分な連携を、これはもうお願いしておきます。回答は結構でございます。十分な連携を取ってやっていただきたいと察する次第です。

6点目の預かり保育の状況と、7点目の通学区域の柔軟化の状況も確認させていただきました。ありがとうございます。

8点目の保育士さんの確保は、従来から心配して皆さん言わせていただいていますけれども、保育士さんからのお声かけとか口コミがやっぱり効果が表れるんではないかなと思っています。今ある働いている環境が快適で働きやすいとなれば、同じ仕事をしに来てえなと言えますし、役場の職員さんも私たちのことを考えてくれているということになれば、よりよくなっていくんだろーと思います。この点も、もう引き続きお願いするしかないなので、よろしくお願ひしたいと思います。

9点目の情報発信、私も一向に変わっていかないなと思っています。これからかなと思っているんです、実際は。こうやって今、提言書が上がってきて、これから6年度の方針が決まってということだと思ふんですが、情報はやっぱり大事やと思います。こどもまんなかの日野町として、子育て施策、少子化対策はホームページのトップ画面で分かりやすく打ち出すことから始めていただきたいなと思います。12月議会でもこの話をさせてもらって、庁舎内でホームページの検討委員会でしたか、企画のほうで何かされていると言われていましたので、庁内で各課から集まってということちょっと聞いたので、進捗状況を教えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

最後の10点目、新こども園の開園時期は、少なくとも4年と言われました。懇話会の発足から2年がたって、まだあと4年。これでは、先ほどの待機児童のこともありますし、少子化も待ったなしなのに、また若い方の流出もこれで防げるとおられるんでしょうか。例えば、基本設計と実施設計をちょっとダブらす年度があってもいいかなと思います。同じ年度にしていくなど、期間の短縮を図れないものなのか。ここは、待つて待つて3年でしょう。そう思いませんか。そこは財政もあるから強くは言えませんが、4年とはやっぱり長いな、ちょっと待てないなという思いがしてなりません。近隣市町はきれいな保育園が既に幾つも開園されていますので、もっともっと日野町の将来に希望を与えていただけませんか。ここはお願いするしかありませんが、期間の短縮が図れないものか。

それと、新こども園の開園にあたっての運営方式です。公設公営で考えておられるのか、また小規模保育事業はどんな運営方式を考えておられるのか。

4点ほどお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま再質問を頂きました。大きく4点でございます。子ども支援課のほうから、まず3点を答弁させていただきます。

1点目の待機児童がどれだけの人数になるかということでございますけれども、今現在は、4月1日時点になります。今年はいし増えるということで、多くなれ

ば10人に近づくこともあり得ると考えております。それは、低年齢児による待機児童が多いというような状況です。その要因は、保育士不足がもちろんございます。近年の社会情勢の中でなかなかその確保が難しい部分と、日野町は公立の幼稚園が4園と、それから保育所が分園を含めて3園、それからこども園が1園ですが、第1園舎・第2園舎と多くの施設を管理運営しているという状況の中で、十分な人員配置と保育体制を取るということが難しい部分というか、安全面から考えて、どうしても預かれる園児さんの数を絞らざるを得ないというような状況になっておりますので、今回の新たな再編であったり小規模保育の開始を1つの明るい材料として前に進めていきたいと考えております。

2点目の不承諾に対しての町の対応でございますが、希望どおりいけない場合には第1から第3希望まで聞かせていただいているんですが、そのとおりいかない場合もございます。その場合は、幼稚園への預かり保育が可能なご家庭には入園調整をさせていただいたり、育休期間を延長可能な方についてはそこもお願いするということも、なかなか苦しいんですけれども、社会復帰を阻んでいるというようなことにもなりますが、そんなお願いもできる方にはさせていただいております。面談結果では、どうしても厳しい方には本当に丁寧に説明をさせていただいているんですが、なかなかやはり働けないという状況になるのが保護者としては大変な問題ですので、そこは本当にしっかりと話は聞かせていただく中で、非常に厳しい状況のご家庭も何件かございました。そういうふうなところも改善していかなければならないという思いを今年も持たせていただいたところでございます。

それと、新こども園の4年について、やはりもう少し短くならないかというところでございます。議員おっしゃっていただいたような、今回は基本構想ですのでしっかりその土台をつくるのが大事でございます。その上で基本設計、実施設計という形の中で、ここの並走したといいますか、ある程度その辺の期間短縮をできるような工夫とかも、提案型のプロポーザルとかも含めながら検討もしてまいる必要があるかなと考えております。でも、今までの老朽化の施設を30年に1度という保育環境を変える1つのチャンスでございますので、そこはしっかりと町民の皆さんの意見、保護者の方の意見、働く保育士の意見を新たな施設に反映ができるように、そこは時間といいますか、じっくり深く考えるところは議論をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

それと、新こども園の公設かどうかということにつきましては、在り方懇の提言の中にも、運営主体については公立で運営することを提案いただいております。その理由としては、公立でこれまで培ってきた日野町の幼児教育保育の蓄積、そして経験をしている人材をしっかりとこの日野町で活躍できるようにしていくべきや、流出は当然ながら避けるべきやというところと、近年の特別支援とか医療的配慮等の

専門性の高まりによって、そこをしっかりと公立が担う部分を發揮していくということから公立園が妥当という判断を頂いているところでございまして、町としても、そこはしっかりと受け止めて進めていきたいと思っております。

そして一方で、小規模保育につきましては、これも在り方懇の中では小規模保育は2園程度というような提言を頂いております、その中でも、地域で育てることが住民の皆さんからの思いの重なる部分でありましたので、その地域で子どもを育てるところの保育環境を大事にしながら地域が主導する保育施設という提案を頂いています。その形態としては、全国事例では自治会が運営する直営の運営方式とか、あと地域が法人を立ち上げる方式と、そして一般的に民間事業者が参入する方式、その3点ということでございまして、いずれも公設ではない民営の形でやるべきというか、やる方向が望ましいということでございましたので、町としても今の出生数とか保育士の数から考えて、民営でしていただくのが適切であるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 日野町の子育ての支援の状況と伺いますか、そういったホームページのところを充実していったらどうかということで、以前の議会でご意見を頂戴したところです。その後、直近でホームページの運営委員会がなかったもんですから、少子化対策に関係する関係課が集まったときの会議でちょっとこの問題を共有させていただきました。申し上げますと、単純に先進地で子育て施策が充実している町では、例えば何々市、子育て施策と検索するとライフステージごとに細かく、市としてこういう支援をしていますというのが出てくるのに対して、日野町はそれが子育てガイドマップという1つの冊子になったものとしてまとまっています、それが1つのカテゴリーとして入り口になっているので、ぱっと出てこないんですよ。そこが検索されてぱっと分かるような形に直していかないといけないなということで、これはもう来年度、先ほど子ども支援課長、町長も答弁したとおり、そこも課題かなと思っておりますので、引き続いて検討してまいりたいと思います。

もう1つ追加で、そのこともありまして、今年度から当初予算の説明のところ、この当初予算の概要というやつも一応、分かりやすいようにライフステージごとにまとめようということになりまして、12ページ目からですか、そのところは、それぞれの子育てされるステージごとにどういった支援が受けられるかというまとめ方をさせていただいたという経過もございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 再々質問で、1点だけ。非常に厳しいことを言われましたので、先ほど2点目の不承諾通知をした中で調整していく中で、非常に保護者の方とのや

り取りで厳しい状況が生まれているよということなんです。令和7年度は今の小規模保育事業が立ち上がっていく形になるので、令和7年度は低年齢児やったらそちらに入ることが可能となるので、今の不承諾通知とか待機児童が減る見込みになるんでしょうか。その点だけを確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 再々質問を頂きました。

令和7年からの小規模保育の実施によって、低年齢児の受入れが少しよくなるのではないかとということでございます。それは、先ほどの提言のとおり民営でやっていただくことが1つの条件として、うまくいけば令和7年、1年後の入園児から参入いただけるとした場合には、民間での保育士確保とか町外から保育者が日野に入ってきていただくことによって、今現在、公立で担っている保育士が他園のほうの低年齢児の保育に当たれるという状況を生み出したいと思っておりますので、うまくいけばそこを1つの第1段階の改善ということで、そこを目指して、今募集をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） ちょっと明るい兆しがあるのかなと思った次第です。ぜひとも我々も、全面的に議会も協力してやりたいなと思っておりますので、本当によろしく願いしたいなと思っております。

子育て支援、少子化対策には、新しくできるこども園が日野らしさを取り入れたものがつくれて、子どもたちのことを考えて、ちょっと違う構想やでと。本がいっぱい置いてあって、ああ、日野のこども園はちょっと特徴があるなどほかの地域からそのように見られてやっていけば、本当に最高な形のまちづくりになるのではないかなと、そんな思いをしました。このように希望が描ける日野町であってほしいなと思っております。みんなが住み続けたいと思えるまちづくりに大きく前進していくことをお願いして、私の質問を終わりにします。大変ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時20分から再開いたします。

—休憩 16時10分—

—再開 16時20分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

ここで、本日の会議時間を議事の都合で、あらかじめ延長いたします。

次に、11番、中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして分割で質問させていただきます。

まず、女性の視点を生かした防災対策についてお伺いいたします。

能登半島地震は甚大な災害となりました。発災から2か月以上たった今も、多くの方が避難生活を余儀なくされています。近年、台風や豪雨災害、地震災害が多く発生し、いつどこで起こるか分からない災害への対応が課題となっています。

内閣府男女共同参画局が自治体向けに作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」では、1、平常時から男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる、2、女性は防災・復興の「主体的な担い手」である、3、災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する、4、女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する、5、男女の人権を尊重して安全・安心を確保する、6、男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置づける、7、要配慮者への対応についても女性のニーズに配慮するという7つの基本方針が示されています。また、災害時に現場で活用できるチェックリストなども掲載されています。我が町でも女性の視点を生かした防災対策、また備蓄品や避難所環境整備を推進していただくようお願い、何点かお伺いいたします。

1点目は、2022年、内閣府の調査によると、防災会議の女性委員の割合が10パーセント以上の自治体では、粉ミルクや紙おむつなどの乳幼児用品、また大人用紙おむつなどの介護用品を備蓄している割合が高くなっています。そこで、日野町の女性委員の割合をお伺いいたします。

2点目は町の備蓄品についてですが、水やアルファ米、クラッカー等の食料や、生活必需品として毛布や乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、粉ミルクなどがあると思います。その中で、食物アレルギーに対応した備蓄品の状況を教えてくださいたいと思います。また、能登半島地震でも、水不足の中ですぐに使える液体ミルクが役立ったと聞きます。町でも液体ミルクを備蓄するべきだと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

3点目は、町の指定避難所27か所中26か所にAEDが設置されています。今、AEDのケースに三角巾を配備されているところが増えてきています。AEDを使用する際に傷病者の胸部をはだけて電極パッドを貼り付けるため、女性に対してためらう場合があり、三角巾は女性の胸部を覆ってプライバシーを保護する目的で使用するほか、止血や患部の固定など、応急手当てにも役立つと言われていています。AEDのケースに三角巾を配備されてはどうかと考えますが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） まず、女性の視点を生かした防災についてご質問を頂きました。

まず、町の防災対策全般に係ることですが、能登半島地震における職員派遣を通

じて得た知識を今後の町の防災対策に様々な面で生かしてまいりたいと考えております。その中で、女性の視点ということでご質問を頂いたところです。

1点目の日野町防災会議の女性委員の割合については、現在19人の委員の中、女性委員は1人であり、5.3パーセントとなっております。

2点目のアレルギー対応の備蓄品の状況については、アレルギー品目に指定される特定原材料等28品目が含まれないアルファ米を備えております。液体ミルクの備蓄については、発災直後でも直ちに飲むことが可能であるため、発注をしたところ です。

3点目のAEDケースへの三角巾配備については、三角巾は応急手当等にも役立つことに加え、AED使用時には、肌を隠すなど女性への配慮から大事なことと認識しております。今後、防災訓練等において女性への配慮の周知に努めるとともに、AEDを設置する全ての公共施設へ使用方法等を記載したリーフレットと併せた三角巾の配備について、女性の意見を参考にしつつ、前向きに検討させていただきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思ひます。

1点目の防災会議の委員、19名中1名ということで5.3パーセントというのはかなり少ない人数ではないかなと私は思ひますが、町はどう思われますか。まず、その点をお聞きしたいと思ひます。

内閣府の調査、先ほども申し上げましたが、その調査に答えられた自治体で、10パーセント以上と答えられた自治体は589市町あって、また10パーセント以下のところは273ということで、半分以上が10パーセント以上、女性委員がいらっしゃるというところでございました。だから、やっぱり今そのような感じで、だんだん増えてきている状態が普通かなと思ひんですが、日野町は何か減ってきているような感じがするので、このことについて、任期とかそういうものがあるのかも分かりませんが、新しく替わられるときにも女性を登用していただきたいと思ひますが、そのようなお考えはあるのかどうかお伺ひいたします。

2点目についてですが、避難所運営で大変混雑するといふか、大変な状況が起こり得ると思ひんですが、そのアレルギー対応のアルファ米と普通のアルファ米が混在してしまうと、普通のアルファ米をアレルギーのある方が食べてしまわれるとかなり大変なことになってしまいますので、分かるように区別化がきちっとできるような状態になっているのかどうかといふのをお聞きしたいのと、液体ミルクについては、東日本大震災以降、だんだんこの液体ミルクというものを見直されて備蓄される自治体が増えていったといふような状況だったと思ひんですけれども、どれぐらい備蓄されるのかといふのをお聞きしたいと思ひます。粉ミルクとか液体ミルク

も常温でいいと思うんですけども、直射日光が当たるとか、そういうような場合は駄目だと思いますし、保管についてはどのようにされるのかということをお教えいただければと思います。

3点目についてなんですけれども、AEDのケースに三角巾を配備というのはちょっと前向きなご答弁を頂けたかなと思うんですけども、私もこの先進地に入れられたところの事例とかを見てますと、初め、三角巾は白というイメージがあったんですが、もっとよく考えられたところは、白は透けてしまうので少し色のついたものを配備されたというのも書いておまして、やっぱりすごく配慮の行き届いたところだなというふうに思ったんですけども、ご検討いただけたらと思います。

その同じ3点目のところなんですけど、防災訓練等において女性への配慮の周知に努めるというところをご答弁であったんですけど、どのようにしてこの周知に努めようとされているのか、ちょっとそこのお教えいただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま中西議員から、再質問を大きく4点ほど頂きました。

まず、1点目の防災会議の委員のお話でございますが、確かに19人中1人は10パーセントを切っておりますので、少ないということは認識しております。今後、委員を選任するときにそのような配慮もしたいと考えております。

一応、町のほうでは日野町防災会議条例というのがございまして、そちらのほうの第3条のところに、どのようなメンバーを委員に充てるかというのが指定されております。その中で、今現在、この防災会議の条例の第3条第5項第8号に学識経験者から町長が任命するというのがございまして、そちらの号によって1名の女性を今、選任いただいております。その同じ項の中の第4号の中に町の職員から町長が任命するというのがございますので、今現在は町の災害対策本部員をメンバーに充てておりますが、今後は女性の管理職等も検討ができると思っておりますので、今後考えていきたいと考えております。

任期につきましては、この中で決まっておりますのが、メンバーの教育長および指定地方公共機関の職員ならびに先ほど申し上げました学識経験者のみ任期は2年となっております、再任を妨げないこととなっております。その他のメンバーにつきましては、任期は定めておりません。

続きまして、2点目のアレルギー対応のアルファ米を区別できる状態で保管しているかということですが、正直申し上げますと、その今、町が保管しているアルファ米、基本的にはアレルギーに対応した食品を備えておりますが、その購入年度によってアレルギーが含まれている大豆とか、そういうのも入っております。ただ、段ボールのケースに入っておりますので、そこをよく見れば判断はできるん

ですが、混在してしまう可能性は大いにあり得ると思いますので、保存の場所を分けるなり、今後対応していきたいと考えております。

あと、液体ミルクでございますが、その保管につきましては、ほかの粉ミルク、アルファ米、水と同じように、防災倉庫に今現在保管しておるところでございます。発注をさせていただきました液体ミルクの数量でございますが、240本を今、発注をかけております。この根拠といたしましては、町の地域防災計画では、南海トラフの地震が起きたときに日野町の避難所に避難されると想定される方が、県の試算によりまして2,200人ほどの方が避難されるということで、人口の約10パーセント強ということでございます。多く見積もってその人口の10パーセント強ですが、ミルクが必要な方は生後12か月から中には18か月まで必要な方もいらっしゃると思いますので、その乳児、今の出生数から考えますと約160人の人数のこの25パーセントほどの方が避難されるというふうにも多めに見積もって、その6食分の1日で240という本数を積算いたしまして、現在発注をかけておるところでございます。

最後の三角巾の関係でございます。確かにこの色つきの話まではちょっと今、私は把握しておらなかったんですが、そのようなものがあるというのは認識がございませんでした。今後、購入するときはそれも考慮させていただきたいと思っております。

訓練でのどのように周知をしていくかということでございますが、今思っておりますのは、防災訓練のときに体育館でAED講習とか、救急救命講習の時間帯を設けております。そこには住民さんも30人、40人ほど来ていただいて、消防署員さんの指導の下、講習を受けるというのを訓練の中に入れておりますので、そこで実際AEDを使うときに、消防署員さんなり職員が配慮も考えて下さいという周知をそこでさせていただきたいと考えております。

ちょっと戻りますが、アレルギー対応の食品、アルファ米でございますが、避難所では混在の予防にも当然努めさせていただきたいと思っております。持って行ったときにも見て分かるようなアレルギー対応とかの張り紙をするなり、ちょっとまだどのようなことは思っておりませんが、避難所でもはっきり分かるような対応を考えていきたいと思っております。

今後、町の防災を考えます上で、避難所の運営とか、女性目線の意見を取り入れることは非常に大事なことかと思っておりますので、地域でのいろんな防災の話合いをしていただくときや町の計画を検討するなどあらゆる機会を捉えまして、その女性目線を取り入れるような啓発活動に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） では、1点だけ再々質問をさせていただきたいと思っております。

女性への配慮の周知のところで、総合防災訓練などでしたら体育館で確かに救命講習とかもされていて、そのとき、AEDのときに三角巾も使っていただければ、一番よく配慮という部分で分かるかなと思います。

ただ、避難所の運営とかそういうところで、町もテント型の女性に配慮したというか、着替えなどにも配慮できるようなテント式のものをつくられたというか配備されたと思っておりますし、少しずつ女性なりに配慮された部分が進んできているのかなと思うんですけども、やっぱり避難所というのは本当に近所の人も行きますが、見知らぬ人というのか、そういう方もいっぱい来られるので、プライバシーの厳格化ですとか女性への配慮というのはストレスをためないためにも必要な部分だと思いますので、内閣府が示されたようなガイドラインに沿って、みんなが知らないといけない。女性だけが知っているとか男性だけが知っているとかいうんじゃないくて、みんながそういうことを意識して、みんなで共同で生活をしていかなあかんという意識を持ってもらうためにも、こういう啓発というか周知がすごく必要だなとは思っておりますので、ガイドラインの中から、このようなことが必要ですよというの例えば何かでお示しいただいたら、すごく周知にはなるかなと思います。もしものときの対応ですけども、みんなが男女共同参画の目線というのを持つのに進んでいくのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） 再々質問を頂戴いたしました。

女性への配慮は非常に大事なことかと思っております。今はその覆うテント等も町も保管しておりますし、有事の際は公民館、避難所への配備をしたときに、そこで隠れた中でAEDとかを対応いただくように配置の職員を通じて避難所を運営される方に周知をさせていただきたい、このようにも思っております。あと、また町の広報なり、出前講座にも伺っておりますので、そのときに地域住民さんにお話しさせてもらう中で、やはり自助・共助の話に加えましてこの文書、AEDを使用される際には女性への配慮に努めていただきたいというの、今後、地域住民さんのほうにも少しずつですが周知に努めてまいりたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） なかなかそのガイドラインなんかを見ておりますといっぱい出てきておまして、乳幼児のいる家庭への配慮ですとか、キッズスペースを取るとか女性用トイレを多くするとか、もうたくさんいろいろ載ってきているので、それが果たしてとっさのときにできるかどうかというのはあれなんですけど、やっぱり日頃からの男女共同参画の目線というのとはすごく大事だと思いますので、自分も含めてですが、しっかりとこれは取り組んでいきたいなと思います。

次に、大谷公園の施設整備や機能強化についてお伺いたします。

第6次日野町総合計画では、スポーツ活動の充実として、心身の健康や体力の保持増進が図られるよう、年齢や性別、障がいの有無を問わず「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ活動に取り組める機会の充実に努めるとしています。日野町スポーツ協会やスポーツ推進委員会もスポーツの振興、普及、充実に取り組んでいただいております、様々な企画でスポーツに慣れ親しむ機会を提供していただいております。

町のスポーツ施設といえば、大谷公園と多くの方が答えられると思います。町を代表するスポーツ施設、大谷公園だと私は思っていますが、町の決算資料などを見ていると、大谷公園の利用状況を見てみますと平成29年、平成30年頃は多くの利用者数がありましたが、コロナの影響やプールの使用停止、改修工事のためなどの影響が多く考えられますけれども、近年は利用者が減少傾向になってきています。今後は、住民が集い、スポーツに親しむことができ、幼児から高齢者まで誰もが利用できる充実した施設になるよう願うものです。そこで、住民のニーズに合った大谷公園の施設整備や機能強化について何点かお伺いたします。

1点目の大谷プールの解体後の計画についてなんですけれども、これにつきましては川東議員がもうしっかりと本当に丁寧に質問をされまして、またご答弁も頂いたところでございますので、割愛させていただきたいと思っております。

次に2点目なんですけれども、利用者のニーズに合わせていくためには、運営にも改善が必要だと私は思っています。例えば、グラウンドゴルフなどでは多くの参加者から毎回1人ずつ集金して、支払いには手間がかかるとか、年払いなどという制度ができないのかというお声を聞かせていただいております。また、備品借用にも手間がかかるというようなお声もあります。利用料金の年払いなど、利用者ニーズに合わせた取組はできないのでしょうか、お伺いたします。

3点目は、大谷公園は公園という名前がついているように、公園機能も備えていると思っております。公園という名前の機能強化として、小さな子どもや子育て世代が過ごせる場所の整備も必要だというふうに思いますが、町のお考えをお伺いたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 大谷公園の施設整備・機能強化についてご質問を頂きました。

2点目からになります。利用者のニーズに合わせた取組につきましては、利用者の負担を軽減し、快適にご利用いただけるよう改善していくことは大切であると考えております。それぞれ課題がございますので、利用者全体の負担の軽減につなげられるよう、他市町の状況を情報収集するなど、研究をさせていただきたいと考えております。

次に、小さな子どもや子育て世代が過ごせる場所の整備につきましては、敷地内の多くが既に運動施設となっていますが、より多くの住民の方にご利用いただけるよう、プールの跡地の利用等の中で検討をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

年払い制度とか、そういうものにそれぞれ課題があるというようなご答弁があったんですが、いろんなお声が届いているのかなと思います。川東議員もいろんな町民さんやスポーツ協会さんからのご意見なども発表されておられましたけれども、そういう今課題となっているのはどういうことなのかということをお伺いしたいと思います。

また、他市町でできていることが日野町ではできないというのが、すごく利用者さんには納得がされないんです。利用者さんも大会など、またほかの他市町のグラウンドゴルフ場とかに行かれて使われているとやっぱりそういう交流がありますので、いろんな情報を仕入れておられるので、ほかのところできているのに日野町はなぜできないのかということを言われているんだと思うんです。そういうところで、利用者に説明をして、ちゃんと納得していただいた上で気持ちよく利用していただけたほうが私はいいと思いますので、その課題であるとか、なぜできないのかというのを教えていただきたいなと思います。

次、3点目についてのところなんですけど、大谷公園の町のパンフレット、これはホームページにも掲載されているようなんですけれども、後ろの全体図が載っているんですが、そこにぶりっこ広場というのがあるんです。初めて聞いたので私もよく分からなかったんですが、これは公園機能なのかなと思いますし、また築山広場は今、東屋か何かも整備されてきれいになっているので、それもいろんな町民、住民の方が利用できるのかなと思います。また、芝生の養生地というところがあるんですが、そこも木なども植えられていて、ベンチなんかはかなり古いですが置かれていて、ちょっと憩いの場となるようなところなのかなというふうな、昨年私が見に行ったときはそんな感じだったんですが、全然ないわけではなくて、あると思うんです。もちろん、運動施設のほうが大きな面積を占めているわけですが、だからそういうところを新たにつくるわけではなくて、しっかりと整備されてつくっていけばみんなが、小さい子どもさんなり子育て世帯でも行けるんじゃないかなと思うんですが、ちょっとそのところを教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま中西議員のほうから、3点ほどご質問いただきました。

まず、年払い制度の課題という部分で、年払い制度とかのお声は少し聞かせても

らっているんですけども、実際に今、どんな形でというところについては詳しくはご相談いただいていない。そういったことで、実は当方としまして、県内の状況を確認させていただきました。そういった中で、まずその年払い制度ということになると、本来1回当たり使用料いくらというようなことになっておりますが、年払いということだと年間6,000円とかそういう形になりますので、単純に6,000円分の前払いをしていただくというだけでいいのか、6,000円で、あと、もう言うたら6,000円を超えたらずっと無料で使えるというような年払い制を考えておられるのかというようなところ辺で、そういった部分でいきますと、金額をいくらに設定すればいいのか。多く使われる方ですとお得になりますし、あまりそこまで使っておられない方ですと実際に利用しようというふうにはならないと思いますので、そういった部分での課題とかと考えております。

それと、初めの登録のところ辺です。やはり町がするということになりますので、ご本人さんかどうかということで本人確認的な要素も必要になると思います。ほかの市町ですと、顔写真とかそういうようなものはないんです。市町といたしまして、実は、調べましたら他市町ではあるんですけども、民間とか指定管理で、一定自由にできる状況にある他市町の施設ということ。日野町のように市町自らが運営しているというところでは、あまりというより、調べた中では事例はなかったという状況になっております。そういったことで、そういう部分をどういうふうにやっていくかというところ辺でもう少しお話も聞かせていただきながらでないかと、そこら辺の部分が課題になってくるのかなと考えております。そういったことで、ちょっと合わせて言ってしまうましたが、その市町が自らやっているところと、指定管理とか民間でされているところはそういう取扱いをされて、どちらかという利用促進というか、お得感も出しながらされているというような状況かなと思っております。

あと、公園の整備の芝とか、そういった部分です。先ほど議員おっしゃいましたぶりっこ広場とか野球場のセンター、外野の部分です。少しベンチが置いていて、並木があるところ辺のことなんです。それと、芝生養生場というのがプールのちょうど南側、テニスコートとの間ぐらい、そちらにあるんですけども、現在プールの跡地整備というところで検討をしております、実は跡地にだけじゃなくて、この部分も含めて何とかできへんのかなということでも考えておるところです。

当然、大谷公園はできてから四、五十年というような月日がたってきておりますので、全体的にここら辺のベンチ等もかなり老朽化してきておりますので、そういった部分も併せて何とかやっつけたいかなということ、これまでお声等も頂いておりますので検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） 大谷公園、全体的な公園って名前はついていますが、公園というので利用したことがあまりないわけなんですけれども、私たちが町内なんかでお祭りの慰労会とかがあるんですが、そういうときに、グラウンドゴルフをした後にみんなでコミュニケーションを取るためにお弁当を食べたりというので、多分この芝生の養生地の辺りだったと思うんですけど、そういうところ辺を使わせていただいて慰労会があったとか、そういうような部分があるんですけども、みんなが気軽に使えるというのが大谷公園のよさというところをしていただきたいと思うのと、やっぱりアピールも必要かなと思います。こういうような場所もありますよ、また、ぶりっこ広場、物すごい変わったネーミングでびっくりしたんですが、こんなんがあったんやというのも多分、町民の人は知らないんじゃないかなと思いますので、大谷公園も使って下さいねというアピールを建設計画課は言いにくいのかも分かりませんが、こういう冊子もできていることですから、来て下さいねというアピールをやっぱりもう少しすべきで、そしたら、コロナが明けてみんながちょっと外へ出たいなという意識はたくさん持っていらっしゃると思いますので、もっと利用者は増えていくんじゃないかなと思いますので、そういう点のアピールとか、先ほどのグラウンドゴルフの年払いというの、本当に使いやすいように、利用者さんがお得感を持ってもらえるようなということも考えていく必要があるのではないかなと思いますので、そういうような点についてのお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 再々質問、ありがとうございます。正直、なかなかPRの部分でできていない。やはり運動施設を集約してきたというようなところで、どちらかという貸し館、貸し施設的な公園になってしまっております。ただ、ちょうど球場と多目的広場の間には、古墳公園になっているんですけども、ちょっと山みたいになっておる芝のところ辺とか、そこで私どもも休憩したりとかというのは昔にもありましたし、ただ裏側というのは、どうしてもプールがあってその奥とかというようなことになっていて、なかなかこれまで周知もできておりませんでしたので、今後そういった部分でもアピール、PR等も努めていきたいと思っておりますし、よりよいものになるようにということで考えます。

また、年払いの部分についてはまたもう少し詳しく、またご相談のほうもちょっとどなたかという部分もございますので、ご相談を受けていただいているようでございましたら、またお話を聞かせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） やっぱりスポーツなり、また公園でみんなでコミュニケーションを取るなり、みんながうちの大谷公園はいいんやって、よその例えば市町にでも

誇ってもらえるような設備なり、また環境を整えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、松田洋子君。

3番（松田洋子君） あと2人となりました。よろしく願いいたします。私は、介護・障がい福祉・保育の人手不足について質問します。それと、大規模な自然災害に対する町の支援体制についての2つの点で質問させていただきます。

まず、1つ目に行きます。政府が来年度の介護報酬改定で訪問介護事業所に支払われる基本報酬の引下げを打ち出したことに、事業者や介護家族、市民がその撤回を強く求めている報道がなされていきました。政府の発表では、来年度の介護報酬は全体で1.59パーセント増とされています。ところが、訪問介護は、食事介助やおむつ交換などの身体介護や、掃除や買物、調理などをする生活介助の2つの種類があるのですが、その単価が2から3パーセント減額されてしまいます。金額でいうと、例えば30分以上1時間未満の身体介護の基本報酬は、当初の4,020円から2021年には3,960円と下がっています。そして、今年、2024年には3,870円とさらに90円下がってしまいます。ちなみに、同時期の最低賃金は、2000年は659円、2021年には930円と1.4倍に上がっています。

ホームヘルパーは、有効求人倍率が15倍を超えています。異常な人手不足です。1人の労働者に対して、15軒の施設が来て下さいと言っているのです。そのため、事業所の倒産が昨年は全国で67件と過去最多を更新しました。

厚労省は、介護事業経営実態調査で訪問介護の利益率が7.8パーセントとなり、全介護サービス平均を上回ったことを引下げの主な根拠にしています。これに対し、関係者が疑問を投げかけています。地域を1軒ずつ回る従来型の事業所の利益率は6.7パーセント増となりますが、一方のサービスつき高齢者住宅、サ高住と言われるところのヘルパーが住宅内の利用者を回る併設型事業所は利益率が9.9パーセント増と大きな開きがあります。また、現場の声として、大幅な黒字は併設型の利益率が高いからだとし、地域を回る事業所とカテゴリー自体を分けるべきだと訴えています。

また、厚労省は、基本報酬を引き下げても、処遇改善の加算率を2.1パーセント引き上げたことを含めればプラス改定だと言っております。しかし、訪問介護事業を営んでいる方は、プラス改定などというのはまやかしだと言っておられます。理由は、身体介護30分以上1時間未満の基本報酬は、3,960円から3,870円に下げられてしまいます。処遇改善加算率が2.1パーセント上がっても、加算後の報酬は4,847円から4,818円へ29円のマイナスになります。試算では、年額80万円近い減収と言われていています。また、ある事業所で試算してみると月0.8パーセントの減収になりました。総報酬は、基本報酬などのベースに処遇改善加算を掛けて決まり、ベース

が減れば加算率が上がっても減収になるからです。処遇改善加算をこれまで取得していない事業所がこの処遇改善加算を取得したり、今よりも高い加算を取得しないと減収になると、これは厚労省も認めています。千葉勤労者福祉会介護部長さんも、2つの訪問介護事業所で試算してみると月0.6パーセントの減収でした。基本報酬引下げによって、賃上げはされないのかとヘルパーに動揺が広がっています。大幅賃上げができなければ物価高騰の下では生活が成り立たないと、訪問介護事業所で働いている職員さんではほかの介護施設や他の産業に転職する方が増えています。だから、史上最高で事業所が倒産したのではないのでしょうか。

訪問介護（ホームヘルパー）の高齢化が進む中で、2022年10月時点でも7.4人に1人が70歳以上です。60歳以上で見ると、全体の4割近くに迫っています。家庭だけではなく、公的保険サービスも高齢の職員による介護が広がっています。

次は、保育園での人手はどうでしょうか。町内の公立保育園の園長先生に話を聞いたところ、どこの園長先生も、現場の保育士は休憩が取れていない、休憩の時間帯に日常の事務をしたり保育準備をしたりで、ただ子どものいる場所にはいないということでした。また、クラス担任の配置については、正規職員が少ないために会計年度任用職員にもお願いして、クラス責任者としてクラス運営をしてもらっているとのことでした。各保育園で、1クラスないしは2クラスぐらいが会計年度任用職員の方がクラス責任者をしているということでした。この中で、ある保育園は、5歳児を担当しているクラス担任をしている人が会計年度ということも報告されました。聞き取りの中で、園長先生は「会計年度任用の先生方がクラス責任者をしていることで保育に問題があるとは言いませんが、責任が重いから、特別手当を出している。だから、大丈夫とは言えません」と言っておられました。また、別の園長先生は「保育園で実践発表をしなければならぬので、2・3年目の正規職員と10年以上のベテラン正規職員との2人体制にしてクラス運営をしてもらいましたが、その中で2・3年目の保育士がすごく成長していく姿が見られた」と言っておられました。また、休憩が取れない、正規と同じように会計年度任用職員がクラス責任者をしなければ現場が回っていけないということを考えると、保育士の人手不足は大きな問題を抱えているのではないのでしょうか。

保育士の免許を持っている人が少ないのではないんです。毎年毎年たくさんの方が保育科を卒業されて、保育士免許を取得されています。また、潜在保育士の方もたくさんおられると聞いていますが、なぜ保育所で働いてもらえないのでしょうか。それは、働きたいと思える保育所がないのです。では、働きたい保育所ってどんな保育所なのでしょう。自立して生活できる賃金が保障されていること、計画的に休みが取れること、持ち帰りの仕事がないこととされています。

では、実際に日野町で保育士として働こうとした場合、短期大学などを卒業して

すぐに正規職員で採用されても、7年間は会計年度任用職員よりも年収が低い賃金水準であります。そうして、正規ですので、クラスの責任者としても働かなければならないのが現状です。保育園の現状は、休憩時間を使って保育準備をしたり事務仕事をしたりと、休憩といっても気の休まる時間が少ないのが現状ではないでしょうか。

次に、障がい福祉施設ではどうでしょうか。わたむきの里の所長さんに話を聞かせてもらいました。そこでも人手不足で困っていると言っておられました。わたむきの里では、日野町社会福祉協議会が高齢者用に使っていた施設「ひだまり」の場所を借りて、新しい事業を始めます。その事業は、定員が生活介護20人、放課後デイが5人、年間予算は6,000万円を見込んでいます。事業所では、夕方まで生活介護、その後、放課後デイに移る。人件費は看護師2人を含む職員11人で約4,500万円、人件費率は75パーセントと高いです。医療的ケア者の受入れのネックの1つは、看護師を必ず置くという人件費増です。たんの吸引や酸素吸入など命に関わるケアが終始必要なので、看護師を置いてしっかりした体制構築は不可欠なんです。医療ケア者を受け入れるに伴う加算は、看護師分の人件費を出すのには程遠い加算額です。また、看護師不足も深刻です。看護師を雇っても報酬単価は同じなので、重度障がい者を優先し、このように医療的ケアの方は取り残されてしまうことが現実なんです。

そこで質問させていただきます。

町内で働く介護・障がい福祉・保育関係の労働条件に関する実態把握の有無についてお聞きします。

2つ目、町として介護・障がい福祉・保育関係の人手不足の解決に向けて、具体的に検討されている内容をお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 3番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは介護・障がい福祉・保育所での人手不足についてご質問を頂きました。

まず、町内で働く介護・障がい福祉・保育関係の労働条件に関する実態把握につきましては、町では介護や障がい福祉の事業所を含む町内の企業に対し、郵送による景況調査を実施しており、従業員の確保や人件費の増加などが経営上の課題となっている状況について把握をしておりますが、個別の実態把握等は行っておりません。今後も様々な機会を通じ、働く方々の声を聞くとともに、事業所の現状把握に努めたいと考えております。

また、町の保育現場の現状については、保育人材の不足や保育現場での多様な支援、事務量の増大等により保育士が心身の疲労を感じていないかなどに心を配り、

悩みや要望など直接保育士本人から声を聞き、丁寧な対応を心がけているところがございます。

次に、人手不足の解決に向けた具体的な内容については、まず介護分野では、令和6年度新規事業として、介護人材確保対策事業補助金を当初予算に計上しております。介護サービスに従事する者の人材確保、定着促進や質の向上に資することを目的に、町内の介護サービス事業所へ補助するものでございます。

また、障がい福祉施策を進める上で、人材確保と育成についてはその根幹をなすものと認識をしております。障がい福祉事業者や行政等が連携し検討している東近江地域障害児（者）サービス調整会議等の場において、今後も情報収集等に努めたいと考えております。

保育の分野では、令和6年度新規に町内の保育所等に勤務する保育士に対し、奨学金返還金の一部を補助する保育士等奨学金返還支援事業補助金を当初予算に計上し、取り組むこととしております。また、人員確保のための体制づくりとコミュニケーションが図れる職場づくりが重要と考え、会計年度任用職員の処遇改善や、保育者同士のワークショップやメンタル研修などに取り組んでおり、引き続き働きやすい職場づくりに取組を進めてまいります。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 確かに保育関係では、年度末に課長さんが一人ひとりの保育士にいろいろ話を聞いてくれはると言うて、いろいろしゃべれるからいいわという意見なども聞いています。私も、7年ほど前には嘱託職員として保育園で働いていましたので、いろいろ話を聞いてもらってよかったです。

次、再質問をさせていただきます。

町内で運営されている介護施設の施設長さんとケアマネさん、ヘルパーさん、そして障がい福祉施設の所長さんにお話を聞かせてもらいました。皆さん共通しておっしゃったのは、日野町独自で人材確保のための支援をしてほしい。また、JR沿線ではないので、日野町では通勤のことを考えると就職の際に二の足を踏まれることが多いとの理由で、敬遠されることがよくあるとのことでした。現在、県立日野高校には福祉健康（ヒューマン）系列で介護・保育を学ぶ学生がおられますが、卒業される学生さんにはぜひ町内で働いてもらえるとありがたいと考えているとおっしゃっていました。

わたむきの里の作業所の所長さんにお聞きしたところ、作業所の中の仕事でダイハツ工業の関連企業から毎月25万円ほどの仕事を請け負っていましたが、ダイハツ工業が営業を見合せになったため、毎月1万円から2万円しか仕事が回ってこない状態であるとのことが言われていました。また、わたむきの里作業所では、介護職を希望されている方にぜひ就職してもらいたいとの思いで、奨学金の返済がある方

には独自でわたむきの里で支援をしようと考えているとのことでした。さらには、日野町社会福祉協議会ひだまり事業所の跡地を借りて、新たな事業では看護師を雇用しなければならないため事業所で独自の予算が必要となるため、財源確保に苦勞をしているともお聞きしました。

また、介護施設の所長さんは、ハローワークで職員の募集を行っているものの応募者がなく、有料の人材紹介会社に依頼する場合は、正規職員1人に対して100万円以上の紹介料を支払っているとのことでした。2人紹介してもらって、その紹介料でもう1人雇用できる状況です。また、正規社員を採用しても、1年以内で離職されるケースもあるとのことでした。令和7年になると団塊の世代の方が後期高齢者になりますが、すぐに介護対象者になるケースは少ないと考えますが、しかし80歳を超えますと、介護を必要とされる方も少しずつですが増えてきます。ここ数年ぐらいで介護職員の人材育成をするかしっかり考えていかないと、必要なサービス提供ができなくなると思いますと言っておられました。

もう1つの事業所の方は、介護職員の人手不足は深刻であり、募集しても応募がないため、外国人労働者の方を雇用しているとのことでした。その事業所では10人程度の外国人の方を雇用されておりまして、勤務時間の関係により深夜に帰宅される方もあり、外国人労働者の方は自転車で通勤しているために、2人でペアで勤務してもらったりしています。介護職員の高齢化も進んでいて、その施設では20代の職員が2人にとどまっているようです。

また、ケアマネジャーの主任さんが言っておられました。人手不足のため新人職員さんのフォローに時間がかけられないため、大切な仕事である介護職員の楽しさを理解する支援ができなくなっており、時間に追われる状況があったりして疲れて離職される方もおられ、大変残念ですとおっしゃっておられました。

また、訪問介護を専門にやっておられる事業所の方は、介護職員の人手確保の1つとして、介護職のイメージが生命と健康を預かる仕事の割には給料が安い、マイナスイメージが強いとおっしゃっておりました。甲賀市で実施している現場の職員の方が介護職の働きがやすばらしさ、楽しさをアピールしていくことは、日野町でもしてもらえないかと言っておられました。

厚生労働省は、高齢者の施設への待機者が多いときは生活していた家、住み慣れた地域で生活を送るほうが高齢者にとってベストだと、在宅介護を奨励しながら多くの小規模事業所を増やしていきました。訪問介護は、在宅生活を支える基本中のサービスであると考えます。しかしながら、高齢者の方お一人お一人の顔が違うように介護の内容も違うので、マニュアルどおりにはいかないことも多々あります。高齢者の方の担当が替わったり新人の人が担当したりするときは、もう1人一緒に付き添って介護をしたりするといいいのですが、そのようなシステムになっていない

んです。もう辞めたいと思うこともあるけれど、体を拭いたり、介護をさせていた
だくと気持ちよさそうにしてくれる顔を見たり、ありがとうと言ってくれたり、待
っていたよと声をかけてくれる高齢者を見ていると頑張れるのです。

厚生労働省は、小規模事業所の運営費が少し上向いてきたことを理由にして訪問
介護事業の基本報酬の引下げを決めており、小規模の事業所は倒産・廃業してもい
いと言っているのでしょうか。これでは、在宅介護の放置と言わざるを得ません。
また、保険を掛けてもサービスが受け取れないようになり、保険詐欺と言っておら
れました。

そこで再質問させてもらいます。

日野高校の福祉健康系列で学んでいる学生さんは何人ぐらいおられますか。また、
その科を卒業後に新たな資格を取って、保育士や介護職員として働いている方は何
人ぐらいおられますか。

2つ目で、日野町でも介護の仕事のイメージアップをするための手だてを考えて
おられたら、聞かせて下さい。

それともう1つ、介護のところで、介護人材確保対策事業補助金を当初予算に計
上されておりますが、これは事業所へ補助するという事なんですけども、これは
職員さんには補助をしたらあかんのか、何で事業所になるのか、その意図を教え
て下さい。お願いします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） ただいま松田議員より再質問を頂戴いたしました。

質問通告としまして、各分野、各事業所から事細かな取材をしていただきまして、
声を拾い上げていただきまして大変ありがとうございます。我々も、町長答弁にも
ありましたように、各事業所からの声はこれからも様々な機会を通じまして聞いて
いきたいと考えているところでございます。また、処遇等につきましてもその中
からいろいろな部分での改善ができればと、このようにも考えておりますのでよろ
しく願いいたします。

再質問を頂きました中の件でございます。まず、日野高校でございますけれども、
日野高校総合学科ということでございますが、4つのコースがございまして、ビジ
ネス、マルチメディア、アカデミック、そしてヒューマンということで、福祉健康
部門のコースがヒューマンコースということで、各コース40名定員でございまして、
1学年160名の定員でございます。ヒューマンコース40名で、定員が40ですので少
し切れることもあるかもしれませんが、そのうち初任者研修と言われる昔の
ヘルパー2級研修でございますが、これについては基本的には全員が受けられる、
取得されると聞いてございます。

また、その中での介護・福祉部門への就職がどれぐらいあったかということで、

高校のほうにも昨年の秋からいろいろ校長先生などにお話を伺ったりさせていただいておまして、その介護分野での人材不足に対応するように、日野町内の事業所とのマッチアップができないかというふうなことのお話もさせていただいておるところでございますけれども、昨年はもう就職のそういった時期が終わっていたところでございますので、なかなかこの春の分については間に合わなかったところでございます。ただ、今後はそういったことを学校とも連携を取らせていただきたいなということを考えているところでございます。

ご質問を頂きました介護分野での就職でございますが、学校での統計になりますと介護・医療の分野への就職という統計になってございますので、それと町内・町外を合わせた数字になってございますので、必ずしも町内の介護事業所に就職されたということではございませんけれども、この春、卒業されて就職される方はこのうち4名いらっしゃるということです。昨年の春の就職された方も4名いらっしゃったということで、もう1年前まで行かせていただきますと、4年の春に就職された方は7名いらっしゃったというふうな数字でございます。ただ、今申し上げましたように介護・医療の分野でございますというのと、町外もいらっしゃるということでございますので、このうち日野町内への就職というのはもう少し少なくなるというところでございます。また、この中で、私どもの長寿福祉課が知っている範囲での情報でございますけれども、昨年の春に就職された方のうち1名は町内の介護事業所にお勤めになったという事実については確認をさせていただいておるところでございます。今後もこういった形で学校との連携も含めて、町内の唯一の高等学校にある福祉健康コースの学生さんにも町内への就職をできる限りしていただけるような手だてを取っていければなということを考えております。

この中で、介護事業所のイメージアップをできないかというところでございます。いろいろなイベント、認知症に関するイベントですとか介護に関するイベントなどもさせていただいておるところでございますが、なかなか事業所さんと連携を取ることが難しいということと、日野町という規模の中ですということとはなかなか難しゅうございますので、こういったところについては県のイベントに乗っていくとか、そういった形の方がいいのかなと思っています。先月2月にも県の社会福祉協議会の中にごございます介護・福祉人材センターのほうで、カイゴとフクシ就職フェアというものが県内3か所でされておりまして、こういったところ、それから先日の新聞折り込みにもあった障がい福祉の事業所の説明会なども開催されておりますので、これは県域での開催だったと思いますけれども、そういったものの中でも事業所の紹介であるとか、そういったイメージアップなどができればということをおもっております。

最後に、今回当初予算の中で、新規事業といたしまして介護人材確保対策事業と

ということで補助金の創設を計画させていただいておまして、計上させていただいております。これにつきましては2つございまして、事業所への研修費用補助、これは事業所内にいらっしゃいます介護支援専門員さん、ケアマネジャーさんです。この方々の研修に対する補助でございまして、事業所が負担される研修補助もあるかもしれませんが、ご本人さん個人の資格でございまして個人が受講費用を負担されているということも想定されますので、これを事業所のご負担を頂き、その事業所に補助を半額させていただくというスキームを考えておまして、このために事業所への補助という形を考えております。

また、事業所への新規雇用の補助というのも今回併せて計上しておまして、これも現在、町内の居宅介護支援事業所、ケアマネジャーさんの事業所ですけれども、こちらのほうに新規で入っていただく介護支援専門員さんに対して、新規の雇用があった場合に事業所に対して補助をさせていただくと、こういうものでございます。これもあわせて、事業所さんの雇用に対するご苦労に対しても併せて補助させていただく予定でございまして、この辺の部分についてご理解いただきたいと思っております。

今回の補助事業につきましては、施設というよりは、日野町の地理的な条件から居宅での介護というのが今後また増えていくだろうというふうに想定いたしておまして、これを中心に担っていただくのが介護支援専門員さん、ケアマネジャーさんですので、こちらを何とか町内で確保していくことを主眼に置いて制度を設計させていただきましたので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） いろいろ考えていただいてありがとうございます。でも、またこの報酬でどうなるかということがあるので、また考えてもらわなあかん場合もありますので、よろしくお願いします。

続きまして、保育所について再質問させていただきます。

現場では、子どものところから離れているが、その代わり事務仕事、保育準備、行事の準備をしている人が多く、きちんと休憩が取れていないと思います。私が10年ほど前に日野町の嘱託保育士として働いていたときも、そのような働き方をしていました。また、他の保育園ではその当時、時間給で働いている方は、45分休憩は賃金が支払われていないので必ず休憩を取るようになささい、その方が取れたら順に取っていくようになささいということでした。ないときもありました。民間で保育士をしていたときは必ず休憩はあったが、公立は無理なのかなと思ったり、休憩はと正規の先生に聞くと、取れないねと笑顔で返されてしまいました。途中退職とか退職された中には、休憩が取れないという労働条件も嫌やということで辞められたということも何人かいたりしました。そういう条件の方もあったりしたので

す。それが私の勤めていた民間の保育園でも……。

議長（杉浦和人君） 発言途中ですけれども、暫時休憩いたします。

－休憩 17時34分－

－再開 17時38分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

3番（松田洋子君） まず、ありがとうございました。よい勉強になりました。気をつけます。

ほんで、私のいた保育園では2つ保育園が同じ系列であって、私のいたところでは休憩が取れていたのですが、もう1つの保育園のほうでは休憩が取れなくて、皆ずっと仕事をしたりとか、公立の保育園と同じような休憩の取り方をされていて事務をしたりとかいう状況でして、そこでも毎年、職員が2人から3人辞めてしまうという状況になったりしていました。この休憩が取れないということはやっぱりいろいろ問題があると思いますので、これからちゃんと休憩が取れるような体制をしていただけるようによろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） もう1回、暫時休憩します。

－休憩 17時39分－

－再開 17時39分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。要望でよろしいですね。

3番（松田洋子君） 次は、大規模な自然災害に対する町の支援体制について。

「災害時、誰が、あなたに食料を届けてくれるのか」というレポートを読みました。これは、2009年、農林水産省総合食料局の政策推進室長だった方が、東日本大震災後3年たって当時の記憶が生々しく、そして鮮明によみがえり、大規模災害の発生に際し、私たちは何に頼り、どのような準備が必要かを作者なりに解き明かし、減災に役立つことを願って書かれました。

食料があふれ、食べ残しや売れ残りなどとして年間に何百トンも捨てられている日本であるにもかかわらず、被災者支援のために食料を調達するのは簡単なことではなかった。「災害の被災者」といえば、家を失い、避難所に暮らす人を浮かべるが、それだけではないんです。同時に食品製造工場、物流拠点、食品の原料や資材のストックにも極めて大きな被害を与えます。被災者支援は、「国民全体の食料供給を確保した上で増産や流通の余剰によって確保するか」、「強権を発動して、国民への供給を削って確保するか」の2つの道しかなく、選んだ施策は前者でした。3月11日に地震が起き、12日から始まる政府の食料調達は、4月20日までの40日間で主食、副食合わせて約2,700万食が被災地に送られ、米、パン、即席麺などの主食は発災から5日経過した3月17日からの5日間で約500万食、10日たった20日には1日当たり150万食と支援期間中最大値に達したが、国内に大量にあるはずの米の

調達にすら苦慮していました。

調達物資は、すぐには来ないと言われていました。東日本大震災のときのことです。東北地方の大きなパン工場は、1日当たり100万食を製造するA社の仙台工場のみで、他社は関東地方の工場で作成し、輸送していた。A社は仙台工場が被災し、被害が少なかった関東工場で作成し、東北に供給しようと考えたが、関東工場では供給できないことがわかり、名古屋、神戸、大阪、さらに岡山の4つの工場で作成により対応した。パン工場ではトラックが確保され、被災県まで900キロメートルの道のりを12時間かけて物資集積拠点に到着し、各被災者の方へ配られることになった。

大震災で240万食を供給した精米企業で、通常時の3倍から4倍の供給が可能でした。東日本大震災で600万食を供給したパン製造企業の増産能力は3割、200万食を供給した即席麺製造企業の増産能力は1.5倍です。原料の備蓄量についても、精米企業が約1か月分の玄米を備蓄しているのに対して、パン製造企業と即席麺製造企業では、原料の小麦粉の備蓄は5日分しかないのが現状です。

大規模災害が発生したとき、自治体、国、他の国も国際機関も援助の手を差し伸べてくれるのは間違いない。しかし、そうした物資が私たちの手に届くのは5日先です。まず、自分を守るために1週間分の食料を備蓄しましょう。災害時に最も頼りになるのは、お米です。供給能力が高く、全国に製造工場があることから、一番入手しやすいことは確かです。だから、お米を調理できる器具、カセットコンロ、鍋、そして水を準備することがよいのです。以上のことがレポートで提案されています。

私は今年の1月21日、「もし滋賀県の東側で大地震が起こったらどうする！」という地域女性団体連合会主催の防災研修に参加しました。その日は防災士の方が講師となって、話を伺いました。研修会場はグループに分かれ、グループごとに日野公民館の見取図があり、そこを避難所として設定され、防災士の方が避難所で起きそうなことを予想して、それぞれの内容をカードに書き込んで全員が読み合い、各グループで対応策を考える研修でした。例えば「本部の場所を決めて下さい」とか、「両親とその子どもさん、子どもさんは小学校5年と1年生、4人家族、ペット犬が1匹います」とか、「簡易ベッドが到着します。どこに置くか」、また「引き籠もっていた中学生のお子さんとお母さんが来られました」とか、「3世帯、祖父がけがをしていて、息子夫婦に子ども、高校生の兄と中学生の妹がいる」とか、いろんなシミュレーションをして部屋に入ってもらった内容の研修でした。そこで、避難所で起こりそうなことを想定して正しく対応できるように、具体的な内容が分かるマニュアルが必要ではないかという意見が出ていました。1月18日の日野小学校で行われた意見発表会では、1つのグループから夕方の避難訓練をしてみてはどうかと

いう意見もありました。対象者は高齢者と子どもたちになると言っていました。

今回の防災研修を体験し、また能登半島大地震を受けて、次の4つを質問させていただきます。

1つは、災害時において、町では食料を何日分備蓄して、どこに保管していますか。

2つ目は、各避難所でのマニュアルのようなものはありますか。

3番目、町の長期滞在する避難場所として学校などの体育館が指定されていますが、空調設備がないと思います。大規模な設備は計画的に設置するために時間がかかりますが、簡易的な空調設備の設置は検討できませんか。

4番目、能登半島地震により志賀原子力発電所の電源系統などが故障し、稼働していれば放射能漏れの危険性が高まったと考えます。隣の福井県は15基の原発があり、稼働中は13基となっています。日本列島には震度7以上の地震が起こらない地域はないと言われており、大規模地震が発生した場合、原発が破損して放射能が大気中に拡散する可能性は極めて高いと考えます。そこで、日野町でも事前にヨウ素剤の配布を考えていますか。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 大規模な自然災害に対する町の対応についてご質問を頂きました。

まず、1点目の食料の備蓄につきましては、県が実施した南海トラフ巨大地震が発生した場合の地震被害想定の結果を基に、約2,200人の1日分の食料、飲料水の確保に努めております。保管場所につきましては、防災センター1階の倉庫に保管をしております。

2点目の避難所運営マニュアルについては、平成27年4月に策定、令和3年2月に改訂した冊子を備えております。今般、能登半島地震の支援活動として、避難所運営、各種申請受付業務、給水活動等、多くの職員を現地へ派遣いたしております。この派遣された職員の意見を参考にしながら、有事の際の避難所運営に活用してまいりたいと考えております。

3点目の指定避難所の体育館の空調設備については、災害発生時の避難所生活における被災者の健康管理の観点から、災害時応援協定を締結した民間事業者からの簡易的な空調設備の提供を頂くことで対応を想定しております。

4点目の安定ヨウ素剤の配布についてですが、日野町に最も近い原子力発電所から当町まで74キロメートルの距離があり、有事の際は自宅等への屋内避難を呼びかける区域と判断されています。また、保存方法について、国のガイドラインでは、直射日光や高温多湿を避けるとともに、子どもの誤飲が生じないように保管が求められています。これらのことから、役場庁舎内において、一定温度で一括保管をし

ております。なお、配布については、原発事故の規模や天候により状況が異なることから、効果的な配布方法について研究をしたいと考えております。

以上、答えをさせていただきましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、この能登半島地震で多くの職員を現場にも派遣しております。改めて、どれだけ置いておくかとか、避難所の運営もそうですし、この体育館の空調とかもやっぱりもう一度考え直す必要があるなど思っておりますので、現段階ではこういった形でございませぬけれども、継続的に研究・検討してまいりたいなど思っております。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） もう一遍また考えたりしていただけるという回答を頂き、ちょっと安心しました。

先のレポートでも書かれていましたが、1週間分の準備をと言われております。回答の中では、1食分置いてあるということになっております。それで、食料の備蓄は防災センター1階に備えてあり、必要なときは配布します。空調整備については、災害時応援協定を締結した民間業者からの簡易的な空調整備の提供をしてもらうと回答してもらいましたが、大地震になったら、これまでの地震災害時に見られるように、道路は車で大渋滞が起きたり、土砂の崩壊や道路の陥没で通行止めになったりと、物資を運ぶことにかなり時間がかかるのではないのでしょうか。最低限度必要なものを自治会の集会所など各避難所に設置されていたら、物資の運搬が困難であっても緊急時の食事には対応が可能になると思っております。

また、ヨウ素剤についても、ネットで原子力規制庁放射線防護企画課が出している「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」では、ヨウ素剤の保管は家庭等において常温で可能であり、直射日光の当たらない湿気の少ない場所に保管すべきである。また、温度が高い場所に長時間放置することは避けるべきであると書いてありました。さらに、緊急時に即時に服用できるような取り出しやすい場所に保管する必要がある。地方公共団体は、薬箱のように用途が明確で覚えやすい場所に保管するとか、非常時に必ず持ち出す防災品と一緒に保管する等の工夫例を事前配布の際に住民に紹介することが、誤飲、紛失等の防止に有効であるなどと紹介されておりました。

そこで再質問させていただきます。

レポートでも1週間分の食料を備蓄しようとして提案されておりますが、町としても1週間分の食料は準備できませんでしょうか。この1週間分というのも、このレポートの提案では、米、水、カセットコンロ、そして鍋があったらお米を炊いておにぎりができるということで、最低それだけでもいいので用意できないでしょうか。

次に2つ目に、ヨウ素剤の各家庭への配布については、住民の命と健康を守る自治体の立場を堅持し、せめても希望される方にはぜひとも配布していただきたいと思っております。

このことについてご回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま松田議員から2点、再質問を頂戴いたしました。1点目、1週間分の食料備蓄の件と、2点目はヨウ素剤の件でございます。

まず、1点目の1週間分の食料備蓄の件でございますが、私も能登への支援に行かせていただきまして、発災後2日半たった状態で、市役所にはもう大量の水と物資が届いていた状況でございます。このような道の悪い状況の中でも、やはり地震大国である日本、何度も大きな地震を経験している日本におきましては、いろんなこの支援体制が構築されているんだと改めて感じた状況でございます。ですので、日野町でもし災害が起きたときでも、少なくとも4日、5日ぐらいたてば、公的支援の力によりましていろんな物資が届くと想定されております。実際、道の状況も何とか通れる状態にして、4日、5日すれば物資が届くと想定しております。したがって、よく地域でも言わせてもらっておりますし、防災計画にも書かれておりますが、発災後3日間、何とか自力で耐え得る食料の備蓄に努めて下さいというのを推奨させてもらっております。

その観点から、1週間分といいますと、やはりお米のことをおっしゃられました。が、非常食というのはたちまちもう水を注げばすぐ食べられるような状態、あまり調理が必要のないものを望ましいと思いますので、お米ですと、確かにコンロとかがないと炊けない状態になります。アルファ米でしたら、水さえあれば、冷たい水でも1時間ほど待っていれば食べられる状態になりますので、お米自体の保管は今では特に考えておらないといった状況でございます。また、コンロにつきましても大量に保管は、ちょっと経済的にも、そこまでは思っております。これはやはり応援協定とかで調達することを想定しておりますので、そこはご理解いただければと思います。

そして、2点目のヨウ素剤の希望者への配布の件でございますが、原子力発電所から5キロの圏内に関しましては、それぞれ住民さんに事前配布がされております。また、原発から30キロ圏内ですと自治体が保管することになっております。町長答弁にもございましたが、日野町の場合は原発から74キロ離れておりますので、基本的には自宅退避で大丈夫な地域となっております。ただ、住民の安心・安全上、町が購入して保管している状態でございますので、やはり町が配布するとなるとそれなりに責任も発生してきますので、一定、管理のできる場所で保管が必要かと思っております。事前に配ったら、飲まなくてもいい状態でも飲まれる方もいらっしゃるかもしれませんし、いざというときにどこへ保管しているか分からない方もいらっしゃると思いますので、一括で町が保管をして、必要なときには県の指示等を頂きながら配布できる体制を構築した上で住民さんに配らせていただきたい。このような

ことを今思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

3番（松田洋子君） 地震のときに2日で物資が来たということで、本当にすぐできるんだなということをおもひましたけれども、やはり住民にもちゃんと防災に対しての、カセットコンロも置いておいても別に不便ではないので1軒1軒で置いておくようにしたりとか、そういう宣伝とか啓蒙などもしていただきたいなと思ひます。これは、これが一番正しいとかいうことはないと思ひます。その都度その都度考えながら、まだ起きていないので、いろいろな場合を考えてやらなあかんと思ひます。

ヨウ素剤についても、これは子どもさんには効くけれども、大人にはなかなかもう無理みたいなことを言われていて、でも妊婦さんとかはやっぱきちっと飲んだほうがいいのかということも書いてあったので、また私自身もここの勉強はもうちょっとして、またお話しさせてもらいたいなと思ひます。

私の質問はこれで終わります。勉強不足ですみませんでした。

議長（杉浦和人君） 次に、4番、柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） それでは、最終になりました。私も通告書に基づきまして、最後2題、町の見解、当局の見解を伺いたいなと思ひます。私の意見とか思い、またそういうところが多くなる部分の質問になるかも分かりませんが、よろしくお付き合ひ願ひます。

はじめに、わたむき自動車プロジェクトのチョイソコにつきまして当局の見解を伺いたいなと思ひます。

私の自治会には、伊勢講という新年の集まりがあります。そこでいろいろな雑談の中で、チョイソコひののことが話題になりました。この制度について、70歳以上のご年配の方にはこのチョイソコひのが浸透しておりますが、60代以下の方では、まだまだご自身が運転をされていることから関心が少ないようであります。その中で、これは60代の方ですが、試しに車検のために車を整備工場に預けて、その帰りに利用したと、そういうお話がありました。これは初めてということで、1回試してみようというようなご趣旨でされたんやと思ひます。また、未利用者の方からは、料金が安価なことから外出の際にタクシー代わりに使えるとか、アルコールを含む飲食のときには家族に迎えを頼まなくてもいいからいいなというような声がありました。にぎわい創出を目指すと今までの資料にもうたわれておりますが、それがこれだと思ひました。

また、町内飲食店の応援にもなることから、夕方の時間帯での利用時間の延長を検討されているでしょうか。また、町の調査では利用者が多い病院や診療所へのご利用も多い中、週末や休日のうち、特に医療機関の診察がある土曜日だけでも運行

実施の検討はされていますでしょうか。全国各地でチョイソコはスタートしておりますが、土曜運行は多くあるようです。まず上記の2項目の検討の状況、実施予定をお尋ねします。

また、先ほどの話に続きますが、夕方や夜間に運行があればタクシーや代行運転を頼まなくてもいいということから、中高年世代の方からは高い料金設定でも利用するというようなご意見もありました。一方で、私は、この移動手段は交通弱者である高齢者への施策という側面が高いと考えています。これからも運転免許所有者のチョイソコ利用は、日常生活では皆無に近い状態と考えます。実際に利用者は、町発表の月報でも利用者が多いのは70代、80代の方であります。高齢者が利用される点において、現在の町営バスには、70歳以上の方には無料となる福祉乗車証制度が用意されています。今後、町営バスが廃止された地域は、チョイソコを利用すると今まで無料であったものが有料となり、負担の増加になります。それよりも何よりも、同じ町民でありながら、町が提供する移動手段により地域ごとに不公平な状態になるのではないかと思います。利用することに慣れていただくことから無料から始まりましたが、免許返納者への対応や町営バスの福祉乗車証の制度の併用も含めた町内移動の料金体系を再検討すべきと考えますが、執行側の考えを伺います。

議長（杉浦和人君） 4番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまはチョイソコひのについてご質問を頂きました。

運行時間の延長および土曜日運行の検討については、町営バス南比線・中山線沿線地域の住民に対してアンケート調査を実施したところ、約150人が早朝・夜間の利用を、約120人が土曜日に利用したいとの回答がございましたが、まずは運行エリアの拡大などの検討を進めているところであります。夜間や休日の運行を先行して行う予定には、現状のところ至っていないという状況です。

次のご質問の料金につきましては、チョイソコひのが近くの停留所からご希望の目的地に移動できるなど町営バスよりも利便性が高い移動手段であるほか、今後、持続可能な地域公共交通としていくため、一定の運賃負担が必要と考えておりますが、住民の方からも同様の要望を頂いているため、町内における地域公共交通全体の再編の中で研究をしてみたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 4番、柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 今、回答の中で、150人の、また、120人のご希望があると伺いました。南比都佐地区の人口はほぼ2,000人です。中山線を含めたこのアンケートの回答者が何名おられたかは触れられておりませんので、何とも言えないところもあるんですが、この数字は大きく、重たいものだと私は思っております。町はエリア拡大の検討を進めているということでしたが、私は、このアンケート結果で一

定数の大きな要望のある項目は実現に向け検討を始めるべきだと考えます。

再度質問します。エリア拡大と並行して曜日・時間の拡大に向け取り組まれるのかどうか、その回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま再質問を頂きましたエリアの拡大と時間外、夜間と土曜日の運行をするかということとを同時に進めるかということとでございまして。我々、公共交通の再編を検討していくということを申しておりますので、当然のことながら、そこは両輪で進めていきたいと考えております。ただ、すぐにはできるかということにはなりませんけれども、検討は進めていくということとでご理解をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 前向きなところの意見だと私は思いました。ありがとうございます。

このチョイソコですが、現実の問題として、今、車は2台であります。また、乗り合いタクシーとしての法的制約なり、また運転手さんの確保、そしてまた待遇、勤務時間等、物理的な制限もあるかとは思いますが、しかし、目を向けるのは利用者の使い勝手や要望だと思います。特に、ご年配の利用者が喜ぶ運行ルール、また運営、制度設計に改善いただきたいと思っております。私が考えているところでは、土曜日の運行や夕方時間の開始を行っても、高い料金設定もありかなと考えております。また、申込時に年齢を登録していることから、年齢別運賃も考えられるかなと思っております。また、70歳とか75歳以上の方には町営バスの福祉乗車制度を使つてのチョイソコ割引、これは料金が200円ですので100円割引とか、こういうのがあってもいいかと考えております。また、特に私はお願いしたいのは運転免許返納者への割引です。これはぜひ実現していただきたいと思っております。

ほかにも、普通の民間のやっているバス会社でしたら割引回数券、早期予約割引も採用いただければ、受付センターや運転手さんの負担軽減にもつながるかと思っております。民間でしたら、自社のバスを使つていただくようにいろいろ検討し、改善されていかれると思っております。たまたまこの移動サービスの事業は、現行の利用料金からも分かるように黒字を目指しているものではないかと思っております。地方の交通の政策は福祉の観点も取り入れて、めり張りある運賃や利用時間等、制度づくりをするべきだと考えております。利用者の目線を大事にした乗り合いタクシーがつくられていくように、今後も改善をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） いろいろとアイデアを出していただきましてありがとうございます。いろいろとお伺いしています。答弁にもございましたように、

たくさんの方から何とかならないのかというようなお声も頂いておるところでございます。ただ、チョイソコという乗り物がバスの代替になるということでご利用者も多いという中で、我々が当初描いていた中では無料にしてしまうと利用が集中してしまうというような懸念もしていた部分もございますので、こういった声も聞かせていただきながら再検討をさせていただくということと、またバス、チョイソコ、それ以外に何ができるかということも新年度検討していきたいということを考えておりますので、その中でしっかり研究していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） よろしくお願いたします。

続きまして、2題目の質問をさせていただきます。2つ目の一般質問は、我が町のシンボル、綿向山についてでございます。

今の時期、山頂付近の樹氷を見るために、登山道が整備され初心者でも手軽に登れるとの評判から、今や県内のみならず、近畿・東海・北陸の各府県より大変多くの登山者が訪れられています。また、年々増加しているように感じております。昨今は登山用SNSアプリが普及しておりまして、登山者が登った山の様子をその日のうちに登山データや写真とともにアップデートされております。県内の鈴鹿や比良といった山岳では1日10件ぐらいですが、綿向山はその2倍、3倍もの方が登ったという情報をアップされております。そのことから人気も分かります。当日登山された方々が即座に情報更新されていることから、雪が積もる積雪のコンディションがよいと見ると、その情報により、さらに近隣府県の方が押し寄せるような実態となっております。

綿向山には登山口に3つの駐車場がありますが、冬季は駐車場が満杯になることが多くて、それを見越して朝早くから来られております。そのため、地元の方からは、押し寄せる登山者で、特に積雪や凍結のある日は緊急車両の通行に支障とならないか心配されている方もいらっしゃいます。麓にある3つの駐車場が満杯になるため、その対応に商工観光課や観光協会の皆さんには冬の休日・祝日、この厳寒期に毎朝、駐車場の交通整理にご苦労いただいているところであります。ありがとうございます。

そこで、この綿向山の1年間の登山者数と、また冬季の積雪期（1月から2月）の2か月につきましてはの登山者数を把握されておられましたら、大まかな数字でも結構なので教えていただきたいと思っております。

また一方で、綿向山の主要駐車場3か所のうち、上部にある2か所の駐車場は積雪後のぬかるみがひどくて田んぼのような状態になる日が多いことから、駐車場の排水対策を地元関係者や登山者から要望されているところであります。

町は、昨年2月にわたむき自動車プロジェクトにおいて、1度だけ登山バスをブルーメの丘から西明寺口のバス停に運行されました。その日の便数と利用者数、利用者の感想やバス運行の執行側の評価はどうだったか伺いたいと思います。

私は、冬季に駐車場が特定の日に満杯になっていることから、パーク・アンド・ライド方式、登山者にブルーメの丘または役場駐車場まで来ていただきまして、そこから西明寺口まで登山者用バスを休日限定の臨時運行する方法がいいかと考えます。県内でも伊吹山や比良山においては、これは違うシーズンですが、シーズンを限り臨時バスの運行をやっております。駐車場の舗装も考えられますが、自然保護や様々な面から前者がベターと考えております。綿向山の多くのコースが工事によりこの春から令和8年まで通行できなくなりますが、令和9年からの登山者のスムーズな受入れに向け、当局の見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 綿向山登山者駐車場についてご質問を頂きました。

綿向山は比較的登りやすいとして人気がございます、年間を通じて多くの方が訪れておられますけれども、所有者である綿向生産森林組合の森林整備作業のため、本年4月から令和8年末まで表参道コースなど主要な登山道は閉鎖となるところでございます。

綿向山の登山者については、綿向山を愛する会のご協力により登山道が整備されていることや、山頂からの眺望、特に冬季は樹氷や霧氷がきれいなことから、県内外から大勢の方が訪れられます。観光入込客統計調査による綿向山への登山者数は、令和5年1月から12月までの1年間は9,250人で、うち1月は2,200人、2月は2,360人となっております。今年の1月、2月も昨年より1割程度多い方が来られましたが、不足する駐車場用地については毎年、ご地元の西明寺区の皆様にご協力を頂いているところでございます。

次に、パーク・アンド・ライド方式により実施をした登山バスにつきましては、昨年2月5日の日曜日、ブルーメの丘から登山口の最寄りの西明寺口までの往復運行を行い、行き6便で90人、帰り7便で88人が利用をされました。利用者からは、駐車場の状況を気にせずよかったなどのお声を頂いたことから、周辺の混雑回避について一定効果が見込めるのではないかと考えます。

ご提案いただきましたパーク・アンド・ライド方式の活用については、登山口の駐車場対策としては有効であると考えますが、バスの借り上げ経費の捻出や天候により登山者数が大きく変動することのリスクを考えると、現時点での導入は難しいところです。ただ、綿向山登山者用の駐車場の台数には限界があることから、その対応についてはパーク・アンド・ライド方式のバス運行など、公共交通も含め引き続き検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 令和5年で年間9,000人ですか。冬の時期には1か月2,200人ぐらい、また、これを平日と土日割りを考えたら、1日100人から200の方が土日には来訪されているというようなことが分かりました。

また、登山バス、昨年の実証実験のものですけども、好評だったということをお聞きしました。行きで6便90人、帰りで7便88人、1便当たり10人から20人、15人平均ぐらいの方が乗っていらっしゃるということをお聞きいただきました。これは事前にPRも少ない中、ご利用していただいたということによかったんじゃないかと思っております。

ここで、これは1つ再質問ですが、他市町での臨時バスの事例は多くありますが、地元バス会社や民間での営業ベースでの検討はされたかどうか。また、その結果はどうであったか、この点だけ再質問させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 再質問を頂きました。

民間のバスですので我々もなかなか関知できない部分ではございますが、聞いたところの話ということで答弁をさせていただきたいと思っておりますが、前年にこのパーク・アンド・ライドをさせていただきまして、運行を委託したバス会社さんは割とこれはいけるのではないかなという感触を持たれたのはありましたが、今年されるかなと思ってはいたんですけども、実施されなかったところを見るとやはり一定の経営判断があったのかも分かりませんが、ちょっとそういう部分で興味を持たれていたということはお伺いをしているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） これから先につきましては私の思いなり希望みたいなところを述べさせていただきますので、お聞きいただきたいと思います。綿向山には冬に限らず、遠くの府県からも多くの来訪者があります。また、登山後の満足度も高く、リピーターも多いです。これは、ふるさと納税の予備軍にもなると思っております。

駐車場のぬかるみがひどいこともありますが、これはオーバーユースに起因するものと考えております。パーク・アンド・ライド方式は、北畑口から上にマイカー登山客を招き入れないこととなります。登山者にとっても積雪や凍結路での運転の不安を解消し、駐車場が空いているかどうかの心配もなくなります。また、観光協会や商工観光課の職員の皆さんの朝の駐車場整理、休日出勤も不要となります。もしブルーメさんをご利用させていただけるのであれば冬の集客にもつながりますし、そこでテントを出して、飲食や日野町産のお土産の物品販売もその先には想定されるかなと思っております。もう1つ欲を言えば、温泉施設があれば、温泉施設

というのは日帰り温泉のことですけども、結構登山者は山の帰りに利用するものがあります。事業主体については、町営バスのほか民間による営業ベースの運行も選択肢としてありますので、令和9年に向けて前向きな検討をお願いしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 要望でよろしいか。

4番（柚木記久雄君） はい。

議長（杉浦和人君） 以上で、9名の諸君の質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は次週11日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それではその他の諸君の一般質問は次週11日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 18時24分－